

平成29年度

主要施策の成果に関する説明書



平成30年9月
広島県三次市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項に基づく主要な施策の成果を説明する書類を提出する。

平成30年9月7日

三次市長 増田和俊

目 次

■ 平成29年度 一般会計決算の状況	1
--------------------	---

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(1) 子育て	4
(2) 教育	15
(3) スポーツ・文化	23
(4) 男女共同参画・平和・人権	43

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(1) 保健・医療	50
(2) 福祉	61
(3) 地域公共交通	68
(4) 防災・安全	72

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(1) 就労促進・起業支援	76
(2) 農林畜産業等	78
(3) 商工業	87
(4) 観光	94
(5) 定住・交流	105

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(1) 自然環境	110
(2) 循環型社会	111
(3) 生活基盤	115
(4) 景観形成	128

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(1) つながるしくみ	132
(2) 行財政改革	138
(3) 計画的な行政運営と広域連携	144

◆ 平成 29 年度一般会計決算の状況

【総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	うち翌年度へ 繰り越すべき財源	実質収支額
40,652,274	39,804,095	848,179	381,865	466,314

【歳入の内訳】

(単位：千円・%)

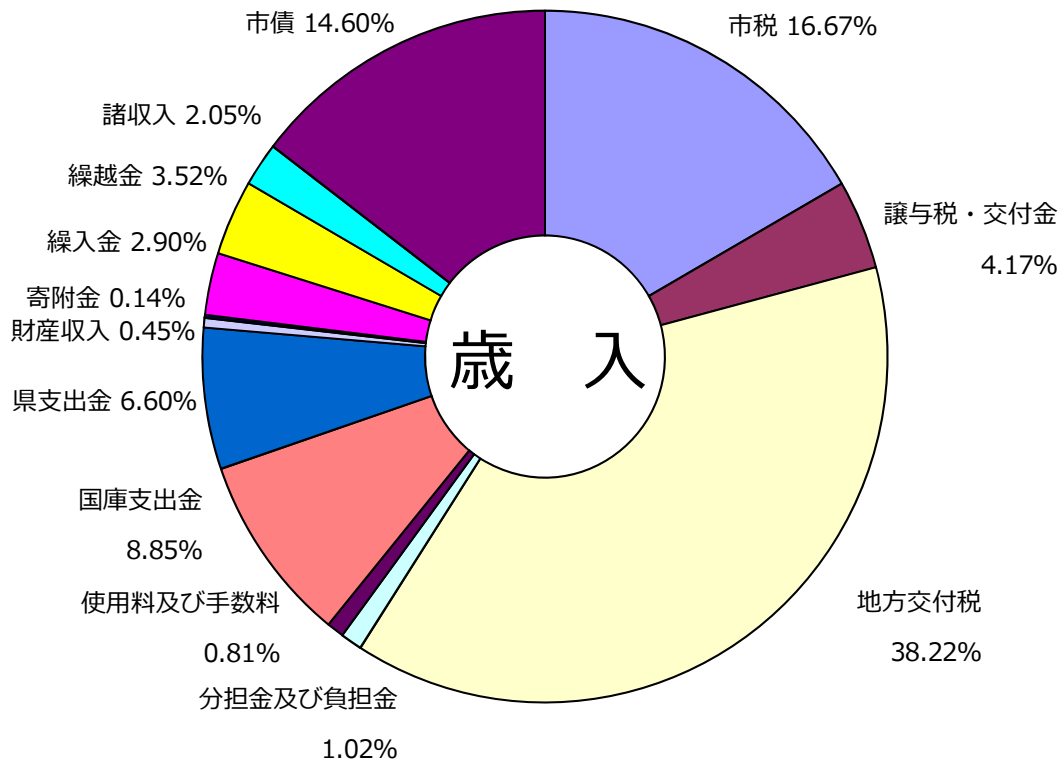
区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
市 税	6,777,934	0	6,777,934	16.67
譲与税・交付金	1,696,127	0	1,696,127	4.17
地方交付税	15,538,996	0	15,538,996	38.22
分担金及び負担金	413,999	408,976	5,023	1.02
使用料及び手数料	330,312	268,712	61,600	0.81
国庫支出金	3,595,146	3,546,356	48,790	8.85
県支出金	2,682,318	2,641,105	41,213	6.60
財産収入	182,043	64,707	117,336	0.45
寄附金	56,046	56,046	0	0.14
繰入金	1,178,034	287,753	890,281	2.90
繰越金	1,432,325	163,233	1,269,092	3.52
諸収入	832,472	803,849	28,623	2.05
市債	5,936,522	4,923,400	1,013,122	14.60
歳入合計	40,652,274	13,164,137	27,488,137	100.00

【歳出の内訳（性質別）】

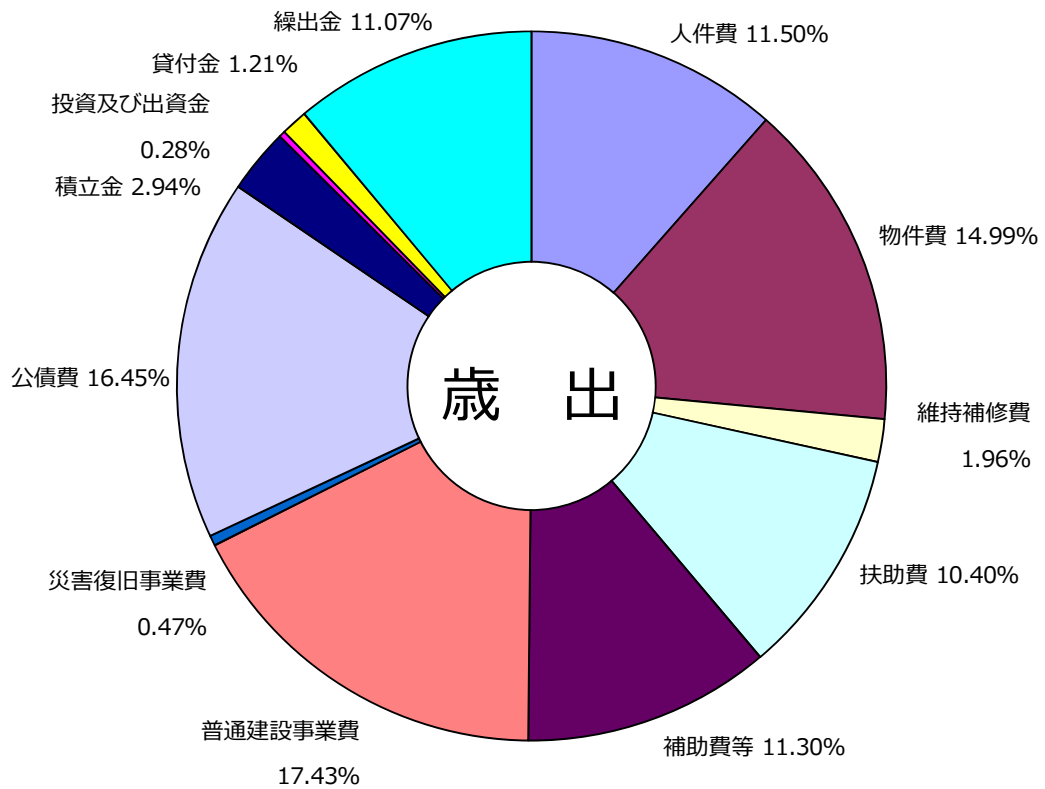
(単位：千円・%)

区 分	決 算 額	内 訳		決 算 額 構 成 比
		特定財源	一般財源	
人件費	4,575,838	372,792	4,203,046	11.50
物件費	5,966,510	1,037,033	4,929,477	14.99
維持補修費	780,478	254,415	526,063	1.96
扶助費	4,141,164	2,684,761	1,456,403	10.40
補助費等	4,498,347	928,331	3,570,016	11.30
普通建設事業費	6,937,399	6,027,224	910,175	17.43
災害復旧事業費	188,091	159,334	28,757	0.47
公債費	6,545,825	123,231	6,422,594	16.45
積立金	1,170,523	430,079	740,444	2.94
投資及び出資金	111,148	110,200	948	0.28
貸付金	481,000	481,000	0	1.21
繰出金	4,407,772	555,737	3,852,035	11.07
歳出合計	39,804,095	13,164,137	26,639,958	100.00

【歳入の内訳】



【歳出の内訳】



第1節

まちづくりの主役である

「ひとづくり」

- 子育て
- 教育
- スポーツ・文化
- 男女共同参画・平和・人権

(1) 子育て ～子どもの成長を育むまち～

ア 一人ひとりの育ちを大切に作る環境づくり

施策の概要

子どもたちの健やかな成長、発達を支援する環境づくり、放課後の子どもの居場所づくりに取り組みました。

施策の成果

こども発達支援センターは、保育所・保護者・保健師などとの連携に努め、発達に課題のある子どもたちの早期支援体制の充実を図りました。

また、放課後の居場所づくりを通じて、子どもたちの安全・安心が確保され、地域住民との交流も図られました。

施設整備では、十日市こども集会所及び神杉こども集会所の整備など、定員枠の拡大に努めるとともに、子どもが健やかに成長できる環境の充実を図りました。

事務事業の実施状況

■ こども発達支援センター事業（子育て・女性支援部）

健診などで発達面に心配のある乳幼児を早期に発見し、専門職員による発達相談や適切な療育指導が受けられる支援施設として、こども発達支援センター「すまいる」を開設しています。

日常生活への適応などについて、早期の支援を行う療育教室では、楽しい遊びを取り入れ、小集団の中で心身の発達を促すとともに、保護者が子どもへの理解と認識を深め、子育ての不安を軽減できるように支援を行いました。

また、保育の中での発達支援の充実をめざし、専門講師による保育所巡回相談を行いました。さらに、保育士・保健師などの専門職を対象にした研修会を開催し、発達障害への対応などについて理解を深めスキルアップを図りました。

■ 放課後子ども教室事業（子育て・女性支援部）

小学校1年生から6年生を対象として、放課後や夏休みなどの学校休業日に、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。

市内9ヶ所（河内・栗屋・布野・安田・作木・川地・青河・田幸・川西）で、住民自治組織などへ運営を委託して行い、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元で根付いた活動となりました。

各教室では、工作教室やスポーツ活動など個性的な学習プログラムも行われ、子どもたちの可能性が広がる取組が行われています。

■ 放課後児童健全育成事業（子育て・女性支援部）

保護者が就労などにより昼間留守にする家庭の小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日、春、夏、冬休みなどの学校休業日に、家庭に代わる生活の場として、遊びを中心とした活動を行う放課後児童クラブの運営を行い、子どもたちの心身ともに健全な育成を図りました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

施設整備では、平成29年7月に十日市こども集会所、平成30年3月に神杉こども集会所を整備したほか、平成29年9月から八次地区及び酒河放課後児童クラブの受入施設を増設し、受入枠を拡大するなど、安全で安心な放課後の子どもの居場所づくりに努めました。

＜放課後児童クラブの年間利用児童数＞

(単位：人)

放課後児童クラブ名	定員	児童数
三次小学校放課後児童クラブ	65	61
十日市第1放課後児童クラブ	30	31
十日市第2放課後児童クラブ	20	24
十日市第3放課後児童クラブ	45	40
十日市第4放課後児童クラブ	30	25
神杉小学校放課後児童クラブ	20	19
酒河放課後児童クラブ	50	47
八次第1放課後児童クラブ	45	40
八次第2放課後児童クラブ	40	40
八次第3放課後児童クラブ	15	19
八次第4放課後児童クラブ	45	42
八次ふれあい放課後児童クラブ	40	46
和田放課後児童クラブ	35	26
吉舎放課後児童クラブ	35	23
三良坂放課後児童クラブ	40	17
三和小学校放課後児童クラブ	35	23
甲奴放課後児童クラブ	40	11
ちゅうおう放課後児童クラブ	55	54
計	685	588

＜小規模型放課後児童クラブ事業補助金交付対象クラブ＞

2ヶ所（君田・八幡）

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
こども発達支援 センター事業	24,778	国県支出金 158	24,620	開設日数 243日 利用延人数 2,360人
放課後子ども教 室事業	22,887	国県支出金 7,863	15,024	9ヶ所 加入者 138人
放課後児童健全 育成事業	149,608	国県支出金 65,339 その他 24,776	59,493	放課後児童クラブ (公営17ヶ所, 委託1ヶ所) 利用者数 588人 小規模型放課後児童クラブ 事業補助金交付(2ヶ所) 利用者数 27人
十日市こども集 会所整備事業	123,243	国県支出金 57,508 起債 63,200	2,535	監理, 工事, 備品購入など
神杉こども集 会所整備事業	38,508	国県支出金 22,500 起債 14,500	1,508	設計監理, 工事, 備品購入 など
計	359,024	255,844	103,180	

イ 子育てしやすい家庭環境づくり

施策の概要

誰もが安心して産み育てることのできる総合的な子育て支援として、妊娠から出産、育児にかかる費用について助成し、経済的負担や子育てに対する不安感の軽減に取り組みました。また、多様な育児・保育ニーズに対応したサービスの充実を図り、子育てと仕事の両立をめざして、総合的な子育て支援体制の整備に取り組みました。

三次市健康づくり推進計画の母子保健分野として、新たに「三次市母子保健計画」を策定し、妊娠前から妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない支援体制の構築に取り組みました。

施策の成果

医療費助成のほか保育利用料などの負担軽減制度や、子どもの年齢に応じた様々な子育て支援策の実施など、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりを進めました。

子育てと仕事の両立を支援するために、延長保育や病児・病後児保育などに加え、保護者から要望のあった土曜日午後保育を拡充するなど、様々な保育サービスを提供するとともに、保育環境の充実のために保育所の施設改修等を行いました。

また、待機児童の解消及び子どもの安全で安心な保育の推進のため、神杉保育所建設、十日市保育所0歳児保育室などの整備を行いました。

新たに不妊検査・一般不妊治療費助成事業を行い不妊治療の負担軽減の拡充に取り組みました。

また、妊娠から子育てまで切れ目ない相談支援として、母子保健コーディネーター（保健師・助産師）を配置するとともに、産婦人科医、小児科医、精神科医等による母子保健推進連絡会議を開催し、医療機関との連携強化と相談体制の充実を図りました。



母子保健コーディネーターによる相談

事務事業の実施状況

■ こども医療費助成事業（子育て・女性支援部）

18歳までの子どもに対して医療費助成を行いました。子どもの疾病の早期発見及び治療を促し、健やかな育成を図るとともに、子育て世代の経済的な負担の軽減につなげました。

■ 妊産婦健康診査助成事業（福祉保健部）

妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦一般健康診査検査券（1回）、妊婦一般健康診査（14回）、子宮頸がん検診（1回）、クラミジア検査（1回）、妊婦歯科健診（1回）、産婦健診（1回）の費用を助成しました。

産前から産後までのほぼ全ての定期健康診査において補助を行い、妊娠や出産にかかる経済的負担を軽減するとともに、妊産婦の健康管理の充実を図りました。また、妊娠届の早期提出につながっています。

■ 不妊・不育治療費助成事業（福祉保健部）

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）・不育治療費助成事業に加え、新たに不妊検査・一般不妊治療に要する費用に対し、県助成額を除いた費用の全額を助成し、経済的負担の軽減を図ることにより、安心して治療を受けることができる環境づくりや子どもを産みやすい環境の拡充に努めました。

■ 乳幼児等予防接種費用助成事業（福祉保健部）

1歳から小学校就学前までの幼児を対象に、「おたふくかぜ」の任意の予防接種に要する費用の一部を市独自で助成し、経済的負担の軽減と罹患予防を図りました。

また、平成28年10月からB型肝炎ワクチンが定期接種化されたことから、感染すると発症する危険性が高いとされる定期接種対象外の4歳未満の乳幼児に対し、B型肝炎ワクチンの任意接種費用を助成しました。

■ 多子世帯保育利用料（保育料）軽減制度（子育て・女性支援部）

保育所・幼稚園・認可外保育所に通う第2子目の保育利用料（保育料）を半額、第3子目以降の保育利用料（保育料）を無料にし、多子世帯の保護者の経済的な負担軽減を図りました。

■ 地域子育て支援センター運営事業（子育て・女性支援部）

公営3ヶ所、民営4ヶ所の地域子育て支援センターを拠点として、子育て相談、遊びの場の提供、子育て講座などを行いました。

また、北部地域の交流の場として、布野町で週1回「北部あそびの広場」を開設し、子育てミニイベントや子育てに関する相談などを行いました。

10月に開催した「三次市子育て支援センター合同イベント」は、商業施設のオープンスペースで開催し、各地域子育て支援センターの特色を活かした遊びの提供やPR活動を行うなど、幅広い世代に向けて地域子育て支援センター事業の周知を図りました。

地域の子育て支援の拠点として、子育て情報の提供や子育て中の親子の交流を図るとともに、子育てに関する相談や援助を行うなど、子育て中の親や地域の子育て力の向上に努めました。

■ こどもの室内遊び場運営事業（子育て・女性支援部）

室内で木のおもちゃに触れて、親子で遊べる施設として平成29年4月に開設した「三次市こどもの室内遊び場（愛称：みよし 森のポッケ）」では、年間約45,000人の利用がありました。子育て世代の親子等に対し、おもちゃを通じて共感や絆を深めるために、年齢に合わせた「遊び」を推進しました。



みよし 森のポッケ

■ みよし運動公園等整備事業（建設部）

みよし運動公園では、憩いの広場内に、平成24年度から平成26年度までの3年計画で大型遊具、水遊び場、シェルター、水飲み・手足洗い場などを有する「みよしあそびの王国」を整備しました。平成27年度から平成30年度までの4年間でスケートボード等の競技人口の増加を促進するとともに、若者を中心とした交流人口の増加による定住促進の効果を期待して、ニュースポーツ施設を整備する計画です。平成28年度は調整池を多目的調整池として改修し、スケートボードや自転車のBMXなどを楽しめる中国地方最大規模のスケートパークを整備しました。平成29年度は自転車専用のトライアルパークを整備しました。平成30年度は野球の壁投げ等を想定したスポーツウォールを整備する予定です。

尾道松江線開通による効果も相まって、公園全体では年間約333,000人（みよしあそびの王国では約151,000人）の利用がありました。平成28年度との比較では、公園全体では約6,000人の増加、みよしあそびの王国では約15,000人の増加となっています。

子育て世代の活発な交流をはじめ、ニュースポーツによる新たな魅力創出、広島三次ワイナリーや奥田元宋・小由女美術館、トレッタみよしなどの広域的集客力のある周辺施設との相乗効果により、経済効果、交流人口の増加などが見込まれます。



スケートパーク（写真奥）と
トライアルパーク（写真手前）

トライアルパーク

■ 保育の充実（子育て・女性支援部）

保護者の就労や疾病などにより保育を必要とする児童に対し、多様な保育ニーズに対応した保育を行いました。養護と教育が一体となった保育を進め、健康で豊かな人間性を持った子どもの育成に努めました。

平成29年度から全保育所の児童を対象に6保育所を受入保育所として、土曜日午後保育を開始し、土曜日に就労などやむを得ない事情で保育が必要な家庭の支援体制を整えました。

また、安心して預けられる保育所とするため、神杉保育所の建設や十日市保育所0歳児保育室の整備のほか、川地保育所リフレッシュ工事や愛光保育所高圧受変電設備工事などの施設整備を行いました。その他、施設の衛生面や利便性の向上のための環境改善などに取り組みました。

■ 保育所規模適正化推進計画の実施（子育て・女性支援部）

子どもの発達過程において、3歳以上の保育については集団保育が望まれますが、一部地域においては入所児童数が著しく減少し、年齢別の集団保育が実施できない状況にあるため、三次市立保育所規模適正化推進計画（後期）に基づき、安田保育所を休所し吉舎保育所と統合しました。統合にあたっては、保護者や地域と協議を重ね、不安の払しょくに努めました。

これにより、集団保育の保障を図るとともに、保育士の確保が有限である中、保育士と子どもの

関わりの度合いを全体的に最適なものにしていくため、保育士一人当りの児童数の平準化を図りました。

また、食べ物を通して五感の発達を促進するなどの食育の推進や、発達段階に応じたきめ細かな配慮を行うために自園給食が果たす役割が大きいことから、吉舎保育所に安全で安心な自園給食施設を整備し、食育環境の向上を図りました。

■ 病児・病後児保育事業（子育て・女性支援部）

病児・病後児保育室「すくすく」を市立三次中央病院内に、病後児保育室「おひさま」を酒屋保育所内にそれぞれ開設し、病気の回復期に至らない時期からの児童の看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立に向けて支援しました。

■ 風しん予防接種（任意）費用助成事業（福祉保健部）

先天性風しん症候群の発生を予防するため、風しん抗体価が十分でないと確認できた産婦及び妊娠を希望する女性、妊婦と同居する家族に対し、風しん予防接種費用を助成しました。

■ 学びの支援活動推進事業（子育て・女性支援部）

子どもたちの基礎学力の定着・向上を支援するため、学習指導に取り組んだ住民自治組織に対し補助金を交付し、子どもの学びの支援を行いました。

■ ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業（子育て・女性支援部）

経済的に支援を必要とするひとり親家庭などの学び・仕事・住まい・生活を応援するため、ひとり親家庭等入学支度金支給事業、ひとり親家庭等家賃補助事業を行うとともにひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業や、ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業を行い、ひとり親家庭などの自立を支援しました。

■ 女性・子育て相談支援センター事業（子育て・女性支援部）

DV（ドメスティック・バイオレンス）など女性の困りごと、子育ての悩み、ひとり親家庭の支援に関することなど、どこに相談したらよいかわからない相談などに専門の相談員が応じ、庁内及び関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けたサポートを行いました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
こども医療費助成事業	147,380	国県支出金 26,222	121,158	対象者 7,649人
妊産婦健康診査助成事業	28,999		28,999	受診実人数 362人 妊婦健診受診延人数 5,082人 産婦健診受診件数 283件
妊婦歯科健康診査事業	499		499	受診実人数 145人
不妊治療費助成事業、不育治療費助成事業、不妊検査・一般不妊治療費助成事業	16,055	その他 6,055	10,000	不妊治療申請延件数 55件 不妊検査・一般不妊治療申請延件数 30件 不育治療申請件数 1件 妊娠届出件数 20件
乳幼児等予防接種費用助成事業	9,174	その他 9,174		おたふくかぜ 393件 B型肝炎 1,363件
多子世帯保育利用料軽減制度	126,722		126,722	対象者 500人
多子世帯保育料軽減補助金	20,621		20,621	対象施設 8施設 (幼稚園3, 認可外保育所5) 対象者 146人
地域子育て支援センター運営事業	48,078	国県支出金 32,484	15,594	年間延利用者数(親子総数) (公営)酒屋地域子育て支援センター 4,827人 (公営)三良坂地域子育て支援センター 4,307人 (公営)あそび工房 5,525人 (民営)みゆき保育園地域子育て支援センター 1,225人 (民営)ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター 1,853人 (民営)子育てフリースペース KADOYA 1,001人 (民営)あいあいキッズ三次 8,824人
こどもの室内遊び場運営事業	16,492	その他 8,747	7,745	利用者数 44,760人

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
みよし運動公園等整備事業(トライアルパーク及び東側駐車場整備)	71,517	国県支出金 起債	33,000 38,400	117	・トライアルパーク整備工事 面積 約 1,400 m ² ・東側駐車場整備工事 駐車台数 48 台
保育の充実	1,878,148	国県支出金 その他	248,630 244,863	1,384,655	定員 1,957 人 (公立 1,677 人, 私立 280 人) 月平均児童数 1,494 人 (公立 1,181 人, 私立 313 人)
0歳児保育室整備事業 《下段：繰越明許分》	2,423			2,423	十日市保育所 監理, 整備工事, 備品購入等
	45,384	起債	45,300	84	
神杉保育所整備事業 《下段：繰越明許分》	471,507	国県支出金 起債	12,362 452,200	6,945	設計監理, 建設工事等, 備品購入等
	42,923	起債	42,900	23	
吉舎保育所自園給食施設整備事業	64,698	起債	61,000	3,698	設計監理, 改修工事, 備品購入等
川地保育所リフレッシュ整備事業	22,680	起債	22,400	280	設計監理, 工事
愛光保育所高圧受変電設備改修事業	8,974	起債	8,900	74	設計監理, 工事
病児・病後児保育事業	8,420	国県支出金 その他	6,599 321	1,500	病児・病後児保育室すくすく 開設日数 242 日 延べ利用者数 165 人 病後児保育室おひさま 開設日数 293 日 延べ利用者数 19 人
風しん予防接種費用助成事業	57			57	申請件数 15 件
学びの支援活動推進事業	409			409	補助件数 2 件
ひとり親家庭等入学支度金支給事業	2,640			2,640	高等学校等 67 人 大学等 26 人
ひとり親家庭等家賃補助事業	6,747			6,747	補助人数 85 人

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
ひとり親家庭等 高等職業訓練促 進費給付事業	3,750	国県支出金 2,070	1,680	給付件数 3件
ひとり親家庭等 スポーツ観戦・文 化鑑賞事業	199	その他 198	1	カーブ観戦 ※台風のため中止 サンフレッチェ観戦 4世帯 12人 JT サンダース応援隊バスツ アー 4世帯 12人 平原綾香ライブ WITH 平原ま ことコンサート 6世帯 17人
女性・子育て相談 支援センター事 業	8,766	国県支出金 3,269	5,497	婦人相談件数 300件 (実人数71人) (うちDV相談185件, 実人数35人) 児童家庭相談 603件 (実人数162人) 母子父子自立支援相談 336件(実人数285人)
計	3,053,262	1,305,094	1,748,168	

ウ 子育てを地域で支える環境づくり

施策の概要

市全体の子育て力の向上をめざし、子育てを地域全体で支援するという意識の醸成を図り、地域で子育てを支える環境づくりに向けて、事業を行いました。

施策の成果

地域ぐるみで子育てを支援するネットワークづくりに努め、子育て中の親や地域の子育て力の向上を図ることができました。引き続き、子どもたちと地域とのつながりを深める取組を推進します。

事務事業の実施状況

■ 子育てサポート事業（子育て・女性支援部）

子育て中の保護者の負担軽減を図るため、子育てを支援してほしい「おねがい会員」と子育てを支援したい「まかせて会員」による相互支援活動を市が仲介し、地域ぐるみでの子育てネットワークを支援しました。

まかせて会員を増やし確実な支援を行うための講習会や、会員間の信頼関係を深め、相互支援活動の質の向上を図るための交流会を合わせて4回開催しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子育てサポート事業	3,675	国県支出金 1,777	1,898	活動件数 833 件 活動時間数 2,453 時間 会員数 944 人 (うち まかせて会員 190 人, おねがい会員 657 人, 両方会員 97 人)
計	3,675	1,777	1,898	

(2) 教育 ～ふるさとが子どもを育て、子どもがふるさとを誇りにできるまち～

ア ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進

施策の概要

市費教員や学校支援員の配置により、個に応じた学習指導や支援、ALT（外国語指導助手）を活用した実践的なコミュニケーション能力の育成に取り組みました。

施策の成果

少人数指導によるきめ細かい指導により、基礎的・基本的な学習内容の定着が図られてきており、生徒指導上の問題も減少傾向にあります。

事務事業の実施状況

■ 特別支援教育推進事業（教育委員会）

三次市こども応援センター教育相談員による就学相談や、県・市などの関係機関との連携により、適正な就学指導の支援体制の構築を図りました。また、就学指導委員会を計画的に開催し、幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた就学の実現に取り組みました。

各小中学校において、障害のある児童生徒の教育的ニーズを把握し、ニーズに応じた適切な指導及び支援が図られるよう、特別支援教育の専門家を派遣し、特別支援に関する指導を行う特別支援教育巡回相談を行いました。

さらに、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターの専門性の更なる向上を図るために、特別支援教育の専門家を招へいし、特別支援教育研修会を開催し、個に応じた指導の充実を図りました。

■ 学校支援員（教員）配置事業（教育委員会）

校長が必要とする教育活動の補助を目的として学校支援員（教員）を配置し、学校における教育活動を充実させ、児童生徒の支援に努めました。

18校に25人の学校支援員を配置しました。具体的には、通常の学級に在籍し、学習障害（LD）、注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症などにより、生活及び学習上の困難を有する児童生徒に対し、学習活動における指導の援助及び学校生活を営む上での援助を行いました。また、いじめ、不登校、暴力行為、授業妨害など課題のある児童生徒が在籍する学級に対する支援、放課後や長期休業中の学習支援、担任をはじめ教員の教務事務補助などを行い、学校での教育活動の充実を図りました。

■ 小中学校外国語教育推進事業（教育委員会）

異文化を理解し尊重する態度の育成や英語によるコミュニケーション能力の更なる向上をめざし、ALT12人を小中学校に配置し、全小学校の1年生以上の児童生徒を対象として、英語活動を行いました。

また、小学校外国語活動と中学校外国語科を円滑に接続した外国語教育の充実を図るため、中学校の外国語科担当者及び小学校外国語活動担当者を対象に、授業改善に向けた研修を行いました。

■ 【子ども夢・未来塾】イングリッシュキャンプ（教育委員会）

英語に興味をもち、グローバルな視点をもって主体的に他者とコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をめざし、小学校5年生から中学3年生を対象とし、ALTと様々な体験活動を楽しむことができる「イングリッシュキャンプ」を行いました。中学生は7月、小学生は12月に行い、合計72人の子どもたちが参加し、意欲的に英語でコミュニケーションを図りました。

■ 【子ども夢・未来塾】子どもの体力充実事業（教育委員会）

子どもたちに、正しい走り方についての指導を通して、体力の向上とこれからの社会をたくましく生き抜く力を育成することを目的に「子どもの体力充実事業（走力アップ教室）」を行いました。平成29年10月18日に、みよし運動公園陸上競技場において、ロンドンオリンピック女子100mハードルに出場した木村文子選手を招き、走力アップ教室を開催し、市内小学生61人が参加しました。トップアスリートによる直接指導を通して、児童に「走る」運動への動機づけを図るとともに、夢を実現していくことの大切さについて考えさせることができました。

■ がんばる中学生の英語学習応援事業（教育委員会）

英語技能検定（英検）の受検機会の拡大による中学生の英語力や学習意欲の向上を図ることを目的に、英語検定料の全額補助を行いました。補助対象は、三次市立中学校に在籍する生徒の保護者で、4級以上の検定料を全額補助しました。4級以上に合格し、年度内に上位の級を受検する生徒に限り複数回の補助を行いました。この事業を活用して、542人の生徒が英検にチャレンジしました。

■ 学力ぐんぐん事業（教育委員会）

児童生徒の学力向上を目的として、小学校においては少人数学級編制や少人数授業、中学校においては少人数習熟度別授業などを行い、指導方法の工夫改善ときめ細やかな指導を進めました。

小学校では9人（うち初任者指導講師1人）、理科支援教員3人、中学校では数学科5人（うち講師1人）、外国語科6人（うち講師2人）の計23人の教員を市費により任用し、配置しました。

各種学力調査において、基礎的・基本的な内容の定着が、概ね図られています。

■ 学力到達度検査事業（教育委員会）

学校における課題を明確にするとともに、指導内容や指導方法の改善・充実を図るため、市独自に全小中学校で学力到達度検査を行いました。小学校1・2年生では国語・算数、小学校3年生から小学校6年生までは国語・社会・算数・理科、中学校では国語・社会・数学・理科・英語について行いました。検査実施後には、各学校で結果を分析し、個々の児童生徒の課題に対して、当該学年の中で確実に解決を図るよう補充指導などを行いました。

また、4月に小学校6年生と中学校3年生を対象とした全国学力・学習状況調査（国）、6月に小学校5年生と中学校2年生を対象とした「基礎・基本」定着状況調査（県）がそれぞれ行われました。各調査実施後には、授業改善や個々の児童生徒に応じた具体的な指導のあり方についての改善計画を各学校で作成し、学力向上につながる指導法の改善に取り組みました。

■ （新）みよし版わくわく体験活動推進事業（教育委員会）

児童の豊かな心の育成を図ることを目的とし、三次市内の小学生（5年生）が、日常と異なる環境での生活（集団生活）を体験したり、自分たちが生活している三次において、地域の自然・文化・歴史に触れ、地域の方々と交流したりすることを通して、児童の自立心や主体性を育てるとともに

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

ふるさと三次のよさを実感させる取組を行っています。

三次市教育大綱にある「ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する『地域とともにある学校』づくり」を具現化する取組の一つで、原則3泊4日の長期宿泊体験を実施することとしています。

児童意識調査「三次市には、じまんでできることや所がたくさんあると思う。」の設問に対し、91.5%（実施前）→93.5%（実施後）と肯定的に答える児童の割合は増加しています。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
特別支援教育推進事業	36,619		36,619	特別支援教育研修会参加者数 102人 生活介助が必要な児童生徒数 54人
学校支援員（教員）配置事業	43,581		43,581	支援対象児童生徒数 184人
小中学校外国語教育推進事業	57,672	その他 32,175	25,497	<ul style="list-style-type: none"> 三次市学力到達度検査での英語の平均正答率 全国平均正答率 +3.3ポイント（中1） +1.5ポイント（中2） 小学校1～4年生の英語活動の実施率 100%
「子ども夢・未来塾」イングリッシュキャンプ・子どもの体力充実事業	1,244		1,244	【イングリッシュキャンプ】 <ul style="list-style-type: none"> 参加者 小学校32人 中学校40人 参加者満足度 小学校 平均100% 中学校 平均98% 【子どもの体力充実事業】 <ul style="list-style-type: none"> 参加者 小学校5年生29人 小学校6年生32人 計61人 参加学校数 小学校3校 走力アップ教室に参加しタイムが向上した児童の割合 66%
学力ぐんぐん事業	72,314		72,314	三次市学力到達度検査における市平均正答率 全国平均正答率 +4ポイント
がんばる中学生の英語学習応援事業【英語検定料補助】	2,044		2,044	補助人数 542人
学力到達度検査事業	8,259		8,259	三次市学力到達度検査における市平均正答率 全国平均正答率 +4ポイント
みよし版わくわく体験活動推進事業	2,963		2,963	長期集団宿泊活動を行う学校数 100%
計	224,696	32,175	192,521	

イ 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上と補完機能の強化

施策の概要

学校・家庭・地域が協働して地域の将来を担う子どもたちを大切に育てる小中一貫教育を推進しました。また、子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、地域に誇りと愛着を持ちつつ、グローバル化する世界で活躍できる人材を育成しています。

さらに、学校・家庭・地域をつなぐパイプ役を担う社会教育委員が平成27年度に作成した「三次の子育て5か条」のリーフレットの配布やポスターの掲示、平成29年度には「わが家の1か条」募集など、家庭の教育力の向上を図る啓発活動を行いました。

施策の成果

みよし教育フェスタを開催し、中学校区での取組の発信や「わが家の1か条」表彰のほか、学校・家庭・地域が力を合わせて子どもを育てる教育の在り方について、幅広い世代の参加者とともに考えました。

事務事業の実施状況

■ みよし教育フェスタ（教育委員会）

平成30年1月28日、第4回みよし教育フェスタを三次市民ホールきりりで開催しました。

「夢人」をテーマに、高校生トークや社会教育委員会議による「三次の子育て5か条『わが家の1か条』」の表彰、小・中学生の取組の発表、三次市在住や出身の方のパネルディスカッションを通して、学校・家庭・地域が力を合わせて取り組む「みよしの教育」について考えました。

■ 社会教育委員の活動（教育委員会）

平成27年度に作成した「三次の子育て5か条」のリーフレット配布を、小学校新1年生を対象に行いました。また、活用状況などの聞き取り調査を市内小中学校で行うとともに、「三次の子育て5か条」の継続的な活用促進策として「わが家の1か条」の募集を行いました。また、他団体との交流研修により「子育て教育と家庭支援のあり方」について講演会と意見交換を行いました。

■ 家庭教育の充実（教育委員会）

地域での家庭教育の充実を図るため、学校・子育て支援センターなどで出前講座などの機会を通じて「親の力」をまなび合う学習プログラムを活用し、親の役割、地域の役割についてグループ学習を行いました。計25回行い、延べ327人が参加しました。

■ 青少年育成講演会（教育委員会）

「生きる力」を育み、主体的に役割を果たすことのできる青少年を育成するため、市内中学生とその保護者を対象に青少年育成講演会「性と生を考える」を開催しました。講演会では、中学生は自分自身の身体を大切にすること、相手を思いやることを、保護者は子どもとの対話の大切さを学びました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
みよし教育フェスタ	400		400	参加者 約 500 人
青少年育成講演会	40		40	中学生とその保護者、養護 教諭を対象に講演会を実施 99 人
計	440		440	

ウ 活力と信頼の学校づくり

施策の概要

子どもたちが安全・安心に学校で学び、生活するために、生徒指導体制の確立と教育相談の一層の充実を図り、不登校対策や問題行動に迅速、適切に対応しています。

また、小中学校学習環境整備事業に先進的、積極的に取り組むなど、ソフト面・ハード面ともに、より良い教育環境の整備に努め、保護者、地域から信頼される学校運営を行いました。

施策の成果

子どもたちの教育環境の整備などを図るため、学校施設整備事業、スクール便運行事業及び児童生徒安全確保緊急メール事業を行いました。全ての小中学校で、小中学校学習環境整備事業（空調機整備工事）が完了し、夏季休業中の猛暑の中にあっても補習などで子どもたちに「基礎・基本」の定着を図ることができ、学習指導環境が大きく改善しました。

不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭、関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。特に、小学校と中学校が連携を密にしたことで、中学校入学時に学校復帰できた生徒や、進路指導に取り組んだことで、進路希望をかなえることができた生徒もいました。

特色ある学校づくり創造事業を行い、それぞれの学校で創意工夫ある教育活動を推進することができました。

学校・家庭・地域が協働して小中一貫教育を推進し、中学校区全体で開かれた学校づくりを進め、児童生徒の自己肯定感の向上や基礎的・基本的な学習内容の定着を図りました。

事務事業の実施状況

■ 学校施設整備事業（教育委員会）

小中学校学習環境整備事業として、河内小学校、栗屋小学校、八次小学校、清河小学校、神杉小学校、田幸小学校、和田小学校、川地小学校、川西小学校、甲奴小学校、小童小学校、君田小学校、布野小学校、作木小学校、吉舎小学校、安田小学校、八幡小学校、三和小学校、川地中学校、甲奴中学校、君田中学校、布野中学校、作木中学校、三良坂中学校及び三和中学校の25校で、空調機整備工事を行いました。

大規模改修として、八次中学校外トイレ改修工事、布野中学校屋外トイレ設置工事、三次小学校屋上防水工事、十日市中学校屋上防水工事、布野小学校屋上防水工事（一部繰越）を行いました。

また、神杉保育所及びこども集会所整備事業に伴う、神杉小学校プール整備工事を行いました。

さらに、学校施設の整備工事として、三次中学校擁壁改修工事、作木中学校自火報複合受信機交換工事、三和小学校児童玄関取替修繕工事、十日市小学校アスファルト修繕工事をはじめ、多数の施設整備を行いました。

これらにより、各学校の学習環境の整備を図ることができました。

■ スクール便運行事業（教育委員会）

学校統廃合に伴う遠距離通学の児童生徒（一部保育所含む。）に対して、バス・タクシーを含め24路線のスクール便を運行しました。

■ 児童生徒安全確保緊急メール事業（教育委員会）

三次市内の児童生徒の保護者に対し、不審者や災害などの発生情報を、電子メールを利用した一斉配信で速やかに伝達することにより、児童生徒の安全確保を図ることを目的に緊急メール事業を引き続き行いました。この事業において情報を伝達するのは、①不審者の発生により、児童生徒への被害のおそれがある場合、②天災（台風、暴風、洪水、大雨、大雪、地震など）による被害のおそれがある場合等です。

■ いじめ防止・不登校対策推進事業（教育委員会）

不登校傾向にある子どもの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭、関係機関が連携し、家庭訪問やカウンセリングに取り組みました。さらには、小中一貫教育の視点から、教職員を対象に、いじめの未然防止や不登校解消に向けた研修会を開催し、中1ギャップの解消、不登校の未然防止などに取り組みました。

また、三次市こども応援センターや適応指導教室においては、教育相談員や青少年指導相談員を中心に相談体制の充実を図り、各学校においては、いじめを許さない風土づくり、早期発見、早期対応に努めました。

■ 特色ある学校づくり創造事業（教育委員会）

「活力と信頼のある学校づくり」の実現をめざして各学校が独自に創意工夫したオンリーワンの特色ある学校づくりを推進するため、学校独自の豊かな教育内容の創造及び教育活動を支援しました。

地域や児童生徒の実態を踏まえ、各学校の実践研究を進めるとともに、広く教育研究を発信しました。

また、「みよし教育ビジョン」を踏まえて策定した「三次市小中一貫教育基本構想『学びの風土づくりプラン』」に基づき、中学校区の小中学校が、めざす目標を共有する中で協働し、継続性・発展性をもって、児童生徒の育成を図る取組を進めました。

キャリア教育を軸とした、共通の教育課程「コアカリキュラム」と、各中学校区の特色を活かした「オリジナルカリキュラム」を、全ての中学校区で行い、児童生徒の成長につながる取組を進めました。



地域の方との短歌交流（布野中学校区）



中学生（リトルティーチャー）が小学生に
学習指導をする様子（川地中学校区）

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
学校施設整備事業 《下段：繰越明許分》	143,044	起債 127,800	15,244	神杉小学校プール整備工事 三次小学校屋上防水工事 十日市中学校屋上防水工事 布野小学校屋上防水工事（一部繰越） 三次中学校擁壁改修工事，作木中学校自火報複合受信機交換工事，三和小学校児童玄関取替修繕工事，十日市小学校アスファルト修繕工事ほか
	405,632	国県支出金 88,702 起債 316,900	30	小中学校学習環境整備事業 （河内小学校，粟屋小学校，八次小学校，清河小学校，神杉小学校，田幸小学校，和田小学校，川地小学校，川西小学校，甲奴小学校，小童小学校，君田小学校，布野小学校，作木小学校，吉舎小学校，安田小学校，八幡小学校，三和小学校，川地中学校，甲奴中学校，君田中学校，布野中学校，作木中学校，三良坂中学校，三和中学校） 八次中学校外トイレ改修工事 布野中学校屋外トイレ設置工事
スクール便運行事業	109,774	国県支出金 2,375	107,399	路線数 24 路線 利用者数 291 人
児童生徒安全確保 緊急メール事業	590		590	保護者の加入状況 98.3%
いじめ防止・不登校 対策推進事業	16,330		16,330	「学校は楽しい」と、肯定的に答えている児童生徒の割合 85%以上 （平成 29 年度 88%）
特色ある学校づくり 創造事業	9,276	その他 7,735	1,541	三次市学力到達度検査における市平均正答率 全国平均正答率 +4 点 以上
計	684,646	543,512	141,134	

(3) スポーツ・文化 ～学びたい気持ちを応援するまち～

ア “スポーツのまちみよし” の実現

施策の概要

「いきいき健康日本一のまち」の取組と連動した、市民誰もがスポーツを楽しめる環境づくり、スポーツ施設を活用した合宿や大会の誘致、また、指導者の育成を行う中で、競技力向上や交流人口の増加をめざしました。

施策の成果

チャレンジデーを通して、住民自治組織、学校、企業や、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体と連携し、スポーツを通じた一体感の醸成と、ライフステージに応じたスポーツの実施、スポーツによる健康づくりといった意識の向上という効果が得られました。また、スポーツ推進委員による自主事業や研修も実施されるなど、指導者の資質向上をめざした取組も展開されました。さらには、大会やイベントも継続して開催され、市民のスポーツへの関心度や活力向上が得られました。スポーツ合宿の誘致についても、積極的な誘致活動により利用件数が増加しました。

事務事業の実施状況

■ チャレンジデー2017事業（地域振興部）

住民自治組織、企業、団体、各学校などと連携して、市民総参加型の事業として取り組みました。参加率は前年度より20.8ポイント増と、前年度を大きく上回り、56.6%となりました。

住民自治組織や三次工業団地自治会など様々な団体に出向いての積極的なPRと参加依頼の強化に加え、当日は大型商業施設での「お買い物ウォーキング」や、各団体等において積極的な取組が行われました。

■ 三次市スポーツ推進委員協議会自主事業（地域振興部）

三次市スポーツ推進委員としての資質向上を目的に、「事業部会」、「広報部会」、「研修部会」の3つの専門部会を組織し、「ウォークラリー」の開催や「ノルディックウォーキング」の講習会の実施、さらには、三次市スポーツ推進委員協議会として初の会報誌を発行しました。



ウォークラリーの様子

■ 広島ガスバドミントン部の三次合宿（地域振興部）

本市において、3月5日～3月9日の間、県立みよし公園にて、バドミントン・日本リーグ所属の、広島ガスバドミントン部による強化合宿が実現しました。

今回は、強化合宿ということで、児童・生徒との交流はできませんでしたが、今後の交流の中で、バドミントンに対する関心を高めるとともに、新たな競技人口の増加が期待できます。



広島ガスバドミントン部の皆さん

■ 各種スポーツ大会の開催（地域振興部）

江の川親水マラソンや三次駅伝競走大会をはじめ、三次市体育協会やスポーツ少年団、市内各地域が行う市民の体力づくりの取組や市民が進んで参加できる多種多様なスポーツ大会を支援しました。このことにより、参加機会の拡大と市民スポーツ活動の振興につなげることができました。

京都で行われる全国大会への出場をかけた広島県高等学校駅伝競走大会では、男子の部 50 チーム、女子の部 36 チーム（男女あわせて約 550 人）が、みよし運動公園付設駅伝コースを疾走しました。

大会に向けた市民の皆さんの協力によるコースの整備や当日の沿道での声援など、秋の三次の一大イベントとして盛り上がりました。

区 分	内 容	参加者数
スポーツ大会	名称 第 29 回江の川親水マラソン 月日 平成 29 年 4 月 2 日	435 人
	名称 第 64 回三次駅伝競走大会 月日 平成 29 年 10 月 15 日	男子：37 チーム 女子：15 チーム 参加者：362 人
	名称 男子 68 回・女子 34 回 広島県高等学校駅伝競走大会 月日 平成 29 年 11 月 5 日	男子：50 チーム 女子：36 チーム
	名称 県民体育大会出場	198 人
スポーツイベント	名称 三次市チャレンジデー2017 月日 平成 29 年 5 月 31 日	30,512 人 参加率 56.6%
スポーツ・文化芸術報償	名称 世界大会・全国大会出場	世界大会 2 人 全国大会 77 人 全国大会 1 団体

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市チャレンジ デー2017	300		300	30,512人 参加率 56.6%
第29回江の川親 水マラソン	300		300	435人
第64回三次駅伝 競走大会	600		600	男子：37チーム 女子：15チーム 参加者：362人
男子68回・女子 34回広島県高等 学校駅伝競走大会	2,000		2,000	男子：50チーム 女子：36チーム
スポーツ審判員等 育成支援	111		111	講習会 46人 資格取得支援 2団体
県民体育大会出場	278		278	198人
世界大会・全国大会 出場	850		850	世界大会 2人 全国大会 77人 全国大会 1団体
計	4,439		4,439	

イ スポーツを通じて子どもの夢を応援！

施策の概要

プロスポーツの試合の観戦やプロ選手を招いてのスポーツ教室の開催など、あこがれのトップアスリートと身近に接し、指導を受けることで、技術の向上だけでなく、スポーツに対する関心を高め、夢をもって前向きに進んでいく子どもを育てます。

施策の成果

プロ選手によるスポーツ教室では、技術指導だけでなく、トップアスリートと身近に接することで、スポーツに対する意識がより高揚しました。また、プロスポーツ観戦ツアーでは、ハイレベルの技術を目の当たりにする中で、子どもたちは感動を覚え、自分の夢を育むきっかけとなりました。

事務事業の実施状況

■ 「トップアスリートによるスポーツ教室」の開催支援（地域振興部）

広島東洋カープやJT サンダース、広島ガスバドミントン部の選手・コーチによるスポーツ教室の他、アンジュヴィオレ広島のコーチによる年間を通しての女子サッカースクールの開催を支援し、子どもたちがより高度な技術を修得できる機会を設けました。スポーツ少年団や中学生の子どもたちがトップアスリートから指導を受け、競技力の向上と意識の高揚が図られました。



トップアスリートによるスポーツ教室

■ 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業（政策部）

<情報発信の取組>

「PRパンフレット」（日本語版、英語版、フランス語版、スペイン語版）や、（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の「事前トレーニング（キャンプ）候補地ガイド」（専用ホームページ）により、事前合宿誘致の情報発信を行いました。

<事前合宿誘致活動の取組>

本市は、県内市町でいち早く、事前合宿誘致・受入の組織として、「2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会」を設置しました。平成29年5月25日、広島県とメキシコオリンピック委員会による事前合宿に関する基本協定が締結され、同年8月に、三次市は、陸上と野球の2競技について事前合宿地としての決定を受けました。



メキシコ選手団役員による視察

また、同年11月には、メキシコオリンピック委員会とメキシコ陸上連盟の役員による視察を受け入れ、合宿実施に関する基本的な内容について合意確認書を交わし、平成30年8月から9月にかけて、三次市で強化合宿を実施することが決定しました。

＜機運醸成の取組＞

2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成を図るとともに、三次市がメキシコ選手団の事前合宿地としての決定を受けたことを市民に広く周知するために、市役所などへの合宿決定懸垂幕や横断幕、広報用品（ポスターなど）の設置や、広報みよしへの記事掲載などを行いました。



メキシコ選手団役員による視察



メキシコ合宿広報用品（ポスターなど）

＜パラリンピックへの取組＞

事前合宿が受入可能な競技（陸上、車椅子バスケットボール）の情報発信を行うとともに、2020年東京パラリンピックへの出場をめざす白砂匠庸選手の支援と人材活用を通して、障害者スポーツの理解と普及を進めていくことから、平成30年2月26日に、所属先事業所（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社広島支店三次支社）と連携協定を締結しました。



連携協定の締結式

■ オリンピックメダリスト・世界大会出場選手による陸上教室（政策部、地域振興部）

2020年東京オリンピックの事前合宿地として、メキシコの陸上と野球の2種目が決定を受け、ジュニア層への陸上競技の普及と指導を行うことを目的に、オリンピックや世界大会に出場したトップアスリートを招聘した陸上競技教室を開催しました。

小学生の部では楽しく陸上に親しむことを中心に、中・高校生の部では、「短距離」・「走り幅跳び」・「ハードル」の3分野で実践的な指導が行われ、参加した児童・生徒は大きな成果を得ました。



トップアスリートによる陸上教室

■ インドハイデラバード市とのバドミントン交流（地域振興部）

三次市とインドハイデラバード市が、友好都市となって10年が経過したことをきっかけに、オリンピック代表選手である、シュワラ・グッタさんを迎え、広島ガスバドミントン部の協力のもと、

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

バドミントンの指導を受けることができる機会を設けました。

これが契機となり、広島ガスバドミントン部との新たな交流がスタートしました。



インドハイデラバード市とのバドミントン交流
(県立みよし公園)

■ 「三次市民プロスポーツ応援事業」の開催支援（地域振興部）

市民を対象とした、サンフレッチェ広島及び JT サンダーズの応援隊バスツアーを行いました。サンフレッチェ広島への応援 111 人、JTサンダーズへの応援 64 人が、エディオンスタジアム広島及び広島県立総合体育館へ応援隊として参加しました。多くの子どもたちが参加し、トップアスリートの華麗な技に触れ、スポーツに対する夢を膨らませました。

また、みよし運動公園陸上競技場において、女子サッカーリーグ公式戦を開催し、909 人のアンジュヴィオレ広島応援隊が観戦に訪れました。



女子サッカー公式戦開催
(みよし運動公園陸上競技場)



三次市民サンフレッチェ広島応援隊
(エディオンスタジアム広島)

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致	2,598		2,598	事前合宿決定 メキシコ (陸上, 野球)
JT サンダース交流事業バレーボール教室	155	その他 109	46	参加者 47人
君田夢のバレーボール教室	200	その他 200		参加者 162人
三次市野球教室 in きみた	280	その他 280		参加者 約110人
オリンピックメダリスト・世界大会出場選手による陸上教室	1,375	その他 1,375		参加者 34人
三次地区女子サッカープロジェクト	553	その他 552	1	参加者 約500人
三次市バドミントン交流事業	486		486	参加者 51人
三次市民アンジュヴィオレ広島応援隊	462		462	観客数 909人
三次市民サンフレッチェ広島応援隊バスツアー	595		595	参加者 111人
三次市民JTサンダース応援隊バスツアー	448		448	参加者 64人
計	7,152	2,516	4,636	

ウ 三次の文化・芸術の発展継承と創造

施策の概要

文化の創造と発信の拠点である三次市民ホールきりりにおいて、市内の学校や文化団体の発表会をはじめ、著名なアーティストによる最高級の舞台芸術に至るまで、様々なジャンルの公演を行いました。子ども文化芸術ふれあい事業では、子どもたちが本物の芸術を鑑賞できる機会を提供しました。

また、奥田元宋・小由女美術館を核とし、はらみちを美術館、美術館あーとあい・きさ及び三良坂平和美術館の4館で連携を図りながら、美術館事業を展開しました。インバウンド需要が高まる中、国内外からの来館者の誘致に積極的に取り組み、他施設と連携した広報活動を展開しました。

スポーツ・文化の新たな事業を展開するため、スポーツ・文化みよし夢基金の運用益を活用し、2件の事業に補助金を交付しました。

三次の子どもたちの健やかで心豊かな成長を願う真田一幸さんの寄附を財源として、創設した「真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業」では、子どもを対象としたスポーツ・文化団体に対する補助金の交付や、スポーツや文化を通して子どもたちの活動を支援するために用具の購入を行いました。

施策の成果

三次市民ホールにおける自主事業は、市民の意見を反映させるため、市民代表者、指定管理者、専門的ノウハウを有する者及び行政関係者の4者による「三次市民ホール事業運営委員会」が行っています。事業のジャンルや演目などは、専門的ノウハウを有する市民ホール企画支援業務受託者からの企画提案や、同者からのアドバイスを受けて決定しました。また、市民ホールのボランティアサポーター「きりり倶楽部」に、自主事業などの運営支援を受けました。子ども文化芸術ふれあい事業では、市民ホールで開催した広島交響楽団やニッセイ名作シリーズへの小中学生の招待公演やみよし伝統文化・芸能フェスティバルなどを行いました。

奥田元宋・小由女美術館では、常設展に加え、年間7回の企画展を開催しました。夏休みには子ども向け企画展の開催を、広島県立歴史民俗資料館及び三次商工会議所と連携して行いました。

企画展の関連事業として、大人向け・子ども向けのワークショップやイベントを行い、学校連携・地域連携を推進しました。市民が育てる美術館として、サポートメンバーの募集やボランティアの育成を引き続き行いました。

文化施設において市民に質の高い事業を継続的に提供することにより、市民が芸術文化への関心を深め、サポートボランティアとして積極的に活動を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 美術館の運営とネットワーク事業（教育委員会）

美術館の運営は、4館とも指定管理者制度を導入し、効率的な管理・運営を行いました。各館の個性を活かした常設展や魅力的な企画展、ロビーコンサートなどのイベントが行われました。

美術館の入館者は、奥田元宋・小由女美術館が54,412人、はらみちを美術館は8,586人、美術館あーとあい・きさは5,571人、三良坂平和美術館は8,548人でした。

■ 魅力あるみよしスポーツ・文化振興事業の展開（教育委員会）

スポーツ・文化みよし夢基金の運用益を財源の核として、スポーツ・文化の新たな事業を展開するため、次の事業に対しスポーツ・文化振興事業補助金を交付しました。

なお、事業の採択については、スポーツ・文化振興事業検討委員会（委員5人）において、交付

の適否について審議しました。

<スポーツ・文化振興事業>

(単位：千円)

事業名	主催者	日程・会場	事業内容	事業費	内補助金額
コンサート「赤い靴」	フラウエンコール布野 三次コールフリージア	平成29年12月10日 三次市民ホールきりり	二つの合唱団の初めての ジョイントコンサート	1,052	167
インドネシア伝統民族音楽団 ハナ☆ジョス&コンチョコンチヨ ガムランのコンサートとワヤンクリ(影絵芝居)	NPO法人 三次おやこ劇場	◆ワークショップ 平成30年1月26日 みよしまちづくりセンター ペペラホール ◆ガムランのコンサートとワヤンクリ(影絵芝居)上演 平成30年2月28日 みよしまちづくりセンター ペペラホール	◆ワークショップ インドネシア文化のおはなしとインドネシアの楽器「アングルン」の演奏体験 ◆ガムランのコンサートとワヤンクリ(影絵芝居)上演 ジャワ島に伝わる芸能「ガムラン音楽」と「影絵劇ワヤン」の上演	305	151
計	2件			1,357	318

■ 真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業(教育委員会)

子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図るため、73団体に真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金を交付しました。

また、子ども神楽団などの子ども伝統文化団体、スポーツクラブにスポーツ・文化活動で使用する用具を購入しました。

<真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金>

(単位：千円)

団体種別	補助対象活動	件数(件)	補助金額
スポーツ系	団体運営	59	5,043
	大会等開催	9	763
文化系	団体運営	4	381
	大会等開催	1	100
計		73	6,287

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

＜真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業用具整備＞

(単位：千円)

用具種別	品名等	件数(件)	購入金額
スポーツ系	卓球台	1	480
文化系	ピアノ専用椅子, 神楽衣装, 法被, 帯, 鉢巻, アスワンカーペット, 銭太鼓のバチ	16	1,883
計		17	2,363

■ 三次市民ホール自主事業支援事業（教育委員会）

三次市民ホールの自主事業として、「松竹大歌舞伎『中村芝雀改め五代目中村雀右衛門襲名披露』」, 「開運 なんでも鑑定団 in 三次」をはじめ, 来場者が夏季に比べて少ない冬季には「第1回三次市神楽共演大会」「第1回三次名人会(林家木久扇ほか)」「八代亜紀プレミアムコンサート」など, 多様なジャンルの舞台公演を開催し, 市内外からの大勢の観客を集めました。さらに, 「みよし KIRIRI 児童合唱団」の活動支援, 「人形劇団きりり劇団」の活動支援, 「まちのつたえかたプロジェクト『三次のCMをつくろう(ワークショップ全3回)』」, 「体験型コンサート『音楽で話そう』」, 「第2回避難訓練コンサート『劇場で大地震と火災が発生したら! ~安心してご利用できるホールをめざして~』」など, 市民参加・育成型の事業も行いました。入館者数は72,416人(うち大ホールは41,423人)でした。イベント時の入館者に対する案内役として市民ホール運営サポーター「きりり倶楽部」によるボランティア活動(参加者数延べ281人)が展開されました。また, 「きりり倶楽部」主催の「ティーブレイクコンサート(計4回)」, 「クラシック楽楽ゼミナール(全3回)」が開催されました。



松竹大歌舞伎『中村芝雀改め五代目中村雀右衛門襲名披露』



子ども文化芸術ふれあい事業 広島交響楽団

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市民ホール 自主事業支援事業	24,663		24,663	<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ収録「開運 なんでも鑑定団 in 三次」 780人 ・ティーブレイク アンコールコンサート 485人 ・松竹大歌舞伎「中村芝雀改め五代目中村雀右衛門襲名披露」 2公演 1,218人 ・リージョナルシアター 4回 延80人 ・プラスト!ミュージック・オブ・ディズニー 930人 ・名曲アルバムコンサート 337人 ・大型人形劇「三国志」 215人 ・パペットシアター「マチルダ」 89人 ・ウィンナー・ワルツ・オーケストラ～ 宮殿祝賀コンサート～ 285人 ・陸上自衛隊第13音楽隊 with きりり 第2回避難訓練コンサート 694人 ・マイハート・コンサート 229人 ・佐々木リョウ 弾き語り自走 TOUR2018 ～ツアーファイナル広島 公演～ 544人 ・第1回三次市神楽共演大会 1,157人 ・第1回三次名人会 893人 ・八代亜紀プレミアムコンサート 2公演 1,138人 ・みよしKIRIRI 児童合唱団育成事業 (第2回定期演奏会) 209人 ・市民ホール運営サポーター「きりり倶 楽部」育成事業(ティーブレイクコン サート) 4回 372人 ・クラシック楽々ゼミナール 3回 延240人
計	24,663		24,663	

第1節 まちづくりの主役である「ひとつくり」

■ 子ども文化芸術ふれあい事業（教育委員会）

平成 28 年度に「スポーツ・文化みよし夢基金」を財源に本事業を創設し、「小・中学生芸術鑑賞事業」として、広島交響楽団オーケストラ音楽鑑賞教室，ニッセイ名作シリーズ「ムーミン谷の夏まつり」，「三次きらきらコンサート（三次市吹奏楽演奏会）」，「第 11 回みよし伝統文化・芸能フェスティバル」などを開催し，市内の小・中学生を中心に芸術に親しむ機会を提供しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
子ども文化芸術 ふれあい事業	7,072	その他 7,071	1	○小・中学生芸術鑑賞事業 4,193 人 ・広島交響楽団オーケストラ音楽鑑賞 教室 1,873 人 ・ニッセイ名作シリーズ「ムーミン谷 の夏まつり」 1,946 人 ・市内美術館等の見学鑑賞 374 人 ○三次きらきらコンサート （三次市吹奏楽演奏会） 約 520 人 ○第 11 回みよし伝統文化・芸能フェ スティバル 約 600 人
計	7,072	7,071	1	

■ 文化施設の整備（教育委員会）

新市まちづくり計画フォロー事業であるみわ文化センター増築等整備事業を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
みわ文化センター 増築等整備事業	29,612	その他 29,600	12	木造平屋建 131.66 m ² 工事 28,619 千円 施工監理 993 千円
計	29,612	29,600	12	

エ 歴史・伝統・文化の継承と発展

施策の概要

文化財は、地域の歴史や文化などを正しく理解し、これからのまちづくりを考えるための基礎となる貴重なものです。その文化財を守り、伝えることで、地域に誇りをもって生活できるようになることをめざし、事業に取り組みました。

施策の成果

指定文化財の保存のため、広島県重要文化財の修理を行いました。また、文化財について広く知っていただくために看板を設置するとともに、小冊子を作成し、市内の小学校を中心に配布しました。

辻村寿三郎人形館展示支援事業では、年間2回の企画展を開催し、県内外から多くの来館者にお越しいただき、本市ゆかりの作家の芸術を発信しました。

史跡寺町廃寺跡整備事業については、関係機関と協議し、事業計画を整理しました。また、平成30年度の発掘調査に向けた準備を進めました。

地域の歴史や文化に触れる機会の提供、知的好奇心をくすぐるような観光資源・観光地としての活用に向け取組を進めました。

事務事業の実施状況

■ 文化財調査事業（教育委員会）

道路の整備や土地の造成など開発事業の際には、文化財の取扱いについての協議や発掘調査などを行い、埋蔵文化財の保存や記録を行いました。また、開発工事等に係る試掘・測量調査を2件行いました。

■ 文化財保護事業（教育委員会）

文化財所在地の草刈りや看板設置など、環境を整備することで、文化財を後世に残し、知的観光資源としての活用を図りました。より良い方法で文化財を残していくために、地域の協力を得ながら、国や県の機関と情報交換を行い、検討しました。

また、文化財保護委員を中心に、市内の指定文化財の現状確認や再発見を目的とした、文化財パトロールを行いました。



文化財パトロール（作木 大島第1号古墳）

■ 文化財保存事業の支援（教育委員会）

文化財を保存・継承していくために、劣化の進んでいた広島県重要文化財神輿（甲奴町小童の須佐神社）の修理を平成28年度に引き続き行い、完成後には地元により、記念事業が開催されました。また、重要文化財奥家住宅の消防設備点検と広島県史跡頼杏坪役宅の消防設備修繕の事業補助を行いました。5月には全国重文民家の集いが奥家住宅を中心に開催され、全国から国が重要文化財として指定した民家の所有者が訪問されました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとつづくり」

■ 文化・文化財施設案内看板の設置事業（教育委員会）

文化・文化財施設を円滑に見学してもらうため、看板（説明・解説看板 10 基と案内看板6基）を整備・修繕しました。



広島県重要文化財神輿保存修理



説明・解説看板（三良坂 田利八幡神社）

■ 文化財副読本の作成事業（教育委員会）

文化財に関する学習啓発のため、副読本として利用できる小冊子「三次市の文化財」を作成しました。シリーズ3冊目として、神楽など指定を受けている無形民俗文化財についてわかりやすくまとめ、市内小中学校に配布しました。

■ 博物館・資料館の活用事業（教育委員会）

文化財などを展示・収蔵するために、三次市歴史民俗資料館などの施設の改装や修繕を行いました。

また、資料として門田敦盛第4号古墳から出土した、柄香炉形土製品（えごうろがたどせいひん）の複製を作成しました。

■ 三次まちごとまるごと博物館事業（教育委員会）

三次藩・浅野家に関連する歴史や三次人形などの文化の残る三次地区を“まちごと”“まるごと”一つの博物館として楽しめるよう、町並みに文化財を展示し、訪れる人の心や知性が広がり深まっていく魅力あるまちづくりを進めました。

また、三次町本通りの店舗1ヶ所に展示用の棚を設置し、「稲生物怪録」の紹介や三次町の昔の写真などを展示しました。

■ （新）史跡寺町廃寺跡整備事業（教育委員会）

文化庁や広島県教育委員会文化財課との協議を行い、今後の整備スケジュールや方針について指導・助言を受けました。その後、地元で事業説明会を行い、史跡の整備に向けた概要説明などを行いました。また、市内の各文化財施設に分散していた出土品等を旧仁賀小学校校舎へ移動しました。

■ 辻村寿三郎人形展示支援事業（教育委員会）

辻村寿三郎人形館の運営をする一般社団法人 寿三郎みよしに対して補助金を交付し、企画展として「俵藤太百足退治」「新・八犬伝 伏姫」「藤原純友」が開催されました。

■ (新) 全国創作人形公募展支援事業 (教育委員会)

平成 30 年 9 月下旬に予定している、辻村寿三郎人形館「全国創作人形公募展」の開催に向け、実行委員会を立ち上げました。市内各所や全国の人形教室に要項を配布し、平成 30 年 3 月から募集を開始しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
文化財保存事業の支援	695		695	広島県重要文化財神輿の修理(甲奴町小童 須佐神社)に対する補助金 503 千円 重要文化財奥家住宅の消防設備点検に対する補助金 19 千円 広島県史跡頼杏坪役宅の消防設備修繕に対する補助金 73 千円 平成 29 年度全国重文民家の集い開催に対する補助金 100 千円
文化・文化財施設案内看板の設置	4,585	国県支出金 1,011	3,574	説明・解説看板 10 基 案内看板 6 基
史跡寺町廃寺跡整備事業	5,073		5,073	基本計画見直し業務, 地元説明会, 関係機関協議など
辻村寿三郎人形展示支援事業	8,000		8,000	新・八犬伝 伏姫 3,659 人 藤原純友 2,871 人
全国創作人形公募展支援事業	494		494	公募展応募要項配布(約 90 ヶ所) 応募受付開始(平成 30 年 3 月)
計	18,847	1,011	17,836	

オ 学ぶ気持ちを応援する生涯学習の推進

施策の概要

受講生自身が自己実現できる講座の開催やまちづくり・地域づくりに必要な人材の発掘と育成、さらには成果を地域に還元できるよう、様々な学習機会を設けました。また、子どもたちに三次の魅力を感じてもらうため、平成28年度に続いて子どもチャレンジ講座を開催しました。図書館活動としては、ころぶっくる号（移動図書館）の運行や、ボランティアによる「お話し会」の開催など、気軽に立ち寄れる情報拠点、読書施設、知的財産の保存施設としての図書館をめざし、利用者の利便性の向上に努めました。

施策の成果

市民が三次の再発見やスキルアップを図り、また、自分らしく豊かな生活を送るための術を生涯学習講座で学び合いました。平成29年度はフィールドワークを通して、本市の歴史を身近で感じてもらえる講座を行いました。

また、図書館では適正な蔵書管理とレファレンスサービス（調べもの相談）の向上を図り、市民の文化生活に関する情報の受発信の場としての活用も拡大しています。また、ボランティアによるお話し会や、自主講座も積極的に開講し、本のメッセージカードコンクールも本に親しむことのできる事業として定着してきました。今後もより活用しやすい施設をめざして取り組んでいきます。

事務事業の実施状況

■ 民間活力を活用した講座の開講（教育委員会）

幅広い年齢層を対象に、市民ニーズに応えた様々な分野にわたる講座を開講しました。

■ 図書館活動（教育委員会）

蔵書については、各館の容量や市民ニーズを勘案し充実を図りました。また、利用促進のため、近隣市町との広域利用を行っています。ころぶっくる号の運行、全館での「お話し会」の定期開催支援や「おたのしみ教室」を開催しました。

また、保育所・小学校への定期配達による貸出や小中学校への職員派遣など、子どもの読書活動への支援を行いました。加えて、年間を通じて各館で企画した特集展示を行いました。読書通帳100冊達成表彰、受験応援しおりの配布や読書に関するクイズなどの親しみやすい取組を通して、気軽に立ち寄れる図書館をめざしています。

三次市重要文化財である「往来本」196点をデジタルアーカイブ化（資料の電子化）し、誰でも閲覧できるようになりました。それを記念し、往来物研究家である小泉吉永氏を講師に招き講演会を開催しました。

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

<図書資料の充実>

図書館名	蔵書数（冊・点）	
	平成28年度末	平成29年度末
三次市立図書館	156,137	157,624
三次市立君田図書館	14,413	15,014
三次市立布野図書館	13,330	14,095
三次市立作木図書館	19,225	19,417
三次市立吉舎図書館	17,247	17,386
三次市立三良坂図書館	18,305	18,382
三次市立三和図書館	34,673	34,921
三次市立甲奴図書館	29,298	29,290
合計	302,628	306,129

<図書館利用状況>

図書館名	個人登録数（人）		貸出冊数（冊・点）		開館日(日)	来館者数(人)
	平成28年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成29年度	平成29年度
三次市立図書館	31,696	32,517	219,036	220,672	322	146,357
三次市立君田図書館			21,511	20,152	317	5,587
三次市立布野図書館			18,823	21,174	317	5,173
三次市立作木図書館			15,820	16,407	317	5,443
三次市立吉舎図書館			24,862	23,586	317	8,247
三次市立三良坂図書館			37,450	35,801	317	11,485
三次市立三和図書館			21,906	22,725	317	6,620
三次市立甲奴図書館			18,411	19,057	317	4,331
合計	31,696	32,517	377,819	379,574	—	193,243

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
生涯学習事業	4,000		4,000	文化振興・生涯学習事業（業務委託） 輝くあなた 302人 三次歴史塾 181人 ジュニアチャレンジ講座 249人
図書館事業	96,905		96,905	自主事業参加者（延人数） 講演会など 1,119人 本のメッセージカードコンクール 1,063人 おはなし会 1,985人
計	100,905		100,905	

カ 国際交流の推進

施策の概要

海外の姉妹・友好都市などとの国際友好親善及び国際協力推進並びに国際的な人材の育成及び市内在住外国人への支援を図るため、一般財団法人三次国際交流協会の運営を支援するとともに、連携し各種事業を推進しました。

施策の成果

一般財団法人三次国際交流協会と連携し、市内在住外国人支援を含めた国際交流事業全般について、取組を推進することができました。

また、中国四川省雅安市雨城区とは、平成24年度以降交流が途絶え気味でしたが、平成29年度は友好都市提携25周年の年にあたり、相互に公式訪問を行い交流の絆を深めました。

事務事業の実施状況

■ 【国際交流推進事業】一般財団法人三次国際交流協会（地域振興部）

在住外国人が暮らしやすい環境づくりを推進するため、市内及び近郊の外国人居住者を対象とした生活相談を、通年で週に1回開催しました。言葉や生活習慣の違いから生じる各種相談が年間38件ありました。

また、「受入事業・派遣事業の支援」として、各国国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付しました。友好都市からの訪問団を受け入れ、また友好都市を訪問し、ホームステイや学校間の交流を通じて、三次市内の子どもたちが文化、習慣などの違いを経験することで、国際感覚豊かな人材の育成を図りました。

スピーチ交流会では、市内の中学生・高校生25人が、決められたテーマをもとに英語でのスピーチを行い、英語への関心と英語力の向上を図りました。



2017スピーチ交流会



アメリカス市訪問団



カナダメイプルリッジ市訪問団

■ 【国際交流推進事業】海外派遣（地域振興部）

友好都市提携 25 周年として、中国四川省雅安市雨城区を公式訪問しました。

雅安市雨城区との交流は、平成 24 年度に、三次市で友好都市提携 20 周年記念式典を行って以降、その後、雅安市での地震発生や、国際情勢の不安定化により交流が途絶え気味になっていましたが、平成 29 年度は、相互交流を行うことができ、交流の絆を深めることができました。



友好都市提携 25 周年記念事業 中国四川省雅安市雨城区公式訪問

主催団体	事業名	事業概要
NPO法人こうぬシミー・カーターシビックセンター国際交流協会	第 26 次アメリカス市訪問団派遣事業 (平成 29 年 8 月 18 日～25 日)	派遣：29 人（うち子ども 23 人） 表敬訪問，ホームステイ，学校間交流など
	アメリカス市訪問団受入事業 (平成 29 年 5 月 29 日～6 月 3 日)	受入：13 人（うち子ども 8 人） 表敬訪問，ホームステイ，学校間交流など
三次インド交流協会	インド・バドミントン交流事業 (平成 29 年 7 月 24 日～25 日)	受入：3 人 表敬訪問，エキシビジョンマッチ，市内高校訪問など
	インド・ハイデラバード市の農業研修生受入支援事業 (平成 29 年 9 月 1 日～11 月 30 日)	受入：1 人 農業研修生受入支援
三次市日中友好協会	雅安市雨城区教育衛生訪問団受入事業 (平成 29 年 9 月 6 日～10 日)	派遣：11 人（うち子ども 5 人） 表敬訪問，ホームステイ，医療施設・高齢者福祉施設視察，学校間交流等
日加教育国際交流協会	日本・カナダ教育国際交流事業（訪問団派遣） (平成 29 年 10 月 27 日～11 月 3 日)	派遣：6 人（うち子ども 4 人） ホームステイ，学校間交流など
	日本・カナダ教育国際交流事業（訪問団受入） (平成 30 年 3 月 10 日～17 日)	受入：10 人（うち子ども 8 人） 表敬訪問，ホームステイ，学校間交流など

第1節 まちづくりの主役である「ひとづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
国際交流推進事業	7,179		7,179	外国人相談 38件 海外派遣(子ども) 32人 スピーチ交流会参加者 25人
計	7,179		7,179	

(4) 男女共同参画・平和・人権 ～みんなが協力してつくる、人にやさしく住みよいまち～

ア 男女がともに活躍できる環境の充実

施策の概要

三次市男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、市民を対象とした啓発事業の実施と女性保護対策の充実を図りました。あわせて、女性の活躍推進のため、子育て支援の充実や働く場の環境の整備に向けた取組を行いました。

施策の成果

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、祖父母として育児に関与することとなる世代を主たる対象として、産婦人科・小児科医の山縣威日さんを講師に迎え、「じいじとばあばの孫育て」講演会を7月に開催し、子育て世代への支援及び多世代への男女共同参画の意識の向上を図りました。また、男女共同参画の理解の浸透を図るため、保育所などの保護者を対象とした男女共同参画講演会講師派遣事業を実施し、男女共同参画の多様なテーマをそろえた講師を派遣しました。

事務事業の実施状況

■ 男女共同参画推進事業（子育て・女性支援部）

男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、理解の浸透を図るため、基本計画の内容や男女共同参画推進イベント、女性活躍推進の周知など市広報をはじめ、市ホームページ、チラシなどにより、啓発に取り組みました。



講演会「じいじとばあばの孫育て」

(単位：千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一 般 財 源	
男女共同参画推進事業	2,891		2,891	「じいじとばあばの孫育て」講演会 参加者数 73人 男女共同参画講演会講師派遣事業 講演会参加者数 65人
計	2,891		2,891	

イ 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚

施策の概要

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が風化していくことが懸念されています。そうした中で、戦争体験の継承と平和の尊さの次世代への継承、そして、恒久平和の願いを市民へ呼びかける事業を行いました。

三次市では、市民が身近なことから平和に関心を持ち、考えられるよう、広島東洋カープの協力を得て、平和の灯ろうコンテストにカープ球団選手からの平和メッセージをいただき、受賞作品とともに巡回展示を行いました。

施策の成果

戦争の悲惨さと、原爆の非人道性を語り継ぎ、恒久平和の願いを次世代に伝えるための取組は、平和の灯ろうコンテストへの応募や、平和の折り鶴の取組などの平和祈念事業に多くの市民が参加されるなど、確実に市民全体に広がっています。

また、核実験への抗議活動や、米軍の低空飛行訓練に対する中止要請は、世界恒久平和を願う市民メッセージとして発信しています。平和を願う思いが継承されるよう、啓発活動を通じて、市民一人ひとりの意識の高揚に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 平和推進事業（地域振興部）

広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を活用する「折り鶴に託された思いを昇華させる取組」として、解体折り鶴を利用した「平和の灯ろうコンテスト」を行い、市内の老人福祉施設や小中学校の児童・生徒などから 680 点の応募がありました。広島東洋カープの選手からは、灯ろう用紙に平和のメッセージをいただき、受賞作品とともに市内巡回展示を行いました。

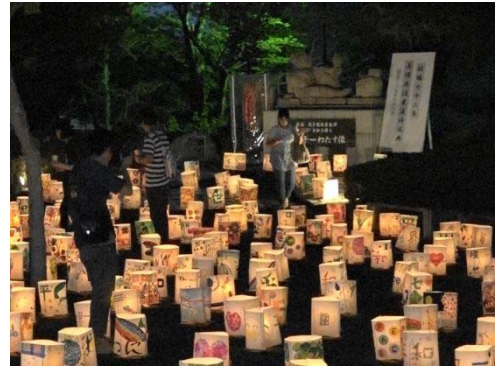
また、「日本非核自治体宣言協議会」（会長：長崎市長）に加盟しており、国内の自治体レベルで連携を取りながら、情報の収集や交換を行い、核兵器廃絶を訴えました。

市民から平和への思いを込めた折り鶴を募集したところ、86,960 羽が寄せられ、広島平和記念公園の「原爆の子の像」に手向けました。

広島・長崎に原爆が投下された8月6日、9日には、市民に原爆犠牲者の追悼の黙とうを呼びかけ、庁舎をはじめとした公共施設において半旗の掲揚を行いました。

■ 平和祈念事業の開催（地域振興部、三良坂支所）

市民一人ひとりが平和について考え、次世代にその尊さを伝える契機の一つとして「平和のつどい MIYOSHI2017」を三良坂平和公園で開催しました。市内中学生による「三次市平和非核都市宣言」の朗読、「平和の灯ろうコンテスト」の表彰を行いました。平和の灯ろうコンテストに応募された灯ろう約 1,000 基が点灯される中で、市内コーラスグループや歌手の森本ケンタさんらアーティストによる平和コンサートを行い、参加者全員で平和への祈りを捧げるとともに、平和のメッセージを発信しました。



平和のつどい MIYOSHI 2017

■ 関連事業への取組（地域振興部）

市民から寄せられた米軍機低空飛行訓練目撃情報の件数は、延べ4日、8件でした。件数は減少傾向にありますが、米軍岩国基地への空母艦載機移転の影響など、今後、注視していく必要があります。「米軍機による低空飛行の騒音被害に関する関係自治体の協議会」（廿日市市、北広島町、安芸太田町、三次市）を設置し、情報共有を行うとともに、米軍機による飛行訓練等の中止要請書を連名で外務省、防衛省へ提出しました。

北方領土返還運動については、北方領土の日にあわせて関係団体とともに市内2つのショッピングセンターで街頭啓発活動を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
平和祈念事業	1,580		1,580	平和のつどい MIYOSHI2017 （8月5日 / 三良坂平和公園） 参加者 約550人 平和の灯ろうコンテスト受賞作品 巡回展示（市内12会場）
計	1,580		1,580	

ウ 「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発

施策の概要

広島法務局三次支局、三次人権擁護委員協議会などと連携を図りながら、互いの違いを共に認め合い、支え合う、「みんな違う・みんな同じ」の人権尊重の普及啓発を行い、人権尊重のまちづくりを進めました。

施策の成果

人権週間に合わせた啓発活動や、人権講演会を通じて、「心の扉」を開いていくことを学び、人間が支え合って生きていることを実感することができました。

小中学生による作文や書などの作品制作も学校単位で取組が行われ、展示や発表の場を提供することで、本人や保護者などに自覚が芽生えています。人権尊重の普及に向けて、今後も地道な啓発活動を行います。

事務事業の実施状況

■ 「ひと・かがやきフェスタ 2017」の開催（地域振興部）

11月19日、人権週間の前段として、効果的な人権啓発事業を行うため、「みよし健康福祉まつり」と同日に、三次人権擁護委員協議会と連携して、作文発表や講演会を中心とした「ひと・かがやきフェスタ 2017」を開催しました。あわせて、市内の小中学生が人権への思いを表現した「ひと・かがやきハート絵」の展示、全国中学校人権作文コンテスト広島県大会三次地区大会における入賞作品の朗読、人権書道展、各種パネル展示（LGBT・（一社）広島県セクシャルマイノリティ協会）など幅広い内容で行いました。

モデルでタレントのIVAN（アイヴァン）さんをお招きした講演会では、「ほかの誰でもない、私。自分を愛して、私らしく。～『みんな違う・みんな同じ』社会をめざして～」と題し、性的少数者、いわゆる「LGBT」をテーマとし、中学生から現在までの男性を中心とした恋愛遍歴や、外見や立ち振る舞いが原因で受けていた学校でのいじめなどを赤裸々に語っていただきました。一人ひとりが尊重され、多様な生き方が認められる豊かな社会をつくり、「自分らしく生き、誰もがいきいきと暮らせる地域社会の形成」の必要性を感じていただくことができました。

会場の三次市福祉保健センターは、どのプログラムもたくさんの市民の参加があり、中学生の人権作文朗読や人権擁護委員の啓発劇も多くの人の前での発表となり、効果的な啓発を行うことができました。

■ 人権の花運動（地域振興部）

広島法務局三次支局及び三次人権擁護委員協議会との共催で、布野小学校、川西小学校、八幡小学校、河内小学校、十日市小学校の5校にヒヤシンス栽培セットを贈呈しました。栽培に取り組んでもらうことで、子どもの情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりという人権を尊ぶ気持ちを育むことを目的としています。栽培セットの贈呈式及び感謝状贈呈式において、児童に対して人権講話を行いました。

■ PTA人権教育講演会への補助（地域振興部）

小中学校が行うPTA人権教育講演会へ補助し、児童生徒や保護者に対する人権啓発の取組を支援しました。

■ みよし日本語教室（地域振興部）

市内在住の外国人が日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、「みよし日本語教室」を開催しました。ボランティアスタッフ 10 人（登録 19 人）の協力により、受講生は 24 人（平成 29 年度末現在）で、毎週火曜日と木曜日に開催しています。誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。

■ 各種相談事業の充実（市民部、地域振興部）

外国人が日常生活や地域、職場において各々の個性や能力を発揮しながら活躍できる社会づくりを推進するため、外国人生活相談を毎週 1 回開設しました。また、弁護士による「市民無料法律相談」を毎月 2 回開設したほか、消費生活相談や人権相談など、市民が安心して相談できる体制の充実に努めました。

■ 女性保護対策事業（子育て・女性支援部）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV 防止法）に基づく暴力被害女性の保護を図るため、相談員を配置して対応しました。婦人相談では、DV（ドメスティック・バイオレンス）などの深刻な問題のほか、広く女性が抱える諸問題の解決のため、相談員による面談、電話相談を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
「ひと・かがやき フェスタ 2017」 開催	575	国県支出金 296	279	開催日：11 月 19 日 場 所：三次市福祉保健センター 参加者数：約 200 人
人権の花運動	100	国県支出金 97	3	【実施校】 市内小学校 5 校 ヒヤシンス栽培セット 300 個
PTA 人権教育講 演会への補助	170		170	【実施校】 市内小学校 7 校 市内中学校 1 校
みよし日本語教室	700		700	毎週火曜日・木曜日に開催 登録ボランティアスタッフ 19 人
人権啓発事業	952	国県支出金 328	624	人権啓発パンフレット 2,400 部 三次人権擁護委員協議会負担金 三次地区保護司会補助金
各種相談事業	3,480	国県支出金 1,482	1,998	無料法律相談（月 2 回） 114 件 消費生活相談（週 4 回） 168 件 外国人生活相談（週 1 回） 38 件 生活・人権相談 86 件
【再掲】 女性保護対策事業	2,033	国県支出金 890	1,143	婦人相談件数 300 件（実人数 71 人） （うち DV 相談 185 件、実人数 35 人）
計	8,010	3,093	4,917	

第2節

安全で温かみと安心感のある

「くらしづくり」

- 保健・医療
- 福祉
- 地域公共交通
- 防災・安全

(1) 保健・医療 ～いきいき健康日本一のまち～

ア 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策

施策の概要

住み慣れた地域で誰もが健康で生きがいを持ち、安心していきいきと暮らせるよう、「いきいき健康日本一のまち」をめざし、健康寿命の延伸を目標として、健康づくりや生活習慣病予防の事業に取り組みました。

また、子どもから高齢者まですべてのライフステージに対応する健康づくりの取組を推進するため、新たに、「三次市健康増進計画」「三次市食育推進計画」「三次市自殺対策計画」「三次市母子保健計画」を一体化した「三次市健康づくり推進計画」を策定しました。

施策の成果

「いきいき健康日本一のまち」をめざして、第2次三次市健康増進計画、第2次三次市食育推進計画に基づき4つのプロジェクトの「歩こうプロジェクト（ウォーキングの推進）」「もっと野菜プロジェクト」「おでかけプロジェクト（こころの健康づくり等）」「いきいき・ともえプロジェクト（生活習慣病予防等）」を積極的に推進しました。

これにより、地域での健康づくりを担う人材の育成や心と体の健康づくりが進んでいます。

事務事業の実施状況

■ 食育推進事業（福祉保健部）

第2次三次市食育推進計画に基づき、市民の生活習慣病予防（特に高血圧予防）のための「健塩（減塩と野菜摂取）」を重点に取り組みました。

4月から広報みよしで「健塩レシピ」の連載をスタートし、併せて、ライフステージごとの食育講座や出前講座等での啓発を行いました。6月の食育月間には、市役所本庁と支所で食育パネル展示を行い、食育イベントも開催しました。また、新たに食生活改善推進員を16人養成するとともに、三次市食生活改善推進協議会との連携による地域活動や商業施設での食育イベントに積極的に取り組みました。

「みよしふるさとランチの日」には三次市の振興野菜や果物をテーマ食材として、三次産農産物を活用した食育の推進を図りました。



健塩啓発イベント



食育月間減塩啓発展示

■ 【いきいき健康日本一のまち】地域健康づくり事業（福祉保健部）

市の健康づくり事業をサポートするボランティアである「健康づくりサポーター」の研修会を開催し、市や地域の事業への参加を促進しました。また、健康づくりサポーターが地域での健康づくりの啓発に活用する「元気はつらつラジオ体操啓発紙芝居」を作成し、地域活動の充実を図りました。

■ 【いきいき健康日本一のまち】こころの健康づくり事業（福祉保健部）

うつ・自殺予防を含めた心の健康づくりに関する啓発として「睡眠電話相談」、企業を対象とした「メンタルヘルス研修」「ゲートキーパー（心の課題などを抱えている人に気づき、必要な支援につなげ見守る人のこと）養成講座」などを開催しました。

また、精神障害者やその家族への相談や家庭訪問などを行いました。

■ 健康増進施設整備事業（福祉保健部、甲奴支所）

甲奴町の地域資源である温泉水を活用した、三次市南部地域の健康増進拠点となる歩行用プールやトレーニング室、浴室などを備えた健康増進施設の運営に向け、健康増進と地域活性化が図られるよう地域や関係機関との連携・調整を行い「三次市甲奴健康づくりセンター（愛称：ゆげんき）」を整備しました。



三次市甲奴健康づくりセンター ゆげんき

■ 認知症予防事業（福祉保健部）

認知症について正しい知識の普及啓発として講演会を開催するとともに、三次地区医師会や鳥取大学との連携による物忘れ相談プログラムを活用したMC I（軽度認知障害）の早期発見の取組や、認知症予防教室を行いました。この取組により参加者の認知機能の改善が見られたことから、継続して取組を進めます。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市健康づくり 推進計画策定事業	4,585	その他 4,585		策定審議会 3回開催 計画書作成
食育推進事業	1,417		1,417	食育出前講座 50回(1,030人) 離乳食講座 12回(90人) トレッタみよし野菜クッキング 4回(50人) おたっしゃ食育講座 13回(161人) 食生活改善推進員研修 23回(223人) 食生活改善推進員地域伝達 82回(5,237人)
地域健康づくり事業	244	その他 215	29	健康づくりサポーター研修 講座 22回 実人員 207人
こころの健康づくり 事業	391	国県支出金 195 その他 193	3	ゲートキーパー養成講座 3回 143人 企業研修 7回 388人 訪問相談 414人 面接相談 898人 電話相談 1,655人
健康増進施設整備事 業	639,185	起債 639,100	85	工事費等
認知症予防事業	1,436		1,436	タッチパネルによる啓発 12回 333人 出前講座 22回 531人 物忘れ相談 2回 15人 認知症予防教室 42回 280人
計	647,258	644,288	2,970	

イ 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸

施策の概要

定期的に健康診査を受け、自分の身体について知り、より良い生活習慣を実践することや、日常生活の中でこまめに身体を動かし、体操やウォーキングなど自分に合った運動を習慣化することで、健康寿命の延伸に取り組みました。

施策の成果

健康運動インストラクターによるウォーキングイベントを定期的に行いました。出前講座などを活用して地域に積極的に向き、効果的な運動方法の指導を行いました。また、健康づくりサポーターやウォーキングマイスターによる地域ウォーキングの取組などにより、ウォーキングに取り組む人が増加しています。

事務事業の実施状況

■ 【いきいき健康日本一のまち】生活習慣病予防事業（福祉保健部）

健康診査事業として、「総合集団健診」「個別健診」「人間ドック・脳ドック」「がん検診」などを行いました。

特に生活習慣病予防事業として、「特定健康診査」の受診率向上の取組を行い、健診結果により生活習慣の改善が必要な人を対象に、特定保健指導や「ヘルスアップ健康教室」を開催しました。

新たに節日年齢歯科健診を実施し、働く世代などに対し定期的な歯科健診を推進しました。

特定健康診査受診状況（対象：三次市国民健康保険加入者）（平成30年5月速報値）					
対象者	総合集団健診	個別健診	ドック	受診者合計	受診率
8,225人	1,489人	512人	1,176人	3,177人	38.6%

■ 【いきいき健康日本一のまち】健康運動推進事業（福祉保健部）

ウォーキングの定着を図るため、住民自治組織や関係団体などと連携し、また、毎月第3土曜日を「みよしウォーキングの日」として、ウォーキング事業を行いました。健康運動インストラクターによる各種ウォーキング教室や老人クラブを対象とした運動講座など、日常生活での運動習慣の定着に向けた取組を推進しました。

また、ウォーキングを地域に広げるため健康づくりサポーターとウォーキングマイスターとともに地域でのウォーキングを企画し、行いました。



健康づくりサポーター・ウォーキングマイスター企画ウォーキング事業

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
生活習慣病予防事業	35,971	国県支出金 2,259	33,712	がん検診受診者数 胃がん検診 2,785 人 肺がん検診 3,730 人 大腸がん検診 3,603 人 子宮頸がん検診 1,489 人 乳がん検診 1,229 人 ヘルスアップ健康教室 8会場 46回 632人 節目年齢歯科健診受診者数 937人
健康運動推進事業	2,468	その他 2,400	68	ウォーキング教室 2回 13人 各種ウォーキング事業 60回 延 1,113人 ウォーキングマイスター認定講習 11人 出前講座 38回 756人 運動講座 7回 306人
計	38,439	4,659	33,780	

ウ 地域で支える医療体制づくり

施策の概要

市立三次中央病院の充実など、医療の高度化や医療ニーズの多様化に対応した質が高く効率的な地域医療体制の構築に取り組んでいます。

施策の成果

小児救急医療を引き続き24時間365日行うことにより、小児救急医療体制の充実を図ることができました。平成26年4月に開設した三次市休日夜間急患センターの適切な運営と、基幹病院である市立三次中央病院を中心とした地域医療体制の充実と医療の質の維持・向上に取り組みました。

また、市立三次中央病院は、73人の医師を確保し、県北地域における中核病院として、高度で良質な医療の提供と救急医療体制の充実を進めるとともに、地域医療連携の強化を図ることができました。

さらには、市立三次中央病院が中心となって、備北地域の急性期医療を担う4病院で、全国初となる「地域医療連携推進法人 備北メディカルネットワーク」を設立しました。これは、法人参加病院が統一的な事業実施方針を決定し、横の連携を強化することで、競争よりも協調を進めるとともに、医療従事者や医療機器などの医療資源を有効に活用することで、地域において良質かつ適切な医療が効率的に提供される体制を確保し、地域完結型医療を実現させることを目的としています。

今後も、高度専門医療の更なる充実と、地域医療連携を強力に推進します。

事務事業の実施状況

■ 地域医療体制の充実（福祉保健部）

過疎地など、民間医療機関の立地が困難な市内4地域に診療所を設置し、地域住民への医療提供に努めました。

<各診療所の診療実績>

（単位：日・人・千円）

診療所名	診療日数	延患者数	収入済額	支出済額	繰越金
甲奴診療所	242	8,681	152,069 (前年度繰越 7,266 千円 を含む)	152,068	1
君田診療所	242	4,702			
川西診療所	140	1,522			
作木診療所	267	6,615			
計	—	21,520	152,069	152,068	1

※千円未満四捨五入

■ 国民健康保険事業の推進による財政安定化（医療費の適正化）（市民部）

市民への健康管理意識の啓発・醸成に努め、三次市国民健康保険財政の健全化と安定的な運営を図るため、レセプト点検の充実、重複・頻回受診者に対する訪問指導などの適正受診の周知・啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品差額通知、医療費通知などにより、医療費の抑制・適正化を図りました。

財政面では、保険料の収納率向上対策に、市民部・各支所一体で、精力的に取り組むとともに、被保険者資格管理の適正化に努めました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

<国保の状況>

(単位：世帯・人・件・千円)

	世帯数	加入者数	療養給付費		療養費	
			件数	給付額	件数	給付費
一般	7,201	10,780	197,495	3,368,271	3,163	15,588
退職		232	4,846	76,021	79	2,473
合計	7,201	11,012	202,341	3,444,292	3,242	18,061

(世帯数, 加入者数は, 年平均)

<国民健康保険レセプト点検実績>

(単位：件・千円)

指摘項目	件数	指摘実績額
診療内容	2,785	7,816
重複請求	16	324
保険資格過誤	804	9,705
計	3,605	17,845

■ 後期高齢者医療事業の推進（市民部）

後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、被保険者の資格や給付の適正な管理、保険料の収納率向上対策に努めました。

<後期高齢者医療の状況>

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
療養給付費負担金	870,954		870,954	被保険者数 10,694人 (平成30年3月末現在)
計	870,954		870,954	

■ 重度心身障害者医療公費負担事業（市民部）

重度心身障害者の医療制度の充実を図るため、制度周知と適正な運営に努めました。

<重度心身障害者医療公費負担事業>

(単位：人・件・千円)

区分	受給者数	支払件数	助成金額
一般	561	14,416	102,302
後期高齢者医療	1,209	34,806	137,577
計	1,770	49,222	239,879

■ 小児救急医療拠点病院事業（市民病院部）

小児救急医療拠点病院事業として、市立三次中央病院において、24時間365日の小児救急医療を引き続き行いました。

■ 医療機器、病院施設整備の充実（市民病院部）

放射線科で血管撮影時に必要な動画ネットワークサーバーシステムの更新や、鏡視下手術用機器セット、内視鏡所見入力システムの購入など、医療機器の整備の充実を図りました。

また、施設整備においては、省エネ・コスト削減を図り、LED照明化工事を行うなどしました。

＜病院事業会計の投資事業＞

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
医療機器等整備事業	186,916	国県支出金 2,700 起債 183,300	916	動画ネットワークサーバーシステムの更新、内視鏡所見入力システムの購入、LED照明化工事など
計	186,916	186,000	916	

■ 肺がんCT 検診事業（市民病院部）

肺がんは、がんの中でも見つけにくく、死亡率が最も高いがんですが、早く発見することで治療効果が高まることから、市立三次中央病院では、早期発見に有効で、放射線被爆が少ない最新鋭のX線CTを使用した肺がん検診を行いました。精密検査受診者の、肺がんの早期発見につなげることができました。

検診対象者	受診者	受診者のうち 要精密検査対象者	精密検査受診者	肺がん診断
1,487 人	1,298 人	81 人	62 人	3 人

■ PET-CT 検診事業（市民病院部）

がんの早期発見に有効であるPET-CTを活用したがん検診事業に取り組みました。

検診料金	受診者数
86,400 円	20 人

■ PET-CTがん検診費用助成事業（福祉保健部）

20歳以上の市民が、市立三次中央病院で受けたPET-CTがん検診の費用を助成しました。

■ 地域がん診療連携拠点病院機能強化事業（市民病院部）

質の高いがん医療の提供のため、医師確保や技術研修など診療機能の充実、がん相談体制の整備、市民公開講座の開催などを行いました。また、「緩和ケアセンター」を中心に、地域のかかりつけ医や薬局と連携し、がん患者さんの在宅療養の支援に取り組みました。



〜がん医療を考える〜 市民公開講座

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位:千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
PET-CTがん検診費用助成事業	110		110	助成人数 11人
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	14,405	国県支出金 9,778	4,627	がん医療従事者研修事業参加者 131人 がんに係る多職種研修会 530人 市民公開講座参加者 150人
計	14,515	9,778	4,737	

■ 三次市休日夜間急患センター運営事業（福祉保健部）

夜間や休日の初期（一次）救急として、三次地区医療センター併設の「三次市休日夜間急患センター」を、一般社団法人三次地区医師会に委託し運営しました。

<平成29年度患者実績>

(単位:人)

区 分	件数		総数比較	日平均患者数比較
	平成28年度	平成29年度		
準夜間帯(内科)	1,398	1,251	▲147	3.8人 ⇒ 3.4人
休日内科日勤帯	1,498	1,481	▲17	20.2人 ⇒ 20.0人
休日外科日勤帯	620	611	▲9	8.4人 ⇒ 8.2人
計	3,516	3,343	▲173	

エ 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築

施策の概要

誰もがいきいきと安心して暮らせるよう、保健・福祉・医療の連携・支援システムの確立をめざし、地域包括支援センターの機能強化を図るなど、総合的な相談体制や自立に向けた生活支援の体制整備を進めました。

施策の成果

地域包括支援センターでは、総合相談支援、権利擁護、虐待防止、介護予防マネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援などの業務を行い、市民一人ひとりに合ったきめ細かな保健・福祉サービスを提供できるよう、高齢者の在宅生活を支援しました。

特に、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域包括ケア推進連絡会議（三次地区医師会・三次市社会福祉協議会・地域包括支援センターみよし・三次市）において、各団体の取組状況の情報交換や事業計画の立案などを行いました。

また、市民への普及啓発として、「地域包括ケア講演会」を開催するとともに、地域ケア会議の設置を行うなど、関係部署・関係機関と連携強化を図りながら、基盤整備を進めています。

事務事業の実施状況

■ 包括的支援事業（福祉保健部）

高齢者の総合相談業務や介護予防のための支援、権利擁護、地域での高齢者の支え合いのネットワークづくりなどのため、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなど、チームで事業を展開しました。

ア 総合相談支援業務（総合相談受付状況）

相談者別内訳

（単位：件）

	本人	家族	事業所	医療関係	民生委員	行政関係	その他	計
相談件数	421	455	388	131	134	231	97	1,857

内容別内訳

（単位：件）

	介護申請	権利擁護	制度関係	虐待	虚弱高齢者	介護予防	医療サービス	施設に関して	その他	計
相談件数	316	60	342	75	188	34	64	41	740	1,860

イ 権利擁護・虐待防止

高齢者虐待の予防と早期発見・早期対応・再発防止を図るために、社会福祉士を中心にチームを組んで支援しました。また、成年後見制度の利用が必要と思われる高齢者の親族などに対して、成年後見制度の説明や関係機関の紹介を行い、市長申立てによる成年後見人の選任につなげました。

認知症や知的・精神障害などにより判断能力が不十分な方の生活を支援し、成年後見活動を行っていく「市民後見人」の養成を委託して行いました。「三次市市民後見人養成講座」修了者の方が、三次市社会福祉協議会で支援活動を行いながら研鑽を積み将来的に「市民後見人」とし活動できるよう、支援体制づくりに取り組んでいます。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

市民後見人養成講座修了者数	市民後見人バンク登録者数
11人	11人

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築及び、地域における介護支援専門員のネットワークの構築に努めました。

地域包括ケア推進連絡会議の主催により、市内の日常生活圏域3会場で「地域包括ケア講演会」を開催しました。「かかりつけ医の認知症診療」と題した地域の医師による講演と地域包括支援センター職員による寸劇は、市民への理解につなげることができ、3会場で360人の参加がありました。

地域ケア会議の取組としては、川地・青河地区の立ち上げを行いました。既に立ち上がっている地区では、地域の課題を把握、整理し、解決に向けた取組を進めました。また、未設置の地区において、立ち上げに向け、地域の関係者の学習会を行い、意識を高める取組なども行いました。

エ 介護予防マネジメント

二次予防事業対象者（将来的に要支援、要介護状態になる可能性が高い高齢者）に対し、アセスメントを行い、介護予防事業などへの参加や福祉サービスの利用のためのプラン作成など介護予防の援助を行いました。

■ 介護予防支援事業（福祉保健部）

介護認定結果が要支援1、2となった方を対象に、地域包括支援センターで予防プランを作成し、適切な介護予防サービスが受けられるよう支援しました。

要支援者（平成30年3月末現在）

要支援者数		プラン作成
要支援1・2	1,457人	12,013件

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
地域包括支援センター運営事業	75,600	国県支出金 43,463 その他 16,345	15,792	総合相談 1,857件 権利擁護・虐待相談 135件 介護予防ケアマネジメント 2,691件
計	75,600	59,808	15,792	

(2) 福祉 ～みんなで支え合う 誰もが笑顔で暮らせるまち～

ア 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

施策の概要

高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、在宅福祉サービスの充実に努めました。

「三次市福祉総合相談支援センター」を拠点として、引き続き、福祉に関わる6つの相談機関が連携し、高齢者や障害者、生活に困っている方の相談に応じ、様々な面からサポートを行いました。

施策の成果

介護保険要支援対象及び対象とはならない閉じこもりがちな独居高齢者などや、要介護になるおそれがある高齢者に対する相談事業や介護予防事業、民生委員・児童委員などで構成する高齢者等見守り隊による訪問相談活動、緊急通報装置の設置など、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、各種支援事業を行いました。介護予防施策では、一般介護予防として、健康や介護予防の正しい知識の普及啓発や運動機能向上のため「元気ハツラツ教室」や「高齢者トレーニング教室」などを行いました。

また、前計画の基本理念や重点施策を引き継ぎ、さらなる充実を図り、地域包括ケアシステムのしくみを広げる取組について「第8期高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」（平成30年度から平成32年度まで）を策定しました。

事務事業の実施状況

■ 高齢者等見守り隊事業（福祉保健部）

おおむね65歳以上のひとり世帯や見守りが必要な高齢者などの居宅を、高齢者等見守り隊が訪問し、安否の確認や相談活動を行うことにより、対象高齢者などの一人ひとりが「住みなれた地域で安心して暮らしていくこと」ができるよう取り組みました。また、65歳に到達された方に対する高齢者の実態調査活動を、平成19年度から継続しています。

■ 緊急通報システム事業（福祉保健部）

病弱なひとり暮らしの高齢者、寝たきりの状態又はこれに準じると認められた者が属する高齢者のみの世帯、ひとり暮らしの重度身体障害者などに、緊急時の通報装置の給付を行いました。

■ 成年後見制度利用支援事業（福祉保健部）

経済的事由などにより成年後見制度利用が困難な方に対して、成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人などへの報酬の助成を行い、成年後見制度の利用を支援しました。

■ 高齢者トレーニング教室（福祉保健部）

トレーニングマシン設置の市内9会場において、運動機能の低下が気になりはじめた方を対象にトレーニングを行い、生活機能の維持、改善を図りました。

■ 元気ハツラツ教室事業（福祉保健部）

高齢者を対象に、転倒骨折予防や栄養改善、口腔ケアに重点をおいた介護予防教室を、市内23

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

会場で開催し、介護予防の知識習得や取組の推進を図りました。

■ 介護保険事業（福祉保健部）

介護保険制度は、高齢者が介護を必要とする状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において継続して自立した生活ができるよう、社会全体で高齢者を支えるしくみです。

平成 29 年度は、「第 7 期高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画」の最終年度であり、高齢者が住み慣れた地域で、しあわせを実感しながら住み続けられるまちの実現をめざして、地域包括ケアの推進に取り組み、介護保険事業の健全な運営とサービスの質の向上や要介護状態とならないための予防対策を進めてきました。

平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）において、現行相当の訪問型サービスと通所型サービスを実施するとともに、住民主体による通いの場として、市内リハビリ専門職などの関係機関と連携し、元気サロンの立ち上げに取り組みました。

本市の第 1 号被保険者は、平成 30 年 3 月末が 18,487 人で、前年度の 18,511 人と比較すると、24 人減少しています。第 2 号被保険者を含めた要介護（要支援）認定者数は、平成 30 年 3 月末が 4,617 人で、前年度の 4,720 人と比較すると 103 人減少しています。

ア 第 1 号被保険者に係る要介護（要支援）認定率 【要介護（要支援）認定者÷高齢者人口】

平成 29 年 3 月末 25.1%

平成 30 年 3 月末 24.6%

イ 利用の多い介護サービス

地域密着型サービス、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、通所リハビリテーション、訪問看護などの利用が増加傾向にあります。

ウ 地域密着型（介護予防）サービス

市内に 5 つの日常生活圏域を設定し、その圏域に応じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう事業を進めています。

平成 29 年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が 1 ヶ所新設となりました。

エ 介護サービス事業所の指導監督

64 の介護サービス事業所の実地指導などを行い、介護給付費の適正化に努めました。

<要介護（要支援）認定者数>

（単位：人）

平成 30 年 3 月末	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
第 1 号被保険者	904	534	896	723	662	457	377	4,553
75 歳未満	65	52	75	45	44	29	19	329
75 歳以上	839	482	821	678	618	428	358	4,224
第 2 号被保険者	7	12	16	10	11	3	5	64
総 数	911	546	912	733	673	460	382	4,617
比 率	19.7%	11.8%	19.7%	15.9%	14.6%	10.0%	8.3%	100%

■ 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）

昨年度に引き続き、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対し、必要な情報提供及び助言を行うとともに関係機関と連携し、自立の促進を図りました。

また、生活サポートセンターにおいて、平成 29 年 12 月から、食べる物に困っている緊急性の高い生活困窮者に対して食料品の提供を行うフードバンク事業を開始しました。

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
高齢者等見守り隊 事業	11,489		11,489	民生委員・協力員・ 活動員 延 299 人 訪問対象者 約 1,860 人
緊急通報システム 事業	1,933		1,933	緊急通報装置設置数 59 件
成年後見制度利用 支援事業	754	国県支出金 441 その他 165	148	申立件数 5 件 審判件数 5 件
高齢者トレーニング 教室	12,400	国県支出金 4,650 支払基金交付金 3,472 その他 2,728	1,550	参加実人数 191 人
元気ハツラツ教室 事業	13,152	国県支出金 4,932 支払基金交付金 3,682 その他 2,893	1,645	市内 23 会場 参加実人数 964 人
介護保険事業	6,639,154	国県支出金 2,588,951 支払基金交付金 1,820,349 その他 1,285,074	944,780	総務費 保険給付費
生活困窮者自立支援 事業	8,474	国県支出金 6,652	1,822	相談受付件数 49 件 プラン作成件数 11 件 フードバンク事業利 用件数 16 件
計	6,687,356	5,723,989	963,367	

イ 障害があっても自立して暮らせるまちづくり

施策の概要

障害のある人一人ひとりが地域の一員として尊重され、安心して自立した生活を送ることのできる地域社会の実現をめざし、障害者総合支援法による障害福祉サービス給付事業をはじめ、相談支援体制の機能強化や社会参加と雇用・就労の促進を図るための事業を行いました。

施策の成果

三次市障害者支援センターを核とし、サービス提供事業者、医療・保健・福祉・教育・就労などの関係機関で組織するネットワーク連絡会議により、相談や就労支援などについてそれぞれの課題解決や調整を行いました。

また、障害支援区分に応じた障害福祉サービスを提供するとともに、手話奉仕員や要約筆記奉仕員、朗読・点訳奉仕員の養成講座や手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣、福祉タクシー等助成事業などを通じ社会参加の支援を行いました。

平成32年度までの障害者施策の基本的な方向と障害者（児）に対する障害福祉サービスの利用見込み量を定めた「三次市障害者計画」を平成30年2月に策定しました。

事務事業の実施状況

■ 障害者生活支援事業（福祉保健部）

<相談支援事業>

三次市障害者支援センターにおいて、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害の4障害に対応した各種福祉サービス利用から就労支援相談まで、完結型相談支援をめざし、社会福祉士や精神保健福祉士など専門職を配置して24時間体制での相談支援を行いました。あわせて、障害児関連の相談業務を委託して行いました。

<移動支援事業>

買い物やイベントへの参加や散歩などへの付き添いなど、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な利用形態により、障害のある方の地域生活支援を行いました。また、市内移動支援事業所の協力と連携により、夏休み期間中の障害児のプール利用の支援を行いました。

<日中一時支援事業>

家族の就労支援や一時的な休息などのために、障害者（児）を施設などで一時的に預かって、見守りなどのサービスを行いました。

<日常生活用具給付事業>

在宅の重度障害者（児）に日常生活用具（視覚障害者用拡大読書器、パルスオキシメーター、ストマ用装具など）の給付を行いました。

<障害者（児）住宅改修費助成事業>

日常生活を営むのに支障がある在宅の障害者の居住環境の向上を図るため、住宅の改修に要する費用の助成を行いました。

■ 障害者地域活動支援センター事業（福祉保健部）

一般企業で就労することが困難な心身障害者に、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを進める事業を、事業者に委託して行いました。

■ 介護給付・訓練等給付（障害者自立支援給付）（福祉保健部）

＜居宅介護，重度訪問介護，行動援護，同行援護＞

ホームヘルプサービスと呼ばれているサービスで，身体障害，知的障害，精神障害の3障害を対象に居宅において入浴，排泄，食事などの介護サービスを提供しました。

また，重度の肢体不自由で，常時介護を要する障害者に対して外出時の移動中の介護や知的障害や精神障害による行動時の危険を回避するために必要な援護や移動中の介護サービスなどを提供しました。

＜短期入所＞

居宅で介護を行う人が疾病などで介護ができない場合に，障害者支援施設などへ短期間入所することにより，入浴，排泄，食事などのサービス提供を行いました。

＜就労移行支援＞

就労を希望する障害者に対して，一定期間，生産活動などの機会を提供することによって，就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練を行いました。

＜就労継続支援＞

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者に対して，就労の機会や生産活動などの機会を提供することによって，その知識や能力の向上を図る訓練などを行いました。

■ 計画相談支援（福祉保健部）

障害者自立支援法の改正に伴い，障害福祉サービスの新規利用者に対しサービス等利用計画を作成し，障害福祉サービスの充実に努めました。

■ 補装具の交付・修理（福祉保健部）

身体の障害により，失われた部位や損なわれた機能を補い，仕事や生活上の能率向上を図るため，補装具（義肢，装具，補聴器，車いすなど）の交付と修理を行いました。

■ 障害者福祉タクシー等助成事業（福祉保健部）

タクシー乗車と自動車用燃料の給油のどちらにも利用可能な共通券として，1枚500円の助成券を，一人あたり年間40枚（自動車税，軽自動車税の減免を受け，自分で車を運転される方は20枚，じん臓機能障害で人工透析を受けている方には80枚）交付しました。

■ 社会参加促進事業（福祉保健部）

手話通訳者派遣，要約筆記奉仕員派遣，車いすなどの福祉機器をリサイクルしての貸出しなど，障害のある方の社会参加を促進するとともに，手話奉仕員，要約筆記奉仕員などの養成事業を行いました。

■ ケーブルテレビ利用料助成事業（福祉保健部）

視覚障害者又は聴覚障害者の属するケーブルテレビ契約世帯を対象に，ライトプラン月額基本利用料の半額分を助成しました。

■ 障害者スポーツ交流事業（福祉保健部）

障害者が気軽に参加できるスポーツの普及を通じて，健康維持・体力増進・機能回復などを図るとともに，社会参加を促進するため，「2017 障害者フライングディスク競技大会 in みよし」を開催しました。競技性よりも交流を主眼に三次市独自の大会とし，小学生から高齢者まで105人

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

が参加し、成績を競うとともに交流を深めました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
相談支援事業	40,587	国県支出金 7,945	32,642	相談件数 6,452 件
移動支援事業	1,115	国県支出金 571	544	利用人数 延 132 人
日中一時支援事業	17,389	国県支出金 8,918	8,471	利用人数 延 542 人
日常生活用具給付事業	17,044	国県支出金 8,741	8,303	介護・訓練支援用具 5 件 自立生活支援用具 8 件 在宅療養等支援用具 10 件 情報・意思疎通支援用具 12 件 排泄管理支援用具 1,592 件 居宅生活動作補助用具 3 件
障害者(児)住宅改修費助成事業	1,600		1,600	住宅改修 5 件
障害者地域活動支援センター事業	37,360		37,360	5ヶ所 利用実人員 71 人
介護給付・訓練等給付	1,132,237	国県支出金 893,669	238,568	居宅介護・重度訪問介護・同行援護 延 712 人 療養介護 延 166 人 生活介護 延 1,937 人 短期入所 延 457 人 施設入所支援 延 1,220 人 共同生活援助 延 942 人 就労移行・就労継続支援等 延 2,642 人 自立支援・宿泊型自立訓練 延 24 人
障害児通所支援	93,262	国県支出金 70,705	22,557	児童発達支援 延 515 人 放課後等デイサービス 延 1,046 人 保育所等訪問支援 延 8 人
計画相談支援(サービス等利用計画作成)	18,539	国県支出金 14,262	4,277	作成件数 障害者 924 件 障害児 153 件
補装具の交付・修理	17,027	国県支出金 14,745	2,282	(購入) 義肢 5 件, 装具 7 件, 車いす 13 件, その他 22 件 (修理) 補聴器 6 件, 車いす 33 件, その他 22 件
障害者福祉タクシー等助成事業	30,983		30,983	交付人数 1,693 人 (うち人工透析を受けている人 190 人)

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
社会参加促進事業	2,056	国県支出金 944	1,112	手話通訳者派遣 30回 要約筆記奉仕員派遣 34回 手話奉仕員養成講座 受講者 5人 要約筆記奉仕員養成講座 受講者 2人 朗読・点訳奉仕員養成講座 受講者 17人 点字・声の広報発行 年12回 福祉機器リサイクル事業 136件
ケーブルテレビ利 用料助成事業	1,224		1,224	視覚障害者世帯 65件 聴覚障害者世帯 75件 聴覚・視覚障害者世帯 1件
障害者スポーツ交 流事業	176	国県支出金 90	86	障害者フライングディスク大会
計	1,410,599	1,020,590	390,009	

(3) 地域公共交通 ～人に優しい交通網のあるまち～

ア 持続可能な地域公共交通網の構築

施策の概要

本市における地域公共交通は、JR 線、路線バスによる広域・幹線交通と市街地循環バス「くるるん」、三次市民バス、ふれあいタクシーみらさか、三次市相乗りタクシー事業とともに、地域のNPO 法人が運営する公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」などによる地域内交通が中心となり、その役割を担っています。

自家用車の普及などによる社会環境や市民ニーズの変化により、利用者は減少していますが、この日常生活上必要不可欠な公共交通を国・県の支援も受けながら、各交通事業者と連携し維持・確保しています。

施策の成果

平成28年3月に策定した「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、三次市地域公共交通会議や地域生活交通検討会議での協議・決定のもと、路線バスや市民バスは利用実態に即した効率的路線に再編、市民タクシー制度は課題を改善した三次市相乗りタクシー事業へ転換、高齢者運転免許自主返納の支援策の充実など、それぞれの利便性を高めることによる活性化を図りました。

また、JR 三江線の廃止に伴う代替バスの運行ルートやダイヤ、バス停の設置箇所などを地域や関係団体と一緒に協議・決定し、通学支援については、代替バスの導入に伴って負担増が生じないように、JR 三江線運行時と同等の定期券額を設定しました。

事務事業の実施状況

■ 市街地循環バス「くるるん」の運行（地域振興部）

平成22年10月から中心市街地の基幹的な移動手段として運行を続けています。1循環あたり平均7.2人（前年度7.3人）の利用があり、三次駅前、三次中学校前、プラザ前、上原西バス停などで多くの乗降が見られ、市民の買物や通院などの移動手段として定着していることが分かります。また、モビリティマネジメントとして、将来のユーザーとなり得る中学生を対象にバスの乗り方教室「くるるん講座」を運行事業者の協力のもと実施しました。



「くるるん講座」の様子

■ 三次市民バスの運行と「ふれあいタクシーみらさか」への支援（地域振興部）

高齢者の買物や通院など日常生活を支える移動手段として、君田、布野、作木、吉舎、三和町域では定時定路線型で、甲奴町域ではデマンド型による三次市民バスを運行しました。利用者は、年間延21,236人と年々減少し続けています。君田町線と作木町線は、路線バスの再編や代替バスの運行にあわせ、地域内生活交通検討会において効率的で効果的な地域交通として継続するために現行路線の再編を確認し、甲奴町線では新たな施設「ゆげんき」の開館にあわせたバス停移設の協議を行うなど利便性の向上を図りました。

三良坂町域のデマンド型「ふれあいタクシーみらさか」に対しては、財政的な支援を行いました。

利用者は年間延 2,444 人とこちらも減少傾向にあり、地域交通として維持していくために運営主体である三次広域商工会と効率的な観点から協議を続けています。

■ (新) 三次市相乗りタクシー事業への転換 (地域振興部)

旧三次市域の交通空白地の解消を目的として導入していた「三次市民タクシー制度」を8月より、「三次市相乗りタクシー事業」へと転換しました。この制度は、これまでの課題であった市民タクシー制度利用組合設置を見直し、該当地域の利用申請者に直接、チケットを交付し運賃助成を行うもので複雑な手続きを廃止したものです。市民タクシー制度を利用されていた5地域で試験運用を行い、利用状況を確認したうえで今後、利用地域の拡大を図ります。



タクシー利用助成券 (見本)

■ 地域公共交通確保維持改善事業 (地域振興部)

NPO法人元気むらさきぎが運行主体である公共交通空白地有償運送「さくぎニコニコ便」については、地域内フィーダー系統確保維持計画に掲げ、国とともに支援を行いました。作木町の上・中・下地区をそれぞれ週1回運行され、利用者は年間延 312 人と前年に比べ減少しました。より利用者ニーズに応じた運行となるよう、JR三江線代替バスや三次市民バス作木線の路線再編も視野に各地域で週2回利用できる運用拡大も含んだ平成 30 年 4 月の新ダイヤに向けて協議を行いました。

■ 高齢者運転免許自主返納支援事業 (地域振興部)

高齢者ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、平成 25 年度から高齢者の運転免許の自主返納を支援する「高齢者運転免許自主返納支援事業」を行っています。返納された 65 歳以上の方に、市内タクシー利用助成券、交通系 IC カード「PASPY」、市民バス・ふれあいタクシーみらさか・さくぎニコニコ便の無料利用者証のいずれかを支援する制度で、平成 29 年度から助成金額を増額するなど支援内容を拡充しました。年間 235 件の申請があり、前年の 167 件に比べ大幅に返納者が増加しました。

■ 三次市地域公共交通網形成計画実施 (地域振興部)

平成 27 年度に策定した「三次市地域公共交通網形成計画」に基づき、可能な限りニーズに沿った持続可能な交通体系を整備し、地域公共交通の活性化を推進するための事業を行いました。地域住民が主体となって、地域に根差したよりよい交通体系を検討・構築するために、地域内生活交通検討会を設立し、地域住民と三次市、民間交通事業者が連携し推進しています。

■ (新) JR芸備線・福塩線利用促進事業 (地域振興部)

昨今の鉄道利用の減少に鑑み、広域交通である鉄道を守るため、鉄道を利用した観光について PR するガイドマップを作成するなど、JR芸備線・福塩線の利用促進に関する事業を行いました。JR芸備線・福塩線ガイドマップは、三次市内の主要施設のほか、沿線各市町でも配布しており、マイカーだけではなく鉄道を用いて外出するよう呼びかけを行っています。

また、3月には芸備線やバスを使い、移動しながら沿線のポイントを巡る「JR芸備線フォトロゲイニング」を開催し、三次市内外の方にJR芸備線に乗ってもらうきっかけとなるようなイベントを実施しました。



フォトロゲイニングの様子



JR芸備線・福塩線ガイドマップ

■ (新) JR三江線代替バス運行に向けた協議(地域振興部)

JR三江線の廃線が決まり、それに代わる代替バスの運行に向けて、地元での説明会や意見交換会を行い、地元要望を踏まえながら、運行ルートや運行回数、バス停の設置箇所などについて中国運輸局や広島・島根両県、沿線6市町が参加する三江線代替交通確保調整協議会や幹事会において協議を重ね決定しました。地域公共交通網形成計画や再編実施計画の策定にあたっては、交通事業者や地元住民代表を加えた三江線沿線地域公共交通活性化協議会を組織し、公共交通ネットワークの形成や具体的な再編内容を取りまとめました。



88年間の運行を終えたJR三江線

鉄道資産については、代替バス運行のための待合所として活用するJR香淀駅の土地について西日本旅客鉄道株式会社から無償譲渡を受けましたが、その他の資産については平成31年3月末まで判断の猶予期間の延長を西日本旅客鉄道株式会社へ要請しました。

■ JR三次駅バリアフリー化事業(建設部)

平成27年10月4日に竣工した「三次駅周辺整備事業」により、JR三次駅周辺のバリアフリー化はJR三次駅構内へのエレベータ等整備を残すのみとなっていました。かねてから念願のJR三次駅バリアフリー化の実施に向けた西日本旅客鉄道株式会社との協議が平成27年度に具体的に動き出し、協議を重ねながら、平成29年度にJR三次駅構内の1番ホームから2・3番ホームの移動を円滑にする跨線橋へのエレベータ整備や点状ブロック整備などのバリアフリー化の設計が完了しました。平成30年度は、いよいよ工事に着手し年度内の完成をめざします。



JR三次駅構内で小さな子どもを抱え、ベビーカーを持ち跨線橋を渡る人

第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
市街地循環バス 「くるるん」運行	7,330		7,330	利用者数 延 21,024 人
三次市民バス運行事業	45,598	国県支出金 364	45,234	巡回便利用者 延 21,236 人
ふれあいタクシー みらさか補助	5,476	国県支出金 434	5,042	利用者 延 2,444 人
三次市民タクシー 運行事業補助	204		204	運行回数 70 回 利用者 延 180 人
三次市相乗りタクシー 事業	504		504	運行地区 5 地区 申請者 延 26 人
地域公共交通確保 維持改善事業	1,248	その他 216	1,032	公共交通空白地有償運送 「さくぎニコニコ便」 利用者 延 312 人
高齢者運転免許自主返 納支援事業	2,807		2,807	申請件数 235 件
三次市地域公共交通網 形成計画実施	4,156		4,156	三次市地域公共交通会議 負担金
J R 芸備線・福塩線利用 促進事業	1,115		1,115	J R 芸備線・福塩線ガイドマッ プ 2,000 部作成 J R 芸備線フォトロゲイニ ング 21 名参加
J R 三次駅バリアフリ ー化事業	617	国県支出金 154 その他 463		J R 三次駅構内への点状ブ ロック等整備の設計
《下段：繰越明許分》	10,749	国県支出金 2,687 その他 8,062		J R 三次駅構内へのエレベ ータ整備の設計
計	79,804	12,380	67,424	

(4) 防災・安全 ～みんなが安心して暮らせる災害や犯罪に強いまち～

ア みんなで高める地域の防災，減災の推進

施策の概要

全ての市民が安心して暮らせるよう，消防団設備，装備品の充実や自主防災組織の育成を行い，災害に強いまちづくりに努めました。あわせて，非常時における市の業務を適切に実施するための計画を作成しました。

また，市内に増加する老朽化した空き家の実態を把握し，倒壊を防ぐ対策を検討しました。

施策の成果

災害に強いまちづくりに向け，整備計画に基づいた消防施設・車両の充実を図りました。また，自主防災組織の継続的な活動補助，防災士の育成を行いました。あわせて，大規模災害発生時に市が優先する業務を明確にした計画を作成しました。

専門家を交えて空き家対策の計画づくりを行ったほか，倒壊の恐れがある老朽危険建物の除却が進みました。

事務事業の実施状況

■ 消防ポンプ積載車，小型動力ポンプの計画的整備など，防災施設の充実（総務部）

消防格納庫や防火水槽の整備，消防団の小型動力ポンプの更新を計画的に行いました。整備計画により消防施設整備などの充実強化を図りました。

■ 消防団装備品の強化，充実（総務部）

災害時の対応に必要な消防団員の装備品として，ヘルメットの更新，ヘルメットライト及びライフジャケットの配備を行いました。

■ 自主防災組織の活動補助，防災士の育成（総務部）

地域防災の強化として，市内全 19 地域の自主防災組織に対して，活動補助金を交付し，防災訓練・研修の実施，災害時の備品の整備を行いました。

また，地域防災力の中核を担う存在の育成を目的として，防災士研修講座の受講補助を行い，防災士の育成に努めました。あわせて，市内の防災士の知識向上，連携を図るため，防災士の組織化を行い，研修会を開催しました。



防災士研修会の様子

■ 土砂災害ハザードマップ作成事業（総務部）

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定を受けた地域の円滑な警戒避難を確保するうえで必要な事項を住民に周知するために，土砂災害ハザードマップを作成しました。

■ (新) 業務継続計画(BCP)作成事業(総務部)

大規模災害発生時において、優先して実施すべき「災害対応業務」及び「最低限必要な優先すべき業務」を特定するとともに、非常時に優先して業務を継続するために必要な資源の確保・配分、指揮命令系統及び業務の対応手順をあらかじめ定めることで適切な業務執行を行うことを目的とした計画を作成しました。

■ 市役所支所庁舎耐震調査事業(建設部)

耐震改修促進法により耐震診断結果の公表が義務付けられている建築物のうち、災害時の防災拠点となる甲奴支所の耐震診断を行いました。

■ 空家等対策計画策定事業(建設部)

専門家や地域住民の方を委員とした空家等対策計画策定等協議会を開催しました。また、空き家に関する講演会を2回開催し、空き家に関する情報提供と啓発を行いました。

■ 老朽危険建物除却促進事業(建設部)

老朽化した危険な空き家で、近隣や道路に被害を与える恐れがある「老朽危険建物」除却工事に對し助成を行い、8件の利用がありました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
消防ポンプ更新	13,402	起債 12,300	1,102	小型動力ポンプ付積載車 2台更新 小型動力ポンプ 3台更新
消防団装備品強化事業	6,096	その他 1,000	5,096	ヘルメット ヘルメットライト ライフジャケット
自主防災組織等整備事業	8,000	国県支出金 100 その他 2,263	5,637	自主防災組織補助金 19 組織 防災士育成
土砂災害ハザードマップ作成事業	39,960		39,960	南畑敷町他 13 地域
業務継続計画(BCP)作成事業	4,860		4,860	
市役所支所庁舎耐震調査事業	3,652	国県支出金 1,931	1,721	甲奴支所の耐震診断
空家等対策計画策定事業	120		120	協議会開催 講演会開催
老朽危険建物除却促進事業	2,400	国県支出金 900	1,500	補助件数 8 件
計	78,490	18,494	59,996	

イ みんなでつくる安全・安心なまち

施策の概要

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざしてLED防犯灯整備を促進し、安全・安心なまちづくりに努めました。

施策の成果

防犯環境の向上と電気料金やメンテナンス経費の負担軽減、CO₂削減などを目的に、LED防犯灯設置（取替も含む。）に係る補助金の交付を行いました。LED防犯灯の整備によって、地域の防犯環境が向上するとともに、消費電力の削減に効果がありました。

事務事業の実施状況

■ LED防犯灯整備事業（総務部）

LED防犯灯整備補助金は、71件の申請がありました。

■ 安心・安全見守りカメラ設置事業（総務部）

市内の交差点を中心に新たに3ヶ所（3台）の防犯カメラを設置しました。



見守りカメラの設置

（単位：千円）

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
LED防犯灯整備事業	1,987	その他 993	994	LED防犯灯設置申請 71件 新設 42灯 取替 70灯
安心・安全見守りカメラ設置事業	1,489	その他 744	745	安心・安全見守りカメラ設置 3ヶ所（3台）
計	3,476	1,737	1,739	

第3節

豊かな市民生活と元気な地域を支える

「仕事づくり」

□就労促進・起業支援

□農林畜産業等

□商工業

□観光

□定住・交流

(1) 就労促進・起業支援 ～子育ても仕事もあきらめないまち～

ア 女性の就労の促進

イ 若者・高齢者などの就労の促進

施策の概要

女性活躍推進法に基づき女性の能力を活かすことができる環境整備として、女性の「働く」を応援する女性活躍推進プラットフォーム事業による創業、起業セミナーなどを行うとともに、起業者や、女性の就労支援を行いました。

また、若者・高齢者などの就労・起業を促進するため、補助金の充実など環境整備を行いました。

施策の成果

女性及び若者・高齢者の起業を進めるとともに、女性活躍推進プラットフォーム事業の核となる施設整備を行いました。

事務事業の実施状況

■ 女性活躍推進プラットフォーム事業（子育て・女性支援部、産業環境部）

○ （新）女性就業支援施設整備事業（子育て・女性支援部）

「働く」について考える子育て中の女性や家庭と仕事の両立をめざす女性など、多様な女性の働き方を応援する拠点として、みよしまちづくりセンター1階を改修し、女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」を開設しました。



アシスタ lab. チャレンジキッチン

○ 女性活躍推進事業（子育て・女性支援部）

女性の活躍について広く周知を図るため、平成28年度に実施した起業セミナーの受講者から実際に起業家として、はじめの一步を踏み出した女性の「働く」「起業」についての座談会を開き、広報みよしで特集しました。また、初心者向けの起業支援セミナー（託児付き）及び起業・事業ステップアップセミナーを開催しました。このほか、月1回の個別相談会を開催するなど、それぞれのステージに合わせた支援を行いました。

○ 女性・若者・シニア起業支援事業（産業環境部）

女性の社会進出と若者の活力ある社会創生、シニア層の生涯現役社会の推進による経済の活性化を図るため、新たに市内で起業する女性及び20歳以上39歳以下の若者、40歳以上のシニアの新規起業者に対し、起業に必要な経費の一部を助成する事業で、女性4件、若者5件、シニア2件の助成を行いました。



三良坂町 LALA UA (ララ ウーア)

■ みよしまちづくりセンターリニューアル事業（地域振興部）

平成7年度に建設したみよしまちづくりセンターは、建築後20年以上が経過し、外装、内装とも老朽化が進んでいました。また、女性就業支援施設の開設予定に伴い、全面リニューアル工事を実施しました。



リニューアルしたみよしまちづくりセンター

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
女性就業支援施設整備事業	32,921	起債 30,900	2,021	改修工事、設計監理、消耗品費、備品購入費
女性活躍推進事業	5,116		5,116	女性起業家による座談会 3人 起業支援セミナー 11人 起業・事業セミナー 延 48人 個別相談会 延 14人 ※うち2人起業
女性・若者・シニア起業支援事業	19,400		19,400	女性起業4件、若者起業5件、シニア起業2件
みよしまちづくりセンターリニューアル事業 《繰越明許分》	50,204	起債 47,000	3,204	外壁塗装、屋上防水、ホール内装改修、授乳室設置、トイレ改修など
計	107,641	77,900	29,741	

(2) 農林畜産業等 ～農業にふれたくなるまち～

ア 農林畜産業等の企業的経営の推進

イ 楽しく農畜産業等ができるまちづくり

施策の概要

農業経営基盤を強化し収益性の高い農林畜産業を推進するため、認定農業者などの育成、アスパラガスや白ねぎなどの重点品目の新規植栽などを支援し、農産物の生産振興と経営安定を図りました。

畜産経営支援のためのヘルパー利用や予防接種の助成など、畜産経営の安定化を支援するとともに、「みよし和牛」のブランド化の推進を図りました。

また、観光と一体化した農業の展開を推進するため、「(仮称)みよしアグリパーク構想」を掲げ、その実現に向けて事業を推進しました。

施策の成果

重点品目(野菜5品目・果樹3品目・花き3品目)を中心に生産拡大を図り、白ねぎ・ぶどうなどの作付面積が増加しました。

また、畜産の経営規模の拡大支援、労働時間の短縮や伝染病を予防する施策により、畜産の経営基盤の安定につなげました。

事務事業の実施状況

■ オール三次産品ブランド化事業(産業環境部)

開発・改良した産品の販売力強化、生産者・商工業者などによるネットワーク組織の継続支援を行うとともに、生産者組織「オール三次農産品ブランド開発協議会」の運営支援を行いました。

また、産品開発に係るワークショップや広島市内でのテストマーケティングを開催し、販売力の強化につなげました。



産品開発講座



テストマーケティングの様子

■ 【担い手育成・強化事業】認定農業者等育成事業(産業環境部)

農業所得の向上と経営安定を図るため、農地の利用集積により経営規模の拡大を行った法人を含む認定農業者を支援しました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業(農産物)】麦・大豆等生産振興推進事業(産業環境部)

加工品原材料の安定供給を図るため、麦・大豆・山の芋及びカーターピーナッツの栽培の拡大を支援しました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】地産地消の店認定事業（産業環境部）

地産地消を推進するため、三次産農畜産物や加工品を食材に使用した料理を提供している飲食店などを「地産地消の店」として認定し、三次産農畜産物の宣伝及び消費拡大を図りました。



地産地消の店認定プレート



美味彩々 らんや



お食事処 森新



居酒屋 坊ちゃん



米豊霧 (まいほうむ)

新規認定店

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】グリーンアスパラガス新規植栽支援事業（産業環境部）

グリーンアスパラガスの新規植栽を促進するため、ほ場やかん水施設の整備、機械導入を支援しました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】

出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業（産業環境部）

出荷野菜や花きの生産を促進するため、ビニールハウスの導入とかん水施設の整備を支援しました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】振興作物産地化推進支援事業（産業環境部）

重点品目の産地化を進めるため、白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうの新規植栽、ほ場の整備などを支援しました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（農産物）】果樹・花き生産振興支援事業（産業環境部）

ぶどう・梨・ゆず、菊・りんどう・トルコギキョウの生産振興のため、新規植栽や規模拡大に必要なほ場の整備や、生産・出荷に必要な機械の導入を支援しました。

■ 【みよし産業応援事業】農業者等支援（産業環境部）

農家民宿開業支援事業及び6次産品化支援事業により、農業者の多角的経営の促進を図りました。6次産品化支援事業については4件の補助を行いました。

■ 【農畜産物の生産力強化事業（畜産）】（産業環境部）

和牛経営規模拡大をめざす畜産農家への支援として、飼養管理の省力化と自給飼料の確保による低コスト化を図るため、水田放牧牛の導入と条件整備への支援を行いました。

あわせて、肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体などの産肉能力の向上を図り、優秀な「みよし和牛」のブランドを構築し、生産性の高い畜産経営を実現するため、畜産農家が行う優秀繁殖雌牛保留や優秀受精卵移植に対して支援を行いました。

また、三次産和牛子牛を三次市内の肥育農家が肥育することで産肉データを収集し、市内の和牛

繁殖雌牛の改良を促進するとともに、三次生まれ、三次育ちの「みよし和牛」の確立を図ることを目的として、和牛肥育農家に対し三次産素牛の購入に必要な経費に対して支援を行いました。

酪農経営支援として、乳用牛の家畜伝染病の発生と拡大を防ぎ、衛生的な酪農経営を確立するため、家畜伝染病の定期検査や予防接種に要する経費への支援を行うとともに、酪農家の年中無休状態の解消と労働安全衛生対策の支援として、定期的または臨時的に利用するヘルパーに要する経費に対して助成を行いました。また、酪農経営規模の拡大と経営の安定化に向け、乳用牛の増頭または更新に要する経費や牛舎の新築、生乳生産に関連する機械導入に要する経費への支援を行いました。



水田放牧の様子

■ 植物工場等整備事業（産業環境部）

三次環境クリーンセンターの余熱を有効活用した三次市植物工場（ハウス園芸施設）を整備し、平成29年度から栽培を開始しました。障害者などの就労機会の創出、農産物の安定的な生産、供給が図られました。

■ （新）（仮称）みよしアグリパーク整備事業（産業環境部）

現在整備中の備北南部農道の沿線に新たな農業公園を整備し、年間100万人を超える観光客を有する酒屋地区を拠点として、観光と一体化した農業の展開を推進するため、「（仮称）みよしアグリパーク構想」を掲げ、その実現に向けて「（仮称）みよしアグリパーク整備基本構想」を策定しました。あわせて、初期事業として検討を進めている「トレッタみよし周辺エリア」、「新たなぶどう園地」の整備について、関係者や関係機関と協議などを進めました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
オール三次産品ブランド化事業	1,998		1,998	オール三次農産品ブランド開発協議会 2回・会員9人 産品開発ワークショップ3回 延68人
認定農業者等育成事業	19,474	その他 19,473	1	集積面積 約177ha 28経営体 (内訳：18法人, 10個人)
麦・大豆等生産振興推進事業	9,673		9,673	作付面積 約96.73ha (38件)
地産地消の店認定事業	496		496	新規認定店(4店舗)
グリーンアスパラガス新規植栽支援事業	3,865		3,865	申請件数 10件 新規植栽面積 70.5a
出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業	22,689		22,689	ハウス導入・かん水施設整備 24件 新規ハウス導入面積 95.0a
振興作物産地化推進支援事業	1,557		1,557	玉ねぎ 1件, 白ねぎ 10件, ほうれんそう 4件 新規植栽面積 135.6a
果樹・花き生産振興支援事業	5,126		5,126	ぶどう 5件, 梨 1件, ゆず 3件, りんどう 2件, トルコギキョウ 3件, 菊 1件 新規植栽面積 100.2a
【みよし産業応援事業】農業者等支援	2,661		2,661	6次産品化支援事業 4件
畜産経営支援事業	5,079		5,079	和牛の里創造事業 15件 肉用牛ヘルパー利用助成 18戸 アカバネ病等予防対策事業 46件 肥育和牛導入支援事業 12頭
和牛改良推進事業	4,240		4,240	肉用牛ブランド化推進事業 優秀繁殖雌牛保留 41頭
酪農経営支援事業	9,819		9,819	酪農衛生管理促進事業 4件 酪農ヘルパー利用助成 11戸 乳用牛導入・更新促進事業 17頭 酪農飼養環境整備事業 3件
(仮称)みよしアグリパーク整備事業	6,715		6,715	基本構想策定等
計	93,392	19,473	73,919	

ウ 美しい風景を伝えるための農業

施策の概要

農村や森林のもつ環境保全機能を維持し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐための地域や集落などの活動を支援しました。また、有害鳥獣による農作物被害の防止や農業基盤の整備に対する支援を行いました。

施策の成果

中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のための地域の共同活動や営農活動、農地などの保全活動を支援することにより、農業生産活動の向上が図られました。

手入れがされていない森林を整備することにより、森林のもつ公益的機能の維持が図られたほか、森林・林業の体験活動を通じて森づくりに対する理解を深めることができました。

また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者や地域が防護柵などを設置する取組を支援し、農作物被害の低減につなげました。さらに、地域のニーズに応じた農地・農業水利施設などの整備により、生産効率を高めるとともに、担い手への農地集積を促進しました。

事務事業の実施状況

■ 中山間地域等直接支払交付金事業（産業環境部）

農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位として、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動などを行う場合に、面積に応じて補助金を一定額交付しました。

■ 多面的機能支払交付金事業（産業環境部）

農業・農村の有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しました。

■ 農村環境保全事業（産業環境部）

中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度により交付金を受けている地域以外の地域における農地・水路・農道・ため池などの農業施設や農村部の住環境を守る地域づくりの共同活動団体や個別の小規模農家に対し、補助金を交付しました。

■ ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）（産業環境部）

15年以上手入れがされないまま放置された人工林について、間伐などの手入れを行うことで、森林が持つ公益的な機能を高める取組を支援しました。

■ ひろしまの森づくり事業（里山林対策）（産業環境部）

林業体験活動や手入れのされていない里山林の整備を行い、森林、林業に対する理解を深める取組を行いました。



ひろしま「山の日」県民のつどい in みよし

■ 搬出間伐体制強化支援事業（産業環境部）

搬出間伐事業における木材の安定的・効率的な供給を図るため、森林事業者（森林組合）に対し、搬出間伐に要する高性能林業機械のリース料に対する支援を行いました。

■ 有害鳥獣被害防止柵設置事業（産業環境部）

イノシシなどによる農作物被害を防止するため、農業者個人が設置する防護柵や地域または集落で一体的に設置する防護柵の資材費に対して支援しました。

■ 小規模農業基盤整備事業（産業環境部）

地域農業の振興を図るため、施設の老朽化・未改良により用水の確保が困難な地域におけるかんがい排水、老朽化して危険なため池の改修、危険度が高く緊急的なため池の整備事業を県単独の補助事業を活用して行いました。

■ 農地耕作条件改善事業（産業環境部）

担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農業水利施設の整備及び農作業道の整備を、国庫補助事業を活用して行いました。

■ 農村地域防災減災事業【野白地区】（産業環境部）

1級河川美波羅川内にある野白頭首工が老朽化により、利水・防災等河川管理に支障を来しているため測量設計・改修を行いました。

■ 農村地域防災減災事業（ため池等整備事業）（県営）（産業環境部）

耐震診断調査で、健全度が低いと判定された狩又池・湯口谷3号ため池の測量設計業務に対し、負担金を支出しました。

■ 備北南部地区広域営農団地農道整備事業（県営）（産業環境部）

2期地区の工事・測量設計・用地買収などの事業に対し、負担金を支出しました。

■ 林道整備事業（新開線・山家線・東山線）（産業環境部）

三良坂町三良坂新開・山家町地区において、橋梁補修・林道開設測量を国庫補助事業、君田町石原地区において、路面舗装工事を単県・単独事業により行いました。

■ 幹線林道比和・新庄線整備事業（県営）（産業環境部）

「君田・布野区間」の君田町茂田地区・布野町上布野明谷地区の開設工事に対し、負担金を支出しました。また、用地測量・用地補償については市単独事業として行いました。

■ 小規模崩壊地復旧事業（産業環境部）

人家の裏山のがけ崩れや侵食などによって危険となっている箇所について、山留工・山腹工などの工事を県単独の補助事業により行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
中山間地域等直接 支払交付金事業	464,494	国県支出金 348,370	116,124	集落協定 244件 (440,530) 個別協定 15件 (23,964) 協定面積 3,464ha
多面的機能支払交 付金事業	220,320	国県支出金 166,136	54,184	農地維持 162件 (104,640) 協定農地 3,543ha 資源向上(共同)150件(64,764) 協定農地 3,418ha 資源向上(長寿命化)23件 (50,916) 協定農地 1,157ha
農村環境保全事業	2,800	その他 2,800		補助金 38件
ひろしまの森づく り事業(環境貢献林 整備事業)	43,997	国県支出金 42,900 その他 1,097		人工林整備面積 109.72ha
ひろしまの森づく り事業(里山林対 策)	24,998	国県支出金 24,900	98	里山林整備面積 17.59ha 体験学習活動など15回, 539人
搬出間伐体制強化 支援事業	2,095		2,095	搬出材積 3,175 m ³
有害鳥獣被害防止 柵設置事業	14,765		14,765	個人 183件 集落 15件
小規模農業基盤整 備事業	43,480	国県支出金 21,740 起債 10,800 その他 10,867	73	かんがい排水 2件 9,000 ため池緊急整備 9件 34,480
農地耕作条件改善 事業 《下段：繰越明許分》	25,000	国県支出金 16,975 起債 4,000 その他 4,013	12	事業費(三次地区) 10,000 2件(用排水路・農道舗装) 事業費(三次第2地区) 15,000 2件(農地整備・農道)
	99,800	国県支出金 69,337 起債 15,300 その他 15,137	26	事業費(三次地区) 58,000 6件(用排水路・農道舗装) 事業費(三次第2地区) 41,800 4件(農地整備・農道・用排水路)
農村地域防災減災 事業 《下段：繰越明許分》	68,000	国県支出金 65,960 起債 900 その他 1,020	120	事業費(野白) 60,000 事業費(森安) 8,000
	28,000	国県支出金 27,160 起債 300 その他 420	120	事業費(野白) 28,000

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
農村地域防災減災事業(ため池等整備事業) (県営) 《下段：繰越明許分》	1,890	起債 1,300 その他 420	170	【県営事業負担金】 負担割合：市 7%，地元 2% 事業費 21,000
	2,693	起債 1,800 その他 598	295	【県営事業負担金】 負担割合：市 7%，地元 2% 事業費 29,940
備北南部地区 広域営農団地 農道整備事業 《下段：繰越明許分》	11,950	起債 10,700	1,250	【県営事業負担金】 負担割合：10.0% 事業費 119,500 道路工・用地補償
	8,000	起債 7,600	400	【県営事業負担金】 負担割合：10.0% 事業費 80,000 測量設計
林道整備事業 (林道新開線) 《繰越明許分》	5,724		5,724	事業費 5,724 橋梁補修工事
林道整備事業 (林業専用道山家線)	18,576	国県支出金 12,074 起債 6,500	2	事業費 18,576 測量設計・開設工事
林道整備事業 (林業専用道東山線)	5,225	起債 5,000	225	事業費 5,225 測量設計・工事
幹線林道比和・新庄 線整備事業 《下段：繰越明許分》	12,877	起債 6,500 その他 46	6,331	【県営事業負担金】 負担割合：5% 県営工事費負担金 6,592 用地測量・調査費 6,285
	10,395	起債 9,200 その他 1,169	26	工事 10,395
小規模崩壊地 復旧事業 《下段：繰越明許分》	38,342	国県支出金 19,171 起債 9,500 その他 9,585	86	事業費 14 件 38,342
	14,000	国県支出金 7,000 起債 3,500 その他 3,500		事業費 3 件 14,000
計	1,167,421	965,295	202,126	

工 農林畜産業等に携わる人材育成

施策の概要

農業従事者の高齢化，後継者不足などが進む中，地域農業の振興と経営発展を図るため，新たな農業の担い手として従業員を雇用する集落法人などに対する支援を行いました。

また，自立した農業経営をめざす認定新規就農者の営農初期段階の機械投資などの負担軽減と早期の経営安定を図るため，機械，施設などの導入に対する支援を行いました。

施策の成果

集落法人などが，農業の担い手となる従業員を新たに6人雇用しました。また，認定新規就農者4人が事業を活用して機械を導入しました。

事務事業の実施状況

■ 【オール三次農産物振興事業】集落法人等新規雇用事業（産業環境部）

新たな農業の担い手として，新規に従業員を雇用した集落法人などの雇用に係る経費に対して支援を行いました。

■ 【オール三次農産物振興事業】新規就農者機械等導入支援事業（産業環境部）

新たな地域農業の担い手として，地域での定着を早期に実現させるため，機械や施設などの導入に係る経費に対して支援を行いました。

■ 認定新規就農者育成支援事業（産業環境部）

認定新規就農者の農業経営の早期安定化を図るため，栽培条件の整備や技術習得などの経費に対して支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
集落法人等新規雇用事業	6,200	その他 6,200		集落法人等雇用者 9人
新規就農者機械等導入支援事業	1,570	その他 1,570		機械導入件数 4件
認定新規就農者育成支援事業	500	その他 500		経営継承者 2人
計	8,270	8,270		

(3) 商工業 ～みんなが働くことができるまち～

ア 商工業の活性化

施策の概要

活気のある商工業の振興のため、中小企業者の経営基盤の確立や産学官連携の推進による特色ある事業を推進しました。

施策の成果

創意工夫ビジネス支援事業や三次イノベーション会議の事業を通じて、新規事業の展開を推進しました。

また、プレミアム付商品券発行事業や、リフォーム支援事業により新たな消費が喚起されました。さらに、預託融資制度などにより中小企業の経営基盤の強化を行いました。

事務事業の実施状況

■ プレミアム付商品券発行事業（産業環境部）

消費税率引き上げ以降続く、景気・消費低迷に対する景気刺激策として、三次商工会議所及び三次広域商工会を通じて10%のプレミアムが付いた商品券50,000冊（総額5億5,000万円）を発行しました。

■ 【みよし産業応援事業】新規事業展開者支援（産業環境部）

創意工夫ビジネス支援事業、新技術・新製品開発支援事業及び地域産品開発支援事業により、特色ある新たな取組を推進しました。創意工夫ビジネス支援事業について2件の補助を行い、創意工夫のある企画に基づいた新たな事業へ支援しました。また、地域産品開発支援事業について1件の補助を行い、地域資源を活用した新たな商品開発を支援しました。

■ リフォーム支援事業（産業環境部）

建築関連工事の促進により地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図るため、リフォーム117件（店舗2件、住宅115件）に要する経費に対して補助を行いました。

■ 小規模事業者経営改善資金利子補給事業（産業環境部）

企業の経営の安定と発展を図るため、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した36事業者に対して利子補給金を交付し、金利負担の軽減を行いました。

■ 中小企業信用保証料補助事業（産業環境部）

中小企業者の経営の安定・発展や新規創業を支援するため、広島県信用保証協会の保証により創業融資を受けた4事業者に対して信用保証料を助成しました。

■ 中小企業融資支援制度設置事業（産業環境部）

中小企業者の経営の安定・発展を図るため、市内金融機関と提携し、預託制度により長期・低金利で利用できる融資制度を運用しました。

融資制度の新規利用は、小規模事業資金が9件、中小企業経営安定資金が13件ありました。

■ 産学官連携事業（産業環境部）

三次イノベーション会議の事業として、研究開発事業への補助、事業者と大学の研究者とのマッチング、連携の成果発表などを通じて、県立広島大学のシーズ（研究技術、成果）を生かし、事業者の新規事業への参入、新製品の開発、経営の安定などを進める取組を進めました。



第18回みよし産学官連携セミナー開催

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
プレミアム付商品券発行事業	52,827		52,827	発行額 5 億 5,000 万円
【みよし産業応援事業】 新規事業展開者支援	7,143		7,143	創意工夫ビジネス支援事業 2 件 地域産品開発支援事業 1 件
リフォーム支援事業	18,548		18,548	店舗 2 件 住宅 115 件
小規模事業者経営改善 資金利子補給事業	2,059		2,059	交付決定件数 36 件
中小企業信用保証料補助事業	228		228	創業 4 件
中小企業融資支援制度	180,085	その他 180,000	85	小規模 新規：9 件 融資額：16,920 千円 経営安定 新規：13 件 融資額：78,500 千円
産学官連携事業	1,000		1,000	産学官連携セミナー開催 1 回 何でもサロン開催 3 回 産学官連携推進事業 新規 3 件
計	261,890	180,000	81,890	

イ 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援

施策の概要

豊かな市民生活を支えるため、安定的かつ継続的な雇用の場の確保をめざし、積極的な企業誘致活動を行いました。

また、三次工業団地第Ⅲ期分譲地が完売したため、新たな産業用地を選定し、企業を誘致するために助成制度の拡充を行いました。

施策の成果

平成21年度に分譲開始から長年の懸案事項であった、三次工業団地第Ⅲ期分譲地が完売したことにより、さらなる産業の振興と定住促進のため、新たな産業用地を選定しました。

企業留置や市内遊休地への企業誘致活動、オフィスビジネス系事業所設置奨励金のPR活動を、積極的に行いました。

事務事業の実施状況

■ 企業誘致推進事業（産業環境部）

業界のセミナーやイベントに精力的に参加し、情報収集を行いました。

また、市内遊休地、空きオフィスなどを調査しての企業誘致活動や、企業の留置を目的とした市内企業への訪問などを行いました。

■ 工場等設置奨励事業（産業環境部）

工場等設置奨励金4件、雇用奨励金2件（計18人雇用分）の交付を行いました。

また、企業の立地促進を図るため、新たな産業用地への奨励金を新設しました。

■ 新たな産業用地の確保事業（産業環境部）

新たな産業用地として、四拾貫産業用地、三良坂産業用地、東酒屋産業用地の3つを選定しました。



四拾貫産業用地



三良坂産業用地



東酒屋産業用地

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
企業誘致推進事業	2,716		2,716	市内への企業誘致 ・ 第Ⅲ期分譲地完売 ・ 遊休地 1 社の立地
工場等設置奨励事業	34,870	国県支出金 9,000	25,870	工場等設置奨励金 4 件 雇用奨励金 2 件 (計 18 人雇用)
計	37,586	9,000	28,586	

ウ 活力あるお店づくりとにぎわいの創出

施策の概要

活力とにぎわいの溢れる商店街の再生，元気なお店づくりを進めるため，空店舗の解消や，特色あるイベントの開催支援など，ハードとソフトの両面から事業の推進に努めました。

施策の成果

みよし産業応援事業の中で中小企業者支援3事業と商店街等支援1事業による補助（27件）を行い，商店街や商店などの事業展開の支援を行いました。

意欲ある商店や商店街の独自性のある取組の支援を通じて，活力あるお店づくりとにぎわいの創出を進めることができました。

事務事業の実施状況

■ 【みよし産業応援事業】中小企業者等支援（産業環境部）

積極的に事業を展開する事業者を支援して産業の活性化を図るため，販路拡大支援事業（8件），新規開業支援事業（4件）及び空店舗出店支援事業（2件）により中小企業者の支援を行いました。

■ 【みよし産業応援事業】商店街等支援（産業環境部）

商店街のにぎわいと活力あるお店づくりを進めるため，商店街等活性化支援事業（13件）により商店街などの支援を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
【みよし産業応援事業】 中小企業者等支援	2,160		2,160	販路拡大支援事業 8件 新規開業支援事業 4件 空店舗出店支援事業 2件
【みよし産業応援事業】 商店街等支援	1,032		1,032	商店街等活性化支援事業 13件
計	3,192		3,192	

エ ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進

施策の概要

産業界が必要とする人材の確保、育成を行うため、企業とのマッチングや職業訓練による人材の育成を進めました。また、女性や若者、高齢者を対象に、新たな価値を創造する新規起業者の掘り起こしと支援を行いました。

施策の成果

職業訓練委託事業により、従業員のスキルアップによる企業への支援と、資格取得などによる就職の促進を図りました。雇用労働対策協議会を中心に行った就職相談・面接会では、企業39社、就職希望者22人の参加がありました。

事務事業の実施状況

■ 雇用労働対策事業（産業環境部）

雇用労働対策協議会の活動として、就職相談・面接会の開催、企業ガイドブック及びみよし就活ニュースの発行、みよし就活ネットの運営、県内大学訪問などの事業を行いました。また、高校生キャリア育成事業として、市内高校3校の2年生を対象とした企業説明会及び企業見学を行い、将来を見据えた三次市内企業への就業と定住の促進に取り組みました。



三次市就職相談・面接会



高校生キャリア育成事業企業説明会

■ 職業訓練委託事業（産業環境部）

就職活動中の三次市民及び市内事業所の従業員を対象とし、受講料無料で委託訓練事業を行い、求職者の就業機会の拡大と市内企業の従業員のスキルアップに努めました。スキルアップや資格取得受験準備など企業や求職者などのニーズに即した30講座を開設し、281人の受講がありました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
雇用労働対策 事業	910		910	就職相談・面接会 参加 22 人 企業ガイドブック 印刷・配布 1,900 部 大学・短大訪問 25 校 高校生キャリア育成事業 市内高校 2 年生 339 人
職業訓練委託 事業	9,956		9,956	講座数 30 講座, 受講者 281 人
計	10,866		10,866	

(4) 観光 ～人が集まり、にぎわいがあるまち～

ア 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上

施策の概要

三次地区の歴史、文化、芸術などを活かして、本市の観光・交流人口の拡大、観光消費額の増加を図るとともに、三次地区の歴史、伝統及び文化に学び、継承する取組を通じて、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図るため、美しい景観づくりに向けた三次町の歴史的な街なみ整備や三次地区の文化・観光まちづくりの核となる三次地区拠点施設の整備など、三次まるごと博物館事業に位置付く各種事業を行いました。

施策の成果

三次町の歴史的な街なみ整備の一環として、これまでに進めてきた石畳整備や電線の地中化に加え、家屋の修景整備を継続的に進めてきたことにより「趣」のある街なみ景観が形成されています。さらには、三次地区拠点施設の整備を契機とした三次地区の文化・観光まちづくりの取組により、「三次地区の文化・観光まちづくりを進める会」が発足するなど、官民が一体となったまちづくりが進められ、徐々ににぎわいが生まれてきています。

事務事業の実施状況

■ 三次町歴史的地区環境整備街路事業（建設部）

三次町の上市・太才通り、三次本通りの沿道地区（延長約 1.4 km）において、歴史的環境保全や資源の活用を通して、居住環境の向上と地域活性化を図るため、修景補助を行っています。

修景整備の補助申請が6件あり、平成12年度から行ってきた補助件数は46件となりました。これらの街なみ環境整備の取組の成果をもって、三次町歴みち協議会、三次地区自治会連合会、三次市の3者で「都市景観の日」実行委員会が主催する「都市景観大賞」に応募し、平成30年度都市景観大賞「都市空間部門」優秀賞を受賞することができました。

三次地区拠点施設の完成も控えて、三次町の石畳通りを訪れる観光客は今後、ますます増加することが予想されます。市民が誇りに感じる景観形成に向けて今後も歴史的な街なみ整備を推進していきます。



三次町歴史的街並み景観形成地区



三次地域交流館 木綿兎（もめんと）

■ 三次地区拠点整備事業（政策部）

4月から6月に、市内全域を対象とした説明会のほか、市民の理解を深める取組を集中的に行うとともに、全国への情報発信を継続的に行いました。7月、8月、11月の計3回、「みよしものけものがり」と題した自主イベントを開催し、妖怪に関する映画、落語、講談、神楽の上演のほか、はるな愛さんらによるトークショーや妖怪資料の展示会などを行いました。さらには、6月から年4回「もののけだより」を市内全戸に配布したほか、平成30年1月からメールマガジンを開始するなど、開館に向けた機運醸成を図りました。

6月1日には、「稲生物怪録」や妖怪博物館を生かした文化や観光などの振興について議論し、「夢」や「将来像」などを共有していただくため、「三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会」を設置し、4回の委員会と3回の分科会を経て、11月20日に提言をいただきました。

7月31日には、多くの人々が訪れ、楽しく交流するための取組を具体化及び展開することを目的に、「三次地区のまちづくりを考える会」から発展的に移行した「三次地区の文化・観光まちづくりを進める会」が発足し、11月から5つのプロジェクトでの本格的な活動が進んでいます。

8月には、こうした動きを受けて、平成31年春の開館をめざして建設を進めることを決定し、11月から建築工事、電気設備工事及び機械設備工事に着手しました。8月24日には、平成29年度に整備した作木収蔵室に湯本コレクションの移送を受け、資料整理に着手しました。

11月には、「2017三次こども市議会」や「三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会」の提言などを踏まえ、多世代が楽しめる施設整備の充実を図ることとし、全体事業費、来館者数及び収支計画の見直しを行いました。

12月には、展示設備などの整備を行う事業者の選考を開始し、平成30年2月に応募された2者の公開ヒアリングを行った上で受託候補者を決定しました。交流棟の飲食出店候補者についても平成30年2月から選考を開始し、3月には説明会を開催して応募を呼びかけました。

こうした取組に並行して、前年度に引き続き、「（仮称）湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）アドバイザー委員会」を計4回開催し、博物館の運営などに関する様々な事項を検討していただきました。



自主イベント「みよしものけものがりⅢ」
（平成29年11月26日開催）



三次地区拠点施設建設状況
（平成30年3月14日現在）

■ 三次町小路美装化事業（建設部）

住民の住環境向上のほか、三次地区拠点施設の完成により更に観光客の増加が予想されるため、町歩きのための観光資源として三次町の石畳通りから伸びる7路線の小路の美装化を進めています。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

平成 28 年度は小路の設計及び道路境界の確認を行い、平成 29 年度は西江寺小路、鉄蔵小路の 2 路線の美装化工事と三次地区拠点施設から石畳通りまで観光客をいざなうための誘導路の設計を行いました。平成 30 年度は残る小路 5 路線と誘導路の美装化工事を行う予定です。

三次地区拠点施設から町歩きへいざなうよう整備を行うことで、商店街の活性化につながる石畳通りへの出店や小路を活用したイベントなどのにぎわいづくりも期待しています。



西江寺小路



鉄蔵小路

■ 町家再生創造拠点化事業（建設部）

平成 28 年度は地方創生加速化交付金、平成 29 年度は地方創生推進交付金を活用し、三次町の町家再生を通してまちの魅力を高め、にぎわいを創出するため、ワークショップを 2 回、講演会を 1 回開催しました。平成 28 年度から始まったこの事業のワークショップ参加をきっかけに、空き家を自ら購入し、改修して、平成 29 年度にはカフェを開店される方が生まれました。

平成 30 年度も三次町の町家で事業を始めたいという方などを対象にワークショップや講演会を行う予定です。参加される方の職業も様々であり、人と人がつながることでの化学反応（石畳通りへの出店に向けた動きなど）も期待し、はじめは 1 店舗の出店であっても、それが 2 店舗、3 店舗と増えることで面的な広がりをみせることをめざしています。



実際の町家を自分たちで改修してみる
DIYワークショップの様子



ワークショップ参加者の昼食交流会の様子

■ 鶺鴒伝統文化保存継承事業（地域振興部、教育委員会）

三次を代表する伝統文化である鶺鴒を次代に伝えていくため、関係団体の代表者が集まる「鶺鴒伝統文化保存継承連絡協議会」を開催しました。鶺鴒の環境整備として、病気になった鶺鴒を隔離するための鶺鴒小屋整備に補助をしました。

また、鵜匠の身分（賃金）補償や、舵子・船頭の賃金、餌代を含めた鵜の飼育環境整備について、関係者の意見を聞きながら見直しを行いました。



鵜飼伝統文化保存継承連絡会の様子



整備した鵜の飼育小屋

■ （新）神楽魅力アップ事業（地域振興部，教育委員会）

平成29年3月に市内の神楽団6団体が加入する「三次市観光振興神楽協議会」を設立し、各種イベント出演の助成を行いました。平成30年1月には、加入6団体が出演する「三次市神楽共演大会」を三次市観光協会と共催しました。



三次市神楽共演大会の様子

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次町歴史的地区 環境整備街路事業	13,156	国県支出金 7,428	5,728	修景補助件数(6件)
三次地区拠点整備 事業(ハード事業) 《下段：繰越明許分》	227,872	起債 227,800	72	住民説明の機会 計6回
	101,279	国県支出金 101,279		内訳：事業説明会5回，飲食出 店候補者募集説明会1回
三次地区拠点整備 事業(ソフト事業) 《下段：繰越明許分》	17,734	国県支出金 2,263	15,471	住民説明の機会 計43回
	19,556	その他 18,248	1,308	内訳：出前講座22回，連続講 座4回，自主イベント「みよ しものけものがたり」3回， 三次市妖怪を生かした文化・ 観光推進市民委員会7回，三 次地区の文化・観光まちづく りを進める会(全体会議)4 回，その他講演会・説明会等3 回
三次町小路美化装 化事業	15,854	国県支出金 15,500	354	小路2路線の工事 誘導路の設計
町家再生創造拠点 化事業	4,144	国県支出金 2,072	2,072	ワークショップ(2回) 講演会(1回)
鵜飼伝統文化保存 継承事業	20,171		20,171	鵜飼飼育小屋整備 1棟
神楽魅力アップ事 業	740		740	神楽共演大会来場者数 1,100人 神楽団への出演料助成 11件
計	420,506	374,590	45,916	

イ 観光資源を活かした集客力の向上

施策の概要

中国やまなみ街道が全線開通し2つの高速道路がクロスする拠点性、利便性を活かしながら、オール三次観光推進プロジェクトの戦略に基づき、事業を展開しました。

三次の魅力を感じてもらうため、観光施設の周遊と宿泊者の満足度向上などをめざして開始した「三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業」は5年目となり、制度のPRを積極的に行うとともに、平成28年度からスポーツ・文化の合宿・大会については連泊も助成対象とし、宿泊客や観光消費額の増加に努めました。

また、「三次市観光キャンペーン実行委員会」が行うオール三次観光交流キャンペーン事業などにより観光PR、観光客誘致拡大などの活動を行うとともに、各観光協会に対する運営補助のほか、各種機関・団体などが開催する地域イベント・行事への運営補助を行い、観光振興を図りました。

施策の成果

中国やまなみ街道の全線開通と、全線開通に合わせて戦略的に酒屋地区に魅力ある施設を集結させることで、エリアの魅力を高め、目的地として選ばれるようになったことで、総観光客数は341万人と過去最高となり、多くの方に三次を訪れていただきました。

「三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業」については、協賛施設に制度の周知について協力いただき、利用は15,465件と、昨年同様に多くの利用がありました。

オール三次観光交流キャンペーン事業では、三次ならではの食である「霧のまちのぐるめぐり」を活用したグルメスタンプラリーの実施や、三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」と県内の様々なイベントへ参加し、「みよし」の知名度アップにつなげていきました。

6月13日には、広島東洋カープ対オリックス・バファローズ戦を開催し、13,705人の来場者でにぎわいました。この試合にあわせて山陰からのカープ女子ツアーを造成し、山陰方面からの誘客と「スポーツのまちみよし」の認知度向上と三次ファンの拡大を図りました。

事務事業の実施状況

- 【オール三次観光・交流キャンペーン】三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業（地域振興部）
宿泊施設と観光・土産施設またはスポーツ・文化施設でスタンプが押印されると、登録された協賛施設で1,000円のクーポン券として利用できる助成事業を行いました。
- 【オール三次観光・交流キャンペーン】オール三次観光・交流事業補助（地域振興部）
霧のまちのぐるめぐり認定店とみよし地産地消認定店をめぐる、「霧のまちぐるめぐりみよしグルメスタンプラリー」を行い、観光施設などの周遊促進を図りました。また、三次観光イメージキャラクター「きりこちゃん」のPRグッズを作成し、様々な場面でのPR活動を展開しました。さらには、三次市へのツアー商品に対する支援や送客に対する各旅行業者への支援事業を行いました。
- 【オール三次観光・交流キャンペーン】観光協会などへの運営補助（地域振興部）
各地域の観光協会などに対し、運営補助を行いました。
- 【オール三次観光・交流キャンペーン】地域イベントへの開催補助（地域振興部）
各種機関・団体などで構成する実行委員会が開催する地域イベント・行事に対し、開催補助を行

いました。

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】

三次市プロ野球公式戦開催実行委員会への支援
(地域振興部)

三次市プロ野球公式戦開催実行委員会が実施する2017年プロ野球公式戦「広島東洋カープ対オリックス・バファローズ」の事業に対し、支援を行いました。また、市民にプロ野球の観戦の機会を提供し、スポーツの振興と青少年の健全育成を図ることを目的として、マツダスタジアムの年間指定席を購入し、市民を対象に特別料金でチケットの販売を行いました。



2017年プロ野球公式戦

■ 川とのふれあい事業(地域振興部, 作木支所)

江の川カーヌー公園さくぎの機能を補完する付属施設として、入浴施設の整備工事を行いました。また、情報発信を行うため、パンフレットなどを作成しました。



江の川カーヌー公園さくぎ入浴施設

■ (新) 道の駅ゆめランド布野改修事業(地域振興部, 布野支所)

レストラン利用客の増加と利便性向上のため、客席スペースの拡大工事を行いました。また、道の駅が布野町の農業振興や地域交流の拠点として継続していくよう、アクションプランの策定を行いました。

■ みよし田舎ツーリズム協議会活動補助(地域振興部)

三次市の持つ田舎ならではの地域資源を活用した都市住民との交流や田舎ツーリズムを促進する協議会の活動を支援しました。協議会の取組を紹介したパンフレット「三次いなか旅」をリニューアルしたほか、コテージなどの宿泊施設を中心にワーキング会議を開催し、3泊4日の体験プログラムの開発を行いました。協議会の会員は住民自治組織5団体と5法人、農家民宿9軒が加入し、地域活性化と三次市での田舎体験による交流を進めています。



みよし田舎ツーリズム協議会ワーキング会議

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
三次市観光宿泊・スポーツ合宿助成事業	17,584		17,584	クーポン利用 15,465 件 パンフレット作成 30,000 部
オール三次観光・交流事業補助	28,037		28,037	総観光客数 341 万人
観光推進事業補助	42,075		42,075	観光協会(5団体) 32,835 千円 全市的イベント 9,240 千円
地域イベント開催補助	15,282		15,282	13 事業
プロ野球公式戦開催実行委員会負担金	2,531		2,531	プロ野球公式戦来場者数 13,705 人 マツダスタジアム年間指定席 22 席
川とのふれあい事業 《下段：線越明許分》	14,575	起債 14,000	575	受水槽設置工事 外構工事ほか
	113,471	国県支出金 55,253 起債 25,000 その他 25,000	8,218	設計監理業務、入浴施設新築工事 パンフレット、チラシ作成など
道の駅ゆめランド 布野改修事業	40,810	起債 40,000	810	レストラン増床工事ほか
みよし田舎ツーリズム協議会活動補助	500		500	【加入団体数】 農家民宿 9(新規1) 自治組織 5 法人 5
計	274,865	159,253	115,612	

ウ 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化

施策の概要

入込観光客を増やすため、テレビ番組の放映や旅行雑誌への掲載などにより三次の観光をPRし、観光客誘致を図りました。本市が保有する豊かな観光資源と、各種機関・団体などが開催する地域イベントなどを、季節に応じて一体的に取りまとめ、旅行雑誌、新聞紙面などの広報媒体の活用や広島バスセンターへのポスター掲出、ホームページへの観光情報の掲載などにより、情報発信の強化に努めました。そのほか、「三次市観光公式サイト」のFacebookなどで常に旬な情報を提供できる体制づくりを行いました。また、三次観光における「稼ぐ力」と「交流」の創出をめざし、三次版DMOである「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」を12月15日に設立しました。

施策の成果

中国やまなみ街道の全線開通の効果を最大限に活かすため、オール三次の観光戦略に基づき、岡山県や四国方面を中心に広報媒体の活用やPR活動を行いました。また、広島県内に向けては、3分間の三次市観光情報番組を制作し、46本放送しました。(うち6本再放送)

事務事業の実施状況

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】三次市広報番組やコマーシャルなどによる観光情報発信 (地域振興部)

本市の観光情報をお知らせする番組「みよし観光研究所」による情報発信を行うとともに、県内及び岡山県を中心にした三次市の観光PR用コマーシャルを放映しました。

また、夏季と秋季に新聞の1面広告を掲載し、三次の旬な観光情報を発信しました。

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】三次市観光公式サイトへの更新 (地域振興部)

「三次市観光公式サイト」のコンテンツの作成を官民一体で行いました。また、FacebookやTwitterを活用し、旬な情報を提供しました。

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】みよしKINSAIイルミネーション2017 (地域振興部)



三次駅前にイルミネーションで装飾を施し、冬の三次への誘客とおもてなしの向上を図りました。

三次駅前のイルミネーション

■ 【オール三次観光・交流キャンペーン】ボランティアガイド養成講座 (地域振興部)

観光ボランティアガイドの新たな人材を発掘・育成するために、5年目となる三次市ボランティアガイド養成講座を行いました。



ボランティアガイド養成講座



ボランティアガイド養成講座 臨地研修（境港市）

■ 観光客実態調査事業（地域振興部）

観光客のニーズや満足度を把握するため、インターネットを活用したWEB調査を行いました。

■ 無料Wi-Fi事業（地域振興部）

外国人にも対応できる無料Wi-Fi（無料公衆無線LAN）として、HIROSHIMA Free Wi-Fiのアクセスポイントを江の川カヌー公園さくぎと広島三次ワイナリーに設置しました。

また、HIROSHIMA Free Wi-Fiを活用した情報発信を行いました。

■ 三次版DMO事業（政策部、地域振興部）

観光のマーケティングとプロモーション事業を行う三次版DMO「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」を設立しました。三次の魅力を発信し、観光客の誘致と周遊を図るため、テレビの特別番組の制作・放映と、「湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）」の開館に向けたPRパンフレットの作成を行いました。

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
情報発信事業（観光PR強化）	18,884		18,884	テレビ放送 46回 CM放送 185回 中国新聞全面広告 2回
観光PR配布物作成事業	3,256		3,256	観光パンフレット 20,000部 観光パンフレット （ダイジェスト版）50,000部
オール三次観光・交流事業補助（ホームページ更新）	1,956		1,956	記事掲載 299件 Facebook「いいね」件数 2,206件 セキュリティ対策強化
オール三次観光・交流事業補助（イルミネーション）	2,517		2,517	11月25日～2月14日まで 82日間
オール三次観光・交流事業補助（ガイド養成講座）	140		140	全8回 受講者数 11人
観光客実態調査事業	3,000	国県支出金 1,500	1,500	WEB調査
無料Wi-Fi事業	2,259		2,259	設置箇所 2箇所 ささっとパンフ
三次版DMO事業	12,551	国県支出金 6,275	6,276	（一社）みよし観光まちづくり 機構設立 12月15日 テレビ特別番組 1回 パンフレット作成 10,000部
計	44,563	7,775	36,788	

(5) 定住・交流 ～ちょうどいい田舎まち～

ア 定住のまちづくり

イ 交流の推進

施策の概要

定住対策事業として、本市の充実した子育て・教育環境、医療体制などの紹介とあわせ、U・I・Jターンを促す移住支援情報を市内外に向けて発信しました。また、移住希望者へは集落支援員や地域ネットワークと連携し、空き家情報バンク登録物件の紹介や、広島県などと連携して定住相談会を実施するなど、三次市で暮らす新たなライフスタイルを提案しています。

施策の成果

広島県交流・定住促進協議会やふるさと回帰支援センターが主催する大都市圏での定住フェアに参加し、相談を受けるとともに、Uターンに特化した取組として、「帰ろうコール 2017」と題して三次市の「仕事」「女性活躍」をキーワードにした定住促進チラシの配布、また、ラジオや新聞、移住専門誌への記事掲載などメディアを通じて本市の優れた住環境を広く発信しました。若者の移住対策としては、3月に広島市において大学合同就職説明会を開催し、市内企業と大学生のマッチングを図りました。



帰ろうコール2017 ちらし

移住者の住宅取得などについては、各種の支援策を用意するとともに、みらさか土地区画整備事業と連携してPRを行いました。ふるさと納税は寄附件数を伸ばすために、WEB画面の商品画像の見栄えの改善

や都市部で新聞広告を掲載するなどの取組を行いました。返礼率の見直しが響き、寄附額は減少しています。地域おこし協力隊は新たに3人を任命し、農業支援や物怪を中心に広くアピールする活動を通じて、地場産業振興や観光振興をサポートしています。また、三次市ふるさとサポーターの登録者も増えたことから、首都圏で交流会を実施し、三次にゆかりのある方と交流を深めました。

事務事業の実施状況

■ 【定住対策事業】空き家情報バンク事業（地域振興部）

市内の空き家（新規登録 27 件）を登録しホームページなどで紹介しています。市外在住の利用希望者から相談（302 件）があり、23 件の現地案内を行った結果、10 件 20 人が移住されました。

■ 【定住対策事業】空き家購入サポート事業（地域振興部）

三次市の空き家情報バンク制度を通して物件を購入し、定住のために改修する場合、改修費用の一部を補助する事業を行い、1 件交付しました。

■ 【定住対策事業】Uターン者住宅改修事業（地域振興部）

実家の所有者がUターン者のために自家を改修する場合、改修費用の一部を助成する事業を行う

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

もので、17件交付しました。また、平成28年度から始めた家業を継ぐ場合の店舗改修費用の一部を助成する事業には1件交付しました。

■ 【定住対策事業】移住者住宅取得支援事業（地域振興部）

転入して3年未満の移住者又は移住希望者が市内に住宅を新築した場合の費用に対して、また、中古物件を購入した場合は購入費用若しくは住宅の改修費用に対して一部を補助する事業で34件交付しました。

■ 【定住対策事業】宅地購入・新築奨励金交付事業（地域振興部）

U・I・Jターナー者が市内に住宅を新築し、他の事業の要件に該当しない場合に家屋の固定資産税相当額を5年間助成する奨励金交付事業を行い、42件交付しました。（うち新規申請件数5件）

■ 定住相談事業（地域振興部）

広島県交流・定住促進協議会やふるさと回帰支援センターが主催する定住相談会に参加し、田舎暮らしに関心のある人に三次市の魅力を伝えるとともに、空き家情報バンクをはじめとする住まいや子育て、医療などの相談対応・情報提供を行いました。

また、広島県と共催で移住セミナーを行い、三次市で新しいビジネスに関わる人材の募集も行い、24人が参加されました。大学合同就職説明会では、市内企業に就職を希望する8人の学生が集まり、参加した13社とのマッチングを図りました。



都市圏での定住相談会



移住セミナーの様子



大学合同就職説明会

■ 情報発信（地域振興部）

地域版定住パンフレットを作成し、各地域の特徴のPRに努めました。6月・9月・12月には「三次へ帰ろうコール」のチラシを作成し、広報みよしとともに全世帯へ配布しました。また、ラジオを活用して三次市の定住施策や、移住者の声を発信しました。

■ 田舎体験ツアー（地域振興部）

三次市に移住を検討（希望）する方を対象に「ちょうどいい田舎まち」を体験していただくため、アスパラの収穫体験や田舎料理作りを通じて地域住民との交流、三次市の空き家情報や三良坂の分譲地、モデルハウスの見学などの体験型ツアーを行い、5家族、9人が参加されました。



田舎体験ツアー

■ ふるさと納税（地域振興部）

ふるさと応援寄附金の取組にあたり、お礼のふるさと産品の種類を増やし充実させるとともに、雑誌や新聞への広告のほか、三次市ふるさとサポーターや県外の同窓会などへもチラシを直接送付

して、ふるさと納税を呼びかけました。4月に総務省からの通知により、返礼率を改善することとなり、三次市では9月1日から返礼率を3割以下に見直したところ、寄附件数が前年比3分の1程度に落ち込み、年間でも前年の53%程度まで落ち込む結果となりました。

■ 新たな婚活事業（地域振興部）

企業の枠を越えた仲間づくりと男女の出会いの場の提供というコンセプトで交流事業を行いました。三次市雇用労働対策協議会の会員企業から推薦いただいた実行委員が企画・運営を行い、4回の交流イベントに延べ199人が参加され、多くの交流を行うことができました。

また、結婚支援グループの活動に対して結婚コーディネーター事業補助金を交付し、取組を支援しました。3回行われたイベントに男女計55人が参加されました。



企業間交流事業の様子

■ 地域おこし協力隊事業（地域振興部）

地域おこし協力隊員を都市部から地域社会の新たな担い手として受け入れ、ヨソモノ、ワカモノの新たな視点により地域の活性化を図る取組を行いました。

平成29年度は、新たに3人を任命しました。そのうち2人は農業協力隊として、三次ピオーネ生産支援と酪農支援を担い、もう1人は、物怪の情報発信を中心とした観光支援の活動をしています。活動のPRとして、9月と3月に市民も参加しての地域おこし協力隊の活動報告会を開催しました。また、それぞれの隊員はSNSなどを利用して三次での活動を広く発信しています。

■ ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト事業（地域振興部）

地域貢献に高い意欲を持つ首都圏の方と連携する県の事業を継続し、三次市の首都圏でのPRやメンバーによる三次の事業連携を行いました。主に定期的な三次の認知度を上げるスナックイベントの開催や、三次町のエリアリノベーションへの参加、義士祭の時期に合わせて三次市ふるさとサポーター登録促進の活動などを行いました。また、広島市内においても妖怪をテーマにした三次スナックによる交流会も実施しました。

■ 三次市ふるさとサポーター事業（地域振興部）

三次市の魅力を全国に発信し、全国各地から三次市を応援していただくために、三次市出身者やゆかりのある方、また、三次市に関心がある方に呼びかけて登録をしていただきました。会員には年2回会報を発行しました。首都圏の登録者が多いことから、東京で交流会を実施し、参加者と交流を深めることができました。（登録者数：615人）



東京三次交流会の様子

第3節 豊かな市民生活と元気な地域を支える「仕事づくり」

■ お試し暮らし住宅（地域振興部）

移住希望者が三次市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験などで安価に利用できる滞在施設を提供し、移住促進を図りました。1件の申請があり、2人の方に利用していただきました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
空き家情報バンク事業	137	その他 137		新規登録件数 27件 現地案内件数 23件 移住件数 10件
空き家購入サポート事業	1,467	その他 1,467		1世帯1人 (うち小学生以下0人)
Uターン者住宅改修事業	16,795	その他 16,795		18世帯40人 (うち小学生以下10人)
移住者住宅取得支援事業	32,048	その他 25,000	7,048	34世帯89人 (うち小学生以下24人)
宅地購入・新築奨励金 交付事業	2,730		2,730	交付件数 42件 (新規申請件数5件)
定住相談事業	1,044		1,044	相談件数 44件 相談者数 57人
情報発信（パンフレット・チラシ・雑誌・新聞・ラジオ）	10,896	その他 9,909	987	雑誌広告 5種 帰ろうコールチラシ 25,000×3部 チラシ 48,000部
田舎体験ツアー	108		108	参加者 5家族9人
ふるさと納税	26,955		26,955	寄附件数 3,315件 寄附金額 50,010千円
新たな婚活事業 (企業間交流事業)	503	その他 386	117	イベント参加者 199人
新たな婚活事業 (結婚コーディネーター補助金)	253	その他 253		婚活活動補助(55人参加・マッチング11組)
地域おこし協力隊事業 (募集・活動経費)	44,362		44,362	12人 (平成29年度3人増)
ひろしま里山ウェーブ拡大プロジェクト事業	107		107	交流事業回数 5回 延べ参加者 約108人
三次市ふるさとサポーター事業	716		716	登録者数 615人
お試し暮らし住宅	54		54	利用件数 1件
計	138,175	53,947	84,228	

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進するため、三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を、平成30年3月に制定しました。

施策の成果

平成30年3月、三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例を制定しました。今後は希少野生動植物の指定や保護活動団体などへの支援、自然保護推進員の委嘱などの取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ (新) 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例の制定 (産業環境部)

平成30年3月、市・事業者・市民などが協力し合っ、本市に生息する希少又は貴重な野生動植物を保護することにより、これを市民のかけがえのない資産として次世代に継承していくことを目的に制定しました。(施行日：平成30年4月1日)



ブッポウソウ



ダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、街角 ECO ステーション事業により、地域の環境保全・保護や ECO 活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 街角 ECO ステーション事業（産業環境部）

地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、廃食油回収、廃割り箸回収、不法投棄防止パトロールなどを行った住民自治組織に対し助成金を交付しました。廃食油・廃割り箸回収も着実に定着し、廃食油は BDF（バイオディーゼルフューエル）に精製し、ごみ収集車の燃料として利用され、廃割り箸は紙やティッシュペーパーにリサイクルされています。

不法投棄防止においては、投棄物の発見・協議・地域ぐるみでの回収・防止策などを行い、不法投棄防止と市民の環境美化意識の向上に努めました。

また、資源循環型社会へ向けた意識の高揚を促進するため、住民自治組織に対しアンケート調査を行い、事業内容の効果検証を行いながら取り組みやすく、より主体性が持てる事業へ移行していくために、必要な見直しや改善につなげる準備を進めました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
街角ECOステーション事業	1,784	国県支出金 669	1,115	不法投棄防止監視(67回) 分別学習会開催(58回) 環境アドバイザー設置(70人) 廃食油回収(7,041ℓ) 廃割り箸回収(130kg)
計	1,784	669	1,115	

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

焼却施設については、平成26年度に運転方式の変更に伴う設備改修を行ったことにより、燃焼効率のアップ、重油の削減、ダイオキシンの排出量を削減することができました。施設を順調に稼働させるとともに、機械設備工事、電気設備工事を行いました。また、最終処分場については、稼働後23年が経過し老朽化が進んでいたため、維持管理費用の軽減が可能な施設整備を行い、効率的な運転管理や施設の延命化を図ることができました。

事務事業の実施状況

■ 廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（産業環境部）

三次環境クリーンセンターは、供用開始後21年が経過し、稼働に伴う老朽化が進行しています。この状況を踏まえ、常に現有施設の機能を十分に発揮させるべく施設を構成する設備機器の状況を把握し、施設が順調に稼働するよう、精密機能検査・延命化計画を基に、最新の年次点検結果に基づき設備機器の補修・更新を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（産業環境部）

下荒瀬最終処分場は、平成5年の供用開始から23年が経過し、更新を要する設備機器について、国の定める構造基準に基づき擁壁流出防止設備などの施設整備工事を行いました。

■ （新）三次市一般廃棄物処理基本計画の策定

生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、既存計画（平成24年度から平成33年度まで）の見直しを行い、平成39年度までの適正処理及び減量化の推進を図る上で必要な発生見込み量、施設処理量、処理体制及び排出抑制やリサイクルに関する目標数値など、今後の基本的事項を定めました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
廃棄物処理施設整備事業	51,840	起債 51,800	40	三次環境クリーンセンター改修工事(焼却施設・粗大ごみ処理施設) ・機械設備工事 ・電気計装設備工事
下荒瀬最終処分場整備事業	59,529	起債 56,500	3,029	下荒瀬最終処分場堰堤等整備工事 ・擁壁流出防止設備工事ほか ・整備工事に係る施工監理
三次市一般廃棄物処理基本計画の策定	3,564		3,564	平成30年度から平成39年度までの発生見込み量、処理主体及び排出抑制目標等を設定 ・リサイクル率22.8%(平成39年度)
計	114,933	108,300	6,633	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの普及を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置経費の一部を補助しました。

また、先導的取組として、公共施設への太陽光発電設備の設置を進めました。

施策の成果

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の交付実績は、15件でした。補助金対象の発電システムによる年間総発電量は約87,480kWhと見込まれます。

公共施設では、三次コミュニティセンター、粟屋西自治交流センター、酒屋コミュニティセンター、和田コミュニティセンター、君田生涯学習センター、道の駅ゆめランド布野、三次市三和支所、ジミー・カーターシビックセンターの8施設に太陽光発電設備を設置しました。また、蓄電池を併せて設置し、非常用電源を確保しました。

事務事業の実施状況

■ 住宅用太陽光発電システム設置事業補助金（産業環境部）

地球温暖化防止を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する市民に対し設置経費の一部を補助し、温室効果ガスの低減化や省エネルギー化に効果のある設備の普及に努めました。

■ 公共施設太陽光発電システム等整備事業（産業環境部）

災害時は必要不可欠な電力の確保となり、平時は、通常の電源として使用し二酸化炭素排出削減を図って災害に強い地域づくり・環境負荷の少ない地域づくりを実現するため、公共施設である三次コミュニティセンター、粟屋西自治交流センター、酒屋コミュニティセンター、和田コミュニティセンター、君田生涯学習センター、道の駅ゆめランド布野、三次市三和支所、ジミー・カーターシビックセンターに、太陽光発電システム及び蓄電池を設置しました（太陽光パネルの出力：10kW、蓄電池：15kWh）。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	1,181	その他 1,181		交付件数：15件
公共施設太陽光発電システム等整備事業 《繰越明許分》	190,348	国県支出金 137,450 起債 52,400	498	設置箇所 8ヶ所 出力：10kW 蓄電池：15kWh
計	191,529	191,031	498	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。水道事業は、平成 29 年度に簡易水道事業を水道事業へ統合し、水道普及率は 87.9%になりました。

また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が平成 28 年度と比べ 0.7 ポイント上昇し、77.5%、水洗化率が 2.0 ポイント上昇し、81.0%に向上しました。安全で安心な水の安定供給と快適な生活環境の実現に引き続き取り組みます。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋 1,241 橋及び権限移譲一般県道路線 74 橋（平成 29 年度末）について、5年に1回の定期点検（平成 26 年度から義務化）を順次行っており、238 橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

また、平成 28 年度から補助対象に加えた橋梁整備に対して、事業費の2/3（上限は300万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

また、通学路の交通安全対策として、「通学路交通安全プログラム」による合同点検により対策を検討し、路肩部へのカラー舗装などを実施しました。

路肩部へのカラー舗装
（市道上布野 11 号線 布野小学校区）



■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。



側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
(市道十日市堂山線 南畑敷町)



アスファルト舗装の改築工事
(市道中畦七日市線 三次工業団地内)

■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、6路線の整備を行いました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展、市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため、45路線の整備に取り組みました。



市道三次山家線（道路拡幅2車線）



市道宮森宮田線（歩道整備）

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため、事後保全型から予防保全型の維持管理として、28橋の整備を行いました。



市道三良坂岡田線（浅浦橋）
橋梁長寿命化に基づく整備

■ 市営住宅改修事業（財務部）

市営住宅の長寿命化を図るため、みよし住宅3・4号館の屋上防水改修工事を行いました。また、荒瀬住宅1・2号棟の屋上防水改修工事に着手しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	41,773	国県支出金 24,813 起債 16,900	60	238 橋
生活道路整備事業	3,813		3,813	道路 2 件 橋梁 1 件
交通安全施設整備事業	14,760		14,760	防護柵など 368m 反射鏡 23 基 視線誘導標 3 本 区画線 6,505m カラー舗装 108 m ²
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,968	起債 58,900	68	除草報償費， 側溝清掃報償費など 776 件，2,864,567 m ²
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	29,860		29,860	支障木伐採報償費 17 件，1,719 千円 支障木委託伐採 12 工区 28,141 千円
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	153,421	起債 145,900	7,521	県道大津横谷線ほか 3 路線， 県営事業負担金
	40,540	国県支出金 8,700 起債 27,500	4,340	青河江田川之内線，三次インター 線，県営事業負担金
市道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	717,695	国県支出金 176,117 起債 541,200 その他 332	46	三次山家線ほか 39 路線
	161,237	国県支出金 90,366 起債 70,600	271	水谷高八線ほか 4 路線

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 (下段：繰越明許分)	388,769	国県支出金 起債	228,187 160,500	82	三良坂岡田線(浅浦橋)ほか 20 橋, 県営事業負担金
	97,032	国県支出金 起債	55,456 40,600	976	戸河内山家線(神之瀬橋)ほか 6 橋
市営住宅改修事業 【みよし住宅3・4 号館】	10,761	国県支出金	5,300	5,461	みよし住宅3・4号館の屋上防水改修工事
計	1,718,629		1,651,371	67,258	

■ 水道事業会計への補助、出資(水道局)

拡張事業に伴う企業債の利子などに充当するため、補助金を交付しました。
また、拡張事業の経費の一部を出資しました。

■ 水道事業(水道局)

水道未普及地域解消のために進めている拡張事業として有原町舗装本復旧工事、山家町、西河内町への配水管布設工事、西河内加圧ポンプ設置工事及び吉舎町辻地区舗装本復旧工事を行いました。

連絡管整備事業として志幸地区配水管布設工事を行いました。

水道再編事業として作木町の配水管布設工事、三和町の敷名浄水場他電気設備工事などを行いました。

更新事業として十日市地区と布野町の老朽管更新工事などを行いました。また、向江田浄水場は中央監視装置更新工事及び1系沈澱池機械設備更新工事を平成30年度までの2ヶ年で行っています。



三和町敷名高区配水池電気設備

■ 飲用水施設補助事業(水道局)

水道が整備されていない地域で、ボーリングなどにより生活用飲用水の水源を整備する市民に対し、7件(7世帯)の補助を行いました。

■ 公共下水道事業(水道局)

三次処理区の十日市南岡竹地区、四拾貫地区の面整備工事及び西酒屋町、三次町市民ホール「きりり」前の推進管布設工事を行いました。

三良坂処理区においては、駅前地区の土地区画整理事業関連分の面整備を、布野処理区においては、上布野の面整備を行いました。

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域で、小型浄化槽を設置する市民に対して68件の補助を行いました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進するため、排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、40件の利子補給を行いました。

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、し尿8,489キロリットル、浄化槽汚泥23,048キロリットルの計31,537キロリットルを処理しました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
水道事業会計補助金	332,915		332,915	拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金	110,298	起債 110,200	98	第4期拡張事業
飲用水施設補助事業	2,800	その他 2,800		ボーリング補助件数7件（7世帯）
公共下水道事業 （事業費） 《下段：繰越明許分》	210,446	国県支出金 64,000 起債 64,000	82,446	三次処理区（四拾貫地区、三次町市民ホール「きりり」前）
	281,629	国県支出金 90,000 起債 95,800	95,829	三次処理区（十日市南岡竹地区、西酒屋町） 三良坂処理区（三良坂町三良坂） 布野処理区（布野町上布野）
小型浄化槽設置整備事業	35,322	国県支出金 14,712 起債 20,600	10	5人槽 51基 7人槽 15基 10人槽 2基 計 68基
排水設備改造資金融資あっせん	152		152	補助件数 40件
し尿処理	164,512		164,512	し尿処理経費
計	1,138,074	462,112	675,962	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

みらさか土地区画整理事業により、「人々の交流とにぎわいの創出」のための施策を推進しました。また、三次市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、にぎわい創出を目的に社会実験を行いました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業により、平成29年8月11日に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備が概ね完成しました。

三川合流部において、水辺のにぎわいを創出する社会実験「かわまちC a f e」と「野鳥観察会」を行いました。また、尾関山を桜が立派に咲き誇る桜山にしたいという市民や団体などが集まった、市民等参加型のボランティア組織「尾関山ファンクラブ」が設立されました。今後「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、市民と行政が一緒になって楽しみながら桜を守り育てるための活動を行っていきます。これらの事業がもたらす景観形成やにぎわい創出効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成を進めます。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（財務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

4地区、7.69平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は三次市全体の約67.5%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、三次市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。

工事においては、都市計画道路三良坂駅前線「みらさか平和大橋」の完成をもって、概ね完成したところです。今後は換地処分などを中心に進め、保留地の販売促進を積極的に行うことで、定住人口の増加をめざしていきます。



みらさか平和大橋開通式の様子

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成28年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第2次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。平成29年度から概ね5年間で、尾関山付近の階段護岸の整備、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行う計画です。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。川と町が一体となりにぎわいを創造する取組として、三次市かわまちづくり懇話会（3回開催）を中心に社会実験（かわまちC a f eと野鳥観察会）を行い、住民、国土交通省、広島県などと協働で取り組みました。



かわまちC a f eの様子（旭町公園：三次町）



野鳥観察会でみつけたウミネコ（巴橋付近）

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成28年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜1本1本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組みました。

尾関山の桜を守り育てるボランティア組織「尾関山ファンクラブ」の会員を募集し、市民や市外の方、また団体も含め、100人を超える方に応募いただき、「尾関山ファンクラブ」は誕生しました。「尾関山ファンクラブ」は随時会員を募集しており、誰でも気軽に参加できる組織です。桜の勉強会や花見なども企画し、会報も発行するなど、楽しんで参加いただいています。4月に桜勉強会、10月に「尾関山ファンクラブ」設立総会を行い、冬季には桜への施肥や尾関山桜土手の病気にかかった枝の除去運搬作業を2回（3日間）実施しました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。

また、浅野神社横にあるトイレの建替え工事も実施し、快適にトイレを利用していただける環境が整いました。



尾関山ファンクラブの皆さんによる、剪定木の運搬と施肥作業の様子（尾関山の桜土手）



完成した浅野神社横のトイレ（尾関山公園）

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業 《下段：繰越明許分》	163,632	国県支出金 77,040 その他 112	86,480	進捗率 67.5%
	60,264	国県支出金 43,491	16,773	
みらさか土地区画 整理事業 《下段：繰越明許分》	36,295		36,295	JR三良坂駅前造成工事，換地 計画書作成業務，工損事後調査 業務，工損補償など
	83,007	国県支出金 46,175 起債 34,900	1,932	都市計画道路三良坂駅前線橋梁 整備工事など
三川合流部周辺河 川環境整備事業	883		883	かわまちづくり懇話会委員謝礼 (全3回)，「かわまちC a f e」等の社会実験委託料と備品 購入費
尾関山公園周辺整 備事業	20,819	起債 19,400	1,419	桜の勉強会と病気の枝の剪定作 業，浅野神社横トイレと園路の 工事など
計	364,900	221,118	143,782	

ウ 地域生活拠点の機能確保

施策の概要

川西自治連合会では、地域まちづくりビジョンにおいて、生活・交流・生業・防災復興の複合施設として「農村まるごとミュージアム・いつわの里広場」構想を掲げ、地域住民自身で運営する地域密着型の新しい拠点、「郷の駅」づくりを提唱され、その拠点が整備されました。今後の地域づくりのモデル的取組として支援しました。

また、新市まちづくり計画の文化施設事業（フォロー事業）として計画されていた吉舎生涯学習センターの改修は、支所（図書館を含む）、老人福祉センター及び児童館などの耐震基準に課題のある施設への対応や、公共施設の規模や配置の適正化、合併特例債の有効活用など総合的に検討する中で、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けた新たなまちづくりの拠点となる「（仮称）吉舎町拠点施設建設事業」として着手しました。

施策の成果

三次市と川西自治連合会及び（株）川西郷の駅（地域まちづくり会社）が連携し、地域生活拠点である「川西郷の駅」の整備を推進しました。川西郷の駅は、愛称「いつわの里」として7月21日に開店し、コンビニエンスストア、農産物直売所、飲食コーナーが設けられ、多くの利用者で賑わっています。

また、（仮称）吉舎町拠点施設建設事業については、基本計画の策定に向けて必要な機能や規模について、住民によるワークショップで意見交換を行い検討を進めました。

事務事業の実施状況

■ 川西郷の駅整備支援事業（地域振興部）

地域まちづくり会社である（株）川西郷の駅が主体となって整備する「川西郷の駅」の支援事業として、駐車場や屋外トイレ（浄化槽）工事を行いました。



川西郷の駅「いつわの里」竣工式



支援事業で整備した駐車場とトイレ

■ （仮称）吉舎町拠点施設建設事業（政策部，吉舎支所，教育委員会）

今後のまちづくりの拠点となる複合施設として整備することとし、広く住民の意見聴取と合意形成を図るため、業者選考段階から選考委員として住民に関わっていただくとともに、基本計画の策定に向け、45人で構成する住民ワークショップを5回開催し、必要な機能や規模について意見交換しました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
川西郷の駅整備支援事業 《繰越明許分》	44,117	起債 43,000	1,117	外構工事、駐車場工事 屋外トイレ(浄化槽)工事
(仮称)吉舎町拠点施設 建設事業	6,750	その他 6,750		基本計画の作成に向けた住民 ワークショップの運営、検討
計	50,867	49,750	1,117	

エ 広域交通体系の確立

施策の概要

関西と九州を結ぶ横軸としての中国自動車道と山陰・山陽を結ぶ縦軸としての中国やまなみ街道がクロスしたことで、西日本における広域間の移動基盤が確立され三次市の拠点性が高まりました。さらに首都圏域とビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境整備に向けて広域交通体系「広島空港連絡バス運行」の社会実験を継続しました。

施策の成果

広島空港連絡バスの乗降調査によると、年間を通じて一定の利用が見られることからビジネス需要があること、また、ゴールデンウィークやお盆時期、年末年始は特に利用が多いことから観光や帰省などの移動手段となっていることが想定されます。今後も企業活動のほかに、みよし運動公園、広島三次ワイナリー、トレッタみよし、奥田元宋・小由女美術館、みよしあそびの王国などが集積する酒屋地区を中心にスポーツ交流や観光での利用が期待されます。運行開始から続けている利用者アンケートによると、バスの便数や接続、時間、運賃など概ね高い評価を得ています。

事務事業の実施状況

■ 広島空港連絡バス運行社会実験事業（地域振興部）

平成28年7月から、市民や都市部からの来訪者によるビジネスや観光など様々な交流を促す広島空港へのアクセス整備に向けた「広島空港連絡バス運行社会実験事業」を始めています。三次工業団地を起点に毎日3往復運行しており、平成29年4月から平成30年3月までで延べ4,700人の利用がありました。

1便あたり2.3人の利用を目標として、航空ダイヤの変更に伴って、とりわけ三次方面の最終便のダイヤ変更を随時行い、乗り継ぎ時間を確保したことや、これまで利用可能な交通系ICカードは広島県内限定の「PASPY」のみであったものを、主要な共通乗車カードである「Suica」なども利用可能にしたこと、さらに車内で無料で利用できるWi-Fiサービスを導入するなど、来訪者を中心とした利便性の向上を図りました。

あわせて、この取組を成田・広島間に就航している「春秋航空」の機内誌で紹介するとともに、広報みよしへの掲載や三次市と庄原市全域・世羅町の一部に新聞折込を3回行うなど事業周知に努めました。バス車内では利用状況や要望などを把握するため、引き続き、アンケート調査を行っており、ダイヤ編成や運行体系について検証していきます。



広島空港連絡バス

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳		成果指標など
		特定財源	一般財源	
広島空港連絡バス運行社会実験事業	19,873	国県支出金 500 その他 19,372	1	利用者 延 4,700 人 チラシ作成 12 万枚 新聞折込み 3 回
計	19,873	19,872	1	

オ ICTの積極的な利活用

施策の概要

平成27年10月に施行された社会保障・税番号制度の運用について、安定した住民サービスを提供するため、平成26年度から継続的に関係システムの環境整備を行っています。また、携帯電話が利用できない不感地域解消のため国庫補助による携帯電話基地局整備、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事、設備の更新など、ICTの積極的な利活用に向けた情報通信インフラの維持管理に取り組んでいます。

施策の成果

平成28年1月からの個人番号の利用開始及び個人番号カードの配布開始以後、安定的なシステム運用を継続しています。また、平成29年11月から自治体間情報連携の本格運用が開始され、各種手続きの際にマイナンバーを申請書などに記入することで、市民の方が行政機関などに提出する必要があった書類を省略することができるようになりました。

携帯電話の不感地域解消については、布野町横谷に携帯電話基地局を整備することで、布野町横谷の大原宮地区の携帯電話不感を解消しました。また、防災行政情報伝達、難視聴解消及び情報通信の基盤として重要な役割を果たしているケーブルテレビ設備の維持管理及び設備改修に取り組みました。

事務事業の実施状況

■ 社会保障・税番号制度に係るシステム改修（総務部）

平成29年11月から社会保障・税番号制度による自治体間情報連携の本格運用を開始しました。

■ 基幹業務システム自庁移設（総務部）

基幹業務システムクラウドサービス終了に伴い、基幹業務システムをクラウド方式からサーバを本庁舎に設置する自庁設置方式に変更しました。

■ 携帯電話エリア整備事業（総務部）

携帯電話不感地域解消のため、携帯電話各社に国庫補助事業での参画の要望を行っています。布野町横谷に携帯電話基地局を整備し、君田町櫃田沓ヶ原地区の携帯電話基地局整備に着手しました。

■ ケーブルテレビ設備改修事業（総務部）

安定した情報通信を提供するため、支障移転工事・倒木などによって断線が予測される箇所及び断線障害への対応を行いました。

老朽化した設備への対応として、平成28年度に実施設計を行った放送・通信設備の改修を完了し、平成29年度の設備改修事業の改修工事に着手しました。



布野町横谷地区携帯電話基地局

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
社会保障・税番号 制度に係るシス テム改修	12,452	国県支出金 9,536	2,916	住民基本台帳機能 地方税務機能 社会保障関係機能 団体内統合利用番号連携サーバ
携帯電話エリア 整備事業 《下段：繰越明許分》	549	国県支出金 366 起債 100 その他 40	43	君田町檀田沓ヶ原地区の携帯電話 不感解消
	16,146	国県支出金 10,764 起債 4,200 その他 1,179	3	布野町横谷大原宮地区の携帯電話 不感解消
ケーブルテレビ 網整備及び維持 管理	82,861	起債 23,200	59,661	引込工事 247 件 支障移設工事 239 件
ケーブルテレビ 設備改修事業 《繰越明許分》	190,404	起債 190,400	4	設備改修工事及び施工監理
計	302,412	239,785	62,627	

(4) 景観形成 ～一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で行う団体へ補助金を交付するとともに、個人へサクラの苗木を交付しました。

施策の成果

補助金交付事業では9団体から、サクラの苗木交付事業では74件の申請があり、市民の高い関心を得ることができました。また、モミジや公園の管理作業の勉強会を開催しました。今後も引き続き花の里みよし推進事業を展開し、美しい景観形成に向けた取組を進めます。

事務事業の実施状況

■ 花の里みよし推進事業（地域振興部）

自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援することを目的に次の事業を行いました。

<花の里みよし推進事業補助金>

市内で市の花「サクラ」または市の木「モミジ」を植えて、自らの力で維持管理を行う住民自治組織や任意団体の8団体に補助しました。

<花の里みよしサクラ植樹用苗木交付事業>

市内でサクラを植樹する個人に無料で苗木を交付しました。

<花の里みよし市民会議>

花の里みよし推進事業の基本的方針などの検討を行うことを目的に、市民からの公募委員を含む10人で構成しています。勉強会や市内植樹への参加を行いました。

<花の里みよし推進事業講習会>

モミジ及び公園の植栽管理について、「みよしの地域観光百選」にも登録された「上山公園」（三和町）をモデル事例とし、地元の方々による現在に至るまでの取組の紹介、モミジや公園の管理作業の概要解説、今後の活動の展望や課題等を、実際に関わっておられる方に話していただき、長期展望に立った植栽管理・景観づくりの必要性を市民などに広めました。



サクラとモミジの植樹（補助金事業）

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
花の里みよし推進 事業補助金	3,721		3,721	申請件数 9件 交付本数 サクラ 205本 モミジ 125本
花の里みよしサク ラ植樹用苗木交付	412		412	申請件数 74件 交付本数 347本
花の里みよし推進 事業講習会	30		30	モミジの管理勉強会
計	4,163		4,163	

第5節

参加と行動による、つながる

「しくみづくり」

- つながるしくみ
- 行財政改革
- 計画的な行政運営と広域連携

(1) つながるしくみ ～いろんな人が意見を出し合えて、参加できる人輝くまち～

ア 一人ひとりの「参加」と「行動」

イ 住民自治の推進

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

施策の概要

住民自治組織の「地域まちづくりビジョン」の実現に向けた取組や地域課題解決へ向けた取組の支援を行いました。

三次市まち・ゆめ基本条例の検証の年にあたり、市民の参加を得て検証作業を行いました。

また、人材育成を目的とした研修会の開催やまちづくりに関する情報提供を行いました。

施策の成果

住民自治組織では、4地域で地域まちづくりビジョンの見直しが行われ、これまでに14地域で見直しが行われました。

さらに、地域課題解決へ向けた独自の取組など、住民自治組織を中心としたまちづくりが着実に進んでおり、川西地区では、地域生活拠点「川西郷の駅」が完成、店舗もオープンし、住民の暮らしを支える「小さな拠点」づくりが実現しました。

また、三次市住民自治組織連合会が地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受賞されました。この賞は、地方自治の伸展及び住民の福祉の増進に努めたものに対して表彰されるものです。

三次市住民自治組織連合会を構成する各住民自治組織は、様々な地域課題を抱えながらも、それぞれの地域において特色あるまちづくりを持続的かつ発展的に展開し、協働のまちづくりを担っておられます。このような取組が全国的にも高く評価されたものです。



地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰

事務事業の実施状況

■ (新) まち・ゆめ基本条例の検証(地域振興部)

三次市まち・ゆめ基本条例は、第30条の規定により、4年を超えない期間ごとに、市民の参加を得て、まちづくりにふさわしいものであるか必要に応じて見直しを行うこととされています。

平成18年度の条例制定からこれまで、平成21年度、平成25年度、平成29年度に検証を行いました。

住民自治組織や公募委員など7人の市民委員により三次市まち・ゆめ基本条例検証委員会を組織し、3回の検証委員会を経て、市長へ意見提言書が提出されました。検証にあたっては、市としても作文募集による若者への啓発や高校生との意見交換を行うとともに、条例の各条文における施策や事業の取組状況についてまとめを行うなど、独自の取組を行いました。あわせて、検証委員会からの意見提言をふまえ、市として「条例の見直しは必要ない」との判断にいたりました。

今後とも、条例に掲げる「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるもの」というまちづくりの理念のもと、まちづくりの目標(条例第6条)を基本として、市民や市議会と対話、理解、共感を図りながら協働のまちづくりを進めていきます。

■ 交付金による自治活動の支援（地域振興部）

住民自治組織の組織運営のほか、まちづくり全般に対する取組や活動に対し、自治活動支援交付金を交付し、支援しました。

■ まちづくりサポートセンター機能の充実（地域振興部）

地域振興課や支所に住民自治組織の担当者を配置し、地域応援隊と連携を図りながら、地域活動の情報の共有や提供を行い、まちづくりサポートセンター機能を活かした支援を行いました。

■ がんばる地域支援事業（地域振興部）

過疎・少子高齢化などの急激な社会情勢の変化により、地域における市民の社会生活の維持が困難になっています。これらの地域課題を克服するため、市民により組織された団体が連携や共助により行う公益的の事業を支援しました。また、地域の活性化につながる事業に対し支援しました。

事業名	事業団体
うがみちくさの里事業	宇賀地区振興協議会

■ がんばる地域・産業施設整備支援事業（地域振興部）

市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市的協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観などのすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流などを通じた地域活力の創出をめざした公益的の事業などの創業や展開をする上で必要となる施設整備を支援しました。

事業名	事業団体
川西郷の駅整備事業	株式会社川西郷の駅

■ 地域集会施設整備等事業（地域振興部）

地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織が行う地域集会施設の整備など6件について、補助金を交付し、支援しました。

■ 地域力向上支援事業（地域振興部）

住民自治組織が行う地域の暮らしを支える取組及び地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業に対して支援しました。

■ ウチソトつながるワークショップ事業（地域振興部）

「住み続けたい、住んでよかったまち みよし」を実感できるつながりづくりとして、地域の魅力を発信するために、「地域自慢大会」を企画し、平成30年度の開催に向けて、実行委員会を設立して議論を進めました。また、広島県主催の人材バンク「ひろしま里山・チーム500」への参加・登録について、広報みよしやホームページなどで啓発を行いました。

■ （新）まちづくりビジョン実現事業（地域振興部）

将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域の拠点づくりの推進など、地域まちづくりビジョンの実現に向けて、住民自治組織と地域応援隊、まちづくりサポートセンターとが協議しながら、まちづくりビジョン実現計画づくりに向け取り組みました。地域まちづくりビジョンが見直し中の住民自治組織もあることから、平成30年度も継続して取り組みます。

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
自治活動支援交付金	170,172	その他 2,033	168,139	住民自治組織 19 団体
がんばる地域支援事業	500		500	補助事業 1 件
がんばる地域・産業施設整備 支援事業 《繰越明許分》	31,839	その他 31,839		補助事業 1 件
地域集会施設整備等事業	3,000		3,000	補助事業 6 件
地域力向上支援事業	22,875	その他 3,924	18,951	補助件数 28 件
ウチソトつながるワークシ ョップ事業	84		84	参加者数 30 人 実行委員会開催回数 2 回
計	228,470	37,796	190,674	

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

施策の概要

協働のまちづくりを推進するためには、市民と行政がまちづくりの目的や課題を共有することが大前提です。様々な対話の機会を通して、行政情報をわかりやすく提供するとともに、市民の意見を市政運営に反映させ、市民の市政への参加意識の向上を図りました。

また、市職員による地域応援隊制度では、行政と市民の良きつなぎ役となるために、活動しています。

施策の成果

「市長対話」や「車座対話」とともに、市内 19ヶ所で「地域づくり懇談会」を開催し、テーマに基づき市民と意見交換を行いました。また、若い世代や子育て世代の方々などと市長との対話の場として「未来『夢』懇話会」を開催しました。市民との対話の中からいただいた、市政に対する提言やアイデアを今後の市政運営に活かし、市民参加による協働のまちづくりの推進を図ることができました。

市長を隊長とした 19 班 95 人の地域応援隊では、応援隊が行政と市民のつなぎ役となることで、地域の主体的な取組を支援したほか、市民からの声も届きやすくなっています。地域の課題解決に向けて、その地域で必要に応じた活動を継続的に進めています。

事務事業の実施状況

■ 地域応援隊制度（地域振興部）

地域応援隊は、地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、平成 26 年に結成しました。結成後、住民自治組織との対話を重ねながら、地域と市をつなぐパイプ役としての活動に取り組み、住民自治組織との信頼関係を深めています。

相互理解による協働の取組を進めていくために、活動を地域の皆さんに知ってもらうことと、職員が地域を知ることに努めるとともに、住民自治組織の会議へ出席するなど、住民自治組織が策定する「地域まちづくりビジョン」の見直し・検証や自主防災組織の運営体制づくりの支援など具体的な地域の取組について、知恵を出し合いながら、各地域のめざすまちづくりの姿の実現に向けて活動しています。



地域応援隊活動報告会



地域まちづくりビジョン見直し

■ 集落支援員事業（地域振興部）

集落内の巡回や住民との対話により集落などの地域へ「目配り」をしながら、地域課題の発見、対策の検討、空き家調査や定住希望者の受け入れや定住後の支援などを目的として、住民自治組織単位で12人の集落支援員が活動しました。

具体的な活動として、空き家の実態調査結果の集約、定住希望者からの相談や空き家提供者とのマッチングなどの活動を行いました。また、地域応援隊や地域おこし協力隊と役割分担し、「地域まちづくりビジョン」の見直しと検証に取り組み、ワークショップの開催や常会巡回など地域内における話し合いを促進した地域もあります。加えて、定期的な連絡会議や研修会を開催し、集落支援員同士で共通する地域課題などの情報共有を図りました。



空き家活用勉強会（集落支援員）

■ 市長対話・車座対話（総務部）

地域コミュニティや団体、グループからの要望を受けて、市長が直接地域に出向く「車座対話」や、市役所で行う「市長対話」により、延べ118人の市民の皆さんと対話を行いました。

■ 地域づくり懇談会（総務部）

市民と行政との相互理解・共感・協働のまちづくりを進めるため「市民の皆さんとの対話」の機会として、地域づくり懇談会を開催しました。7月から10月の間で19会場、延べ938人の参加者のもと、「市民協働でつくる、住み続けたい、住んでよかったまちみよし」を全会場共通のテーマとして、市民と行政の間で意見交換を行いました。



地域づくり懇談会

■ 未来「夢」懇話会（総務部）

7月及び10月に計2回、若い世代や子育て中の世代など、64人の方々と市長が直接対話を行いました。定住対策、子育て・教育、まちづくりの分野について、自らの経験や活動などを踏まえた市政に対する貴重な提言やアイデアをいただくことができました。



未来「夢」懇話会

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地域づくり懇談会	163		163	チラシ・ポスター印刷代ほか 開催回数：19回（7月～10月） 参加者数：938人
集落支援員事業	9,649		9,649	集落支援員報償（12名）
計	9,812		9,812	

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

施策の概要

平成26年度に策定した「第3次三次市行財政改革大綱」と、その具体的な実行計画を取りまとめた「第3次三次市行財政改革推進計画」により、市民協働のまちづくりと行政サービスの選択と充実、変革力のある市役所組織づくりと健全で安定的な財政運営を行いました。

また、平成27年に策定した「三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、①子育て・教育、②定住対策、③観光・交流、④農業の4項目を重点施策として掲げ、「しごと」「ひと」「まち」の好循環の確立を図り、直面する人口減少に対する取組を進めました。

施策の成果

投資的経費の選択と重点化や経常経費の節減、市税収入などの確保を通じて、持続的な財政基盤づくりを進めました。

<平成29年度決算における本市の財政状況（普通会計分）>

項目	数値	説明
財政力指数	0.332	標準的に掛かる経費に対する自主的な収入割合(過去3カ年平均) 基準財政収入額/基準財政需要額
実質収支比率	2.1%	実質収支額の標準財政規模に占める割合
経常収支比率	95.8%	経常経費に充てられた一般財源の経常一般財源総額に占める割合
公債費負担比率	23.4%	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合
実質公債費比率	7.5%	公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの3年間の平均
将来負担比率	48.7%	将来負担することになっている実質的な負債にあたる額から負債の償還に充てることができる基金等を控除のうえ、標準財政規模を基本とした額で除したもの
財政調整基金現在高	4,184,536千円	財政運営の調整資金として予め準備している基金
地方債現在高	50,209,052千円	長期債の残高
標準財政規模	22,738,340千円	標準的な一般財源の総額

事務事業の実施状況

■ 投資的経費の選択と重点化（財務部）

まち・ひと・しごと創生総合戦略、実施計画、財政計画に基づき、生活基盤整備（上下水道、道路・橋梁など）、都市基盤整備（みよし運動公園整備事業など）、三次地区拠点整備事業、十日市こども集会所整備事業、神杉保育所整備事業、健康増進施設整備事業をはじめとした地域の拠点整備事業などを重点的に行いました。

■ 後年度負担の軽減（財務部）

市債の償還による後年度負担の軽減を図るため、行財政改革の取組の一環として、新規市債発行額を起債償還元金以内に制限することで、市債残高の減少に取り組みました。また、交付税措置を考慮した有利な起債の借入を行いました。さらには、市債を約 12 億 4,900 万円繰上げ償還しました。繰上げ償還により、利子負担約 3,200 万円を軽減することができました。

■ 効率的な資産運用（財務部）

平成 28 年度に引き続き、それぞれの基金の一括運用を行いました。

■ 経常経費の節減（財務部）

費用対効果や必要最小限の予算執行を心がけ、経常的な経費の節減に努めました。

■ 市税収入などの確保（市民部）

未収債権に対する取組として、債権確保対策本部を通じて関係部署が緊密に連携し、債権確保強化月間や具体的な目標数値の設定などにより、徴収体制を強化しました。また、悪質なものに対して、公債権については徹底した滞納処分を、私債権については法的手続きを行いました。

債権確保一斉行動の実施により、下表のとおり市税収入などを確保することができました。

また、公債権と合わせて非強制徴収公債権・私債権の未納債権管理の一元化を行うことにより、市債権の収納率向上を図りました。

（実施時期：平成 29 年 8 月，10 月，12 月）

〈債権確保一斉行動期間内における債権別徴収状況〉

（単位：千円）

科 目	収納額
市税，国民健康保険税	2,596
水道料金，下水道使用料，公共下水道受益者負担金	3,426
保育利用料，保育料	337
住宅使用料，駐車場使用料，共同施設使用料	203
介護保険料	55
後期高齢者医療保険料	66
放課後児童クラブ負担金	48
教育奨学金	652
医療費	3,369
その他	1,519
計	12,271

■ 公共施設マネジメントの推進（財務部）

「三次市公共施設等総合管理計画」の推進を図るため、年度当初には両副市長と5人の部長で組織する「公共施設マネジメント推進本部」による取組の確認や、各施設所管課（支所）からのヒアリングを行い、個別施設の具体的な取組や今後の方向性について確認をしました。具体的には、下表のとおり解体や譲渡が進んでいます。特に、旧君田農園についてはアヲハタ株式会社に譲渡することとなり、地域雇用や地域振興など、長期的で安定的な利活用が期待できます。また、地域の集会所については、「集会所の地域譲渡に係る基本方針」を定め、各施設所管課（支所）が中心となって取組を進めています。原則として平成30年度末までに、全ての集会所において譲渡（意向確認）が完了することをめざします。

その他、これまでは「総務省方式改訂モデル」による財務書類の作成を行っていましたが、平成28年度決算分からは、市の所有する資産について固定資産台帳を整備し、それに基づく「統一的な基準」による財務書類を作成し公表しました。

【解体した主な施設】

施設名	延床面積 (㎡)	備考
旧甲奴老人福祉センター	1,241.84	跡地に甲奴健康づくりセンター整備
旧三次市青少年女性センター	747.72	跡地に駐車場整備
旧三次高校布野分校	568.40	
伏越住宅（甲奴）	270.90	
旧西野会館（甲奴）	219.00	跡地に甲奴健康づくりセンター整備
港住宅（作木）	154.56	
共同利用農機具庫（吉舎）	60.32	
農機具保管倉庫（吉舎）	24.30	
酒河分団第2部消防格納庫	9.25	

【譲渡した施設】

施設名	延床面積 (㎡)	備考
旧君田農園	7,596.15	土地 12,593.88 ㎡
河戸集会所（布野）	103.09	
矢井地区老人集会所（吉舎）	70.05	
市郷中地区構造改善センター（神杉）	68.58	
宮地多目的集会施設（清河）	64.59	
有藤所原集会所（川西）	59.86	
下清河集会所（清河）	59.62	
段構造改善センター（神杉）	59.62	
馬行谷集会所（粟屋）	54.65	
旧十日市分団第3部消防格納庫	45.32	

■ 新電力の導入（財務部）

電力入札を導入している 68 施設について、約 3,600 万円余りの電気料金削減効果がありました。また、2ヶ年間の契約が満了することから、68 施設について入札を実施し、現行よりさらに削減が見込める単価により、平成 30 年度から 2ヶ年間の新たな電力供給事業者を決定しました。このことにより、年間約 6,000 万円の削減効果を見込んでいます。

■ 地方創生推進交付金（政策部）

国の地方創生推進交付金（交付金額：10,539 千円）を活用し、オール三次観光まちづくり推進事業と、「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	交付金充当額	説 明
オール三次観光まちづくり推進事業	16,920	8,275	<ul style="list-style-type: none"> ・三次版 DMO の運営強化と観光まちづくり施策の推進を図るための取組を実施 ・広島空港連絡バスの運行に伴う、情報発信を実施 ・地域情報の発信など、地域のまちづくりと連動した取組を実施
「新三次“藩”物語」プロジェクトによるにぎわい再生事業	4,527	2,264	<ul style="list-style-type: none"> ・町家リノベーションによる拠点づくり（ワークショップ） ・住民と来訪者の交流スポットづくり（まちなかギャラリー）
計	21,447	10,539	

■ 地方創生拠点整備交付金（政策部）

国の地方創生拠点整備交付金（交付金額：55,253 千円）を活用し、江の川カヌー公園さくぎの入浴施設整備などを行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	交付金充当額	説 明
江の川カヌー公園さくぎ入浴施設整備事業（川とのふれあい事業）	113,471	55,253	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴施設の整備 ・利用促進に向けた情報発信など
計	113,471	55,253	

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

施策の概要

スリムでフットワークの良い変革力ある市役所組織をめざして、市民の期待にこたえる職員の資質向上・人材育成や組織の活性化に積極的に取り組むとともに、第2次三次市定員管理計画（平成27年度～平成30年度）に基づき、適正な定員管理に努めました。

施策の成果

職員の資質向上と組織活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。さらには、専門能力向上や意識改革のための研修を計画的に行い、対話力・共感力・行動力のある職員の育成と、変革力ある組織風土の醸成を図りました。

また、第2次三次市定員管理計画に基づき、年齢構成の適正化に努めたことにより、不均衡であった34歳以下の職員比率を改善しました。

事務事業の実施状況

■ 土・日曜日の窓口サービスの実施（市民部）

平日の開庁時間では、各種証明書の取得や各種届出などの手続きが困難な方への利便性の向上のため、土・日曜日の窓口サービスと、12月29日・30日の窓口サービスを行い、住民票の交付やパスポートの申請などの業務を行いました。平成29年度の土・日曜日の窓口サービス（12月29日・30日含む）の1日平均利用者数は約38人、1日平均取扱い件数は約50件となりました。

窓口サービスを行った日数	105日
窓口サービスを利用された人数	延 4,040人
証明書交付・届出受付などの件数	延 5,211件

■ 市民の期待にこたえる市役所づくり（総務部）

職員の資質を向上させるとともに組織の活性化を図るため、対話型職員育成制度を活かした三次市独自の人事評価制度の定着を図りました。また、被評価者への説明や評価者への研修を行うなど、制度に対する職員の理解を深めるとともに、適切な運用に向けた取組を行いました。

事務改善の定着と職員の意識改革を図るため、庁内で事務改善提案を行いました。各部署から合計47件の取組について報告があり、最優秀事例に選ばれた観光スポーツ交流課の取組については、3月に行われた全国大会（山形県酒田市）で発表を行いました。

また、広島県自治総合研修センターなどを活用した基礎的な業務スキルの研修や業務にかかる専門研修へ積極的に参加させ、職員の能力開発に取り組みました。

さらには、第2次三次市定員管理計画に基づく適正な定員管理に向けて、採用試験の方法を工夫するなどの新たな取組を行いました。



全国都市改善改革実践事例発表会の様子



ハラスメント研修の様子

◆ 職員研修実績

<職員研修の参加状況>

(延べ人数)

区 分	ね ら い	参加者数
課長級グループコーチング研修	<ul style="list-style-type: none"> 管理職のリーダーシップ、マネジメント力の向上 評価制度の浸透 評価者の目線合わせ 	73人
一般研修（初任者研修ほか）	<ul style="list-style-type: none"> 業務遂行能力の向上 	143人
業務専門研修	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の向上 	125人
独自研修	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法研修、コンプライアンス研修、ハラスメント研修、リーダーシップ（イクボス）研修ほか 	2,186人

◆ 定員管理計画に係る実績

<職員数・34歳以下職員比率の推移>

	職員数	34歳以下職員比率
平成27年度当初	561人	9.6%
平成28年度当初	559人	11.8%
平成29年度当初	552人	15.1%
平成30年度当初	548人	16.8%

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

施策の概要

第2次三次市総合計画が計画期間の中間年を迎えることから、これまでの検証を行い、社会経済情勢などの変化や新たな課題に適切に対応するための必要な見直しを行うこととしました。

市政の透明性、信頼性を高めることを目的とし、市の事務事業が、「市民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げているか、組織及び運営の合理化に努めているか」などの観点から監査を行いました。

また、施策や事務事業を職員自らが振り返り、業務の改善につなげるため、行政評価（The 行政チェック）を行いました。

施策の成果

第2次三次市総合計画の見直しに向けて、これまでの各施策の進捗状況などについて、庁内での検証、市民アンケート調査及び早稲田大学による第三者評価を行いました。

個別外部監査、定期監査、工事監査、財政援助団体監査などを行い、その結果を市のホームページにおいて公表するとともに、個別外部監査については、市広報に掲載しました。

The 行政チェックでは、58 施策・175 事務事業について職員自らが評価、振り返りを行いました。また、市民の視点による外部評価を行い、事業の客観的な評価を受け、業務の改善に努めました。

事務事業の実施状況

■ 第2次三次市総合計画の見直し（政策部）

庁内において、成果指標や行政チェック結果をもとに、取組状況や課題について検証しました。

また、市民の意識を調査するために、中高生を含む市民を対象に、三次市のイメージやまちづくりの満足度・重要度などについてのアンケート調査を実施するとともに、早稲田大学による第三者評価を実施しました。これらの結果を踏まえて、見直し作業を行うこととしました。

■ 個別外部監査の実施（監査事務局）

監査機能の専門性を一層充実させるため、市の組織に属さない外部の専門家（公認会計士）による個別外部監査を引き続き行いました。

市が、4分の1以上の出資を行っている団体の中から、市長の要求に基づき「株式会社君田トエンティワンの出納事務等について」を監査テーマとし、監査要点に、「経営組織・内部統制、財務・経理、経営計画の問題点整理と改善案の提言」などをあげ、監査を行いました。

その結果、外部監査人から「会社のガバナンス及び会計・税務等についての指摘や問題点はあるものの、会社運営を直ちに害するものはなく、事業運営は概ね良好である」旨の監査報告がなされました。

■ The 行政チェック（政策部）

担当職員による1次評価、内部チェック会議による2次評価により業務の振り返りを行い、各施策、事務事業の進捗事業や成果を再確認することで、今後の業務の改善に役立てました。

市で評価した結果は、学識経験者や企業経営者・公募市民などで構成する「行政チェック市民会

第5節 参加と行動による、つながる「しくみづくり」

議」において、市民の視点から評価を受け、5施策、5事務事業に対して提言がありました。



行政チェック市民会議による提言

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
第2次三次市総合計画検証事業	2,621		2,621	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次三次市総合計画に係るアンケート調査 ・第2次三次市総合計画の検証に関する第三者評価
個別外部監査業務	3,500		3,500	<p>【平成27年度】 公益財団法人奥田元宋・小由女美術館</p> <p>【平成28年度】 株式会社布野特産センター</p> <p>【平成29年度】 株式会社君田トエンティワン</p>
行政チェック市民会議委員謝礼	413		413	<p>【評価対象件数】 施策：58件 事務事業：175件</p> <p>【市民会議による評価件数】 施策：5件 事務事業：5件</p>
計	6,534		6,534	